

平成30年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成30年 2月14日（水曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 6時44分

○会議に付した事件

1. 象徴空間周辺整備に係る事業概要と概算事業費見込みについて
2. JR白老駅及び周辺整備事業について
3. 象徴空間周辺の物販・飲食施設等の整備について
4. 象徴空間開設に向けた受け入れ体制について
5. まちづくり会社の設立について
6. その他
7. 中間報告について

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	委員	山田和子君
委員	吉谷一孝君	委員	広地紀彰君
委員	吉田和子君	委員	氏家裕治君
委員	森哲也君	委員	大淵紀夫君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（1名）

副委員長 及川保君

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君	
副	町	長	岩城達己君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君		
象徴空間周辺整備推進課長	舩田紀和君		
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君		
企画課長	高尾利弘君		

財 政 課 長	大 黒 克 己 君
経 済 振 興 課 長	森 玉 樹 君
総 務 課 長	岡 村 幸 男 君
税 務 課 長	久 保 雅 計 君
上 下 水 道 課 長	工 藤 智 寿 君
学 校 教 育 課 長	岩 本 寿 彦 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	越 前 寿 君
農 林 水 産 課 長	本 間 力 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齢 者 介 護 課 長	田 尻 康 子 君
建 設 課 長	小 関 雄 司 君
象 徴 空 間 周 辺 整 備 推 進 課 主 幹	大 塩 英 男 君
企 画 課 主 幹	富 川 英 孝 君
経 済 振 興 課 主 幹	貳 又 聖 規 君
アイヌ総合政策課主査	菊 池 拓 二 君
財 政 課 主 査	柳 澤 浩 章 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

レジメに記載のとおり、6項目について、順次担当課からの説明を受け、質疑を行うことといたします。

その後、本特別委員会の中間報告について協議を行う予定であり、本日は午後からも予定し、1日間の予定で進めてまいりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいります。

それでは、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査を行います。

戸田町長よりご挨拶をいただきます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） おはようございます。皆さんご承知のとおり、昨年5月に象徴空間の開設が2020年4月24日に開設することが決まりました。残すところあと2年とわずかということでございます。本日は今までお示ししました20項目の事業内容、事業費等々の概要が大枠整ったところでございますので、また活発な議論をいただきたいというふうに思っております。2年とちょっとということ、この象徴空間に関しては国や北海道、アイヌ協会等々の関係機関と足並みを揃えて、今、進んでいる最中でありまして。白老町にとっても財政は大変厳しい中ではありますが、選択と集中の中、また進んでいきたいと考えておりますので、本日も含めてこれからもどうぞよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ただいま町長から大枠が固まったので活発な議論をしてほしいとあったのですが、町側にお聞きします。私はこれまでも疑問に思っていたのですが、本委員会に財政を担当する副町長が同席されていないのです。前回は議長に聞いたら、用事があって出られないみたいだと言っていました。この象徴空間整備事業は現時点で約25億円の事業を見込んでいます。この事業は町の将来や財政健全化を左右するものと考えられる事業であります。特別委員会の趣旨や財政的な見地からも古俣副町長は出席すべきと思われそうですが、古俣副町長の出席はいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま前田委員から、財政上のこともかかわりがあるので担当副町長の出席はということなのですが、今回に臨むにあたって、町長含め理事者全員でこの事業の内容について十分議論を交わし、さまざまな会議の中で検討してきた結果、きょうお示しする内容になってございます。つきましてはきょうは財政課長含めてそれぞれ所管する担当課長の出席ありますが、やはりその部分の理事者としての発言、きょうは最高責任者であります町長も出ていますし、また事業部門の担当の私のほうとこの辺をしっかりとご答弁を申し上げていきたいという判断できょうの会議に臨んでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、聞けば出ないという言い方ですけれども、私はこれまで聞いているのは、ここにきょう町長が冒頭いみじくも説明しましたけれども、当然、政策の中で経営者会議、理事者会議をつめてきて上がっているはずですね。その中には財政担当の副町長も出ていますね。議会でこれから活発な議論をしている中で、議員の直の声、雰囲気、発言のニュアンス、文章で言えば行間の中でどういうことがあるのか。そういうことは、この中に出て、じかに聞いていなければここでいろいろ議論されたものが次回の経営者会議の中に本当にさしで議論できるのかどうかと私は思います。インターネットで見ているといえはそうかわかりませんが、そういう問題ではないと思います。

これは非常に大きい問題だし、いみじくも冒頭で町長は言ったのです、活発な議論をしてほしいと。当然、町長、両副町長でまちの経営は出席して決まっていくわけです。古俣副町長の所管する課長方は出ているかもしれませんが、事業部門の責任者はこちらに出ていますね。そういう観点からいけば、私は必要だと思います。いらないというのなら、いらないとはっきり言ってください。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 本日の出席メンバーは事前に議会側にも、町長、それから私以下各課長の出席というのは文書でご案内をしているところでありますが、前田委員がおっしゃっている点は十分、我々も理解できます。ただ、どうしてもきょうは所管する部分、例えば特別委員会やさまざまな議会にご説明する案件の中では、両副町長という体制のもと所管分けをしてそれぞれ対応していますので、その点の一つご理解をいただいて、こういう状況、インターネットでどうこうというのは別な問題として、やはり議会から出たご意見というのは非常に重いものがありますから、その点はまた経営会議等でも十分議論しながら進めてまいりたいと思います。本日は、この体制で議会のほうはご説明したいということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、1項目めの象徴空間周辺整備に係る事業概要と概算事業費見込みについて担当課から説明を求めます。

笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） それでは、象徴空間整備に係る事業概要と概算事業費の

見込みにつきまして、ご説明をいたします。

資料1をごらんください。まず、今回お示しいたします表中の財源内訳欄についてでございます。

これまで補助金、起債、一般財源とさせていただいておりましたけれども、土地の売却益を財源とするものを明確とするために、用地と旧社台小学校の使用料とに細分化して整理しており、また各事業項目の全体額がわかるよう表の右側に歳出合計欄を追加させていただいておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、事業項目につきまして、順次ご説明いたします。まず、1番の中核区域土地売却につきまして、売却面積は9万9,424平方メートル、そのうち公園用地は8万9,424平方メートル、博物館用地は1万平方メートルで、売却額は、歳入欄に記載のとおり6億3,844万4,000円であり、金額は確定しております。なお、歳出額に記載した金額につきましては公社からの土地の買戻し分であり、2億5,412万4,000円となっております。

次に、2番の旧民芸会館杭撤去から、5番のポロト温泉解体と7番のポロト公園線整備につきましては、これまでの特別委員会において、町が進める整備工事として進捗状況を説明しておりますので、今回は説明を省略させていただきたいと思います。

次に、6番の現博物館事務所等解体につきましても、1月の特別委員会にてご説明し、1月会議において、アイヌ民族博物館への補助金について補正予算を計上しておりますことから、詳細なご説明は省略させていただきます。

次に、8番のバス駐車場整備（バス第2駐車場）につきましては、昨年11月の特別委員会におきまして、バス駐車場整備方針をご説明したところでございますが、設計を精査した中で事業費を1,000万円に見直し、その財源といたしましては、道からの地域づくり総合交付金400万円、土地の売払い収入600万円を見込んでございます。

次に、9番の旧社台小学校の利活用につきましては、昨年11月の特別委員会にてご説明し、12月会議において、必要な改修費用について補正予算を計上しておりますことから詳細な説明は省略させていただきますが、国への貸付料収入につきましては、周辺整備の事業費に充当しようと考えているところでございます。

次に、10番の慰霊施設周辺の環境整備の整備概要といたしましては、草刈り、枝除去、簡易歩道等としてございますが、その整備につきましては、慰霊施設が平成32年に供用開始の予定でありますことから、供用開始時期も考慮し、整備範囲、整備規模について、国など関係機関と協議を行っているところでございます。

次に、11番の温泉施設整備用地売却と温泉施設整備につきまして、温泉用地と泉源地の売却につきましては、12月会議において、歳入予算約5,680万円を補正計上させていただいたところでございますが、温泉用地の売却面積の確定に伴いまして歳入予算が約120万円程度、増額する見込みとなりましたことから、3月会議におきまして歳入予算を増額補正させていただくこととし、温泉用地等の売却に係る歳入総額は5,800万円となる見込みであり、周辺整備の事業費に充当しようと考えているところでございます。実際の温泉用地の売却につきましては、今年度中に先方に売却でき

るよう準備を進めているところでございます。なお、上下水道管の移設・撤去と用地取得につきましては、これまでの特別委員会でご説明をいたしておりますので、説明は省略させていただきます。

資料の裏面をごらんください。

次に、12番の象徴空間周辺のもの販・飲食等の整備（駅北観光商業施設ゾーン）のうち、支障物件移設・撤去につきましては、駅北ゾーンの整備に伴い、現在設置されておりますフラワーセンター事務所兼S Lシート保管庫、ビニールハウスなどの周辺施設の移設、撤去を平成30年度に実施を計画しており、その費用は4,400万円、財源は土地の売払い収入となります。なお、(仮称)地域文化・観光研修センター等整備の費用といたしましては、地方創生拠点整備交付金を活用し、平成29年度事業費として4億1,060万円を計画しており、その財源は交付金1億8,540万円、補正予算債1億8,540万円と、補助対象外分として3,980万円は土地の売払い収入を充てる計画としておりますが、その内容等詳細につきましては、後ほどのもの販、飲食施設等の整備においてご説明をいたします。

次に、13番の白老駅及び周辺整備のうち、③白老駅公衆トイレ等改修から、⑥駅前広場の整備につきましては、後ほど詳細な整備目的等につきましてご説明をいたしますが、ここではそれぞれの各年ごとの事業費と、その財源についてご説明をいたします。なお、ご説明する各事業費につきましては、現在実施設計中であるため概算事業費ベースであり、今後詳細設計の進捗等により変動する可能性もございますのでご了承を願います。

まず、③白老駅公衆トイレ等改修につきましては、平成30年度に実施設計として500万円、31年度に改修費として5,800万円を計画しようとするものであり、歳出合計6,300万円、その財源は一般単独事業債を活用し、2年間の合計で起債4,370万円、土地の売払い収入1,930万円を見込んでおります。

次に、④跨線橋の改修（自由通路）につきましては、30年度に4億円、31年度に3億7,200万円を計上して本体工事を。32年度は現在の人道橋の撤去費として8,800万円を計画しようとするものであり、歳出合計8億6,000万円、その財源は3年間の合計で社会資本整備総合交付金5億1,600万円、過疎債3億4,400万円を見込んでございます。

次に、⑤ホーム・構内通路の改修につきましては、白老駅構内のバリアフリー化として、J R北海道が事業主体となって事業が予定されております。実施にあたり、国の補助制度を活用し、国と白老町による事業費補助を予定してございますが、現時点においては国、J R北海道、白老町との間で協議、調整中であります。事業化が決定したものではありませんが、町が把握している資料をもとに試算した町の負担額の見込みといたしましては、30年度に1億6,300万円、31年度に1億7,500万円を計上しバリアフリー工事を、32年度は現施設の撤去として2,200万円を計上し、3年間の負担額、歳出合計は3億6,000万円、その財源は土地の売払い収入を見込んでおります。

次に、⑥駅前広場の整備につきましては、道が事業主体となり駅前広場を拡張整備いたしますが、一部については移転補償の対象外となる見込みであり、駐輪場の一部の整備費用及び用地取得等が生じることとなりますことから、30年度は用地取得費として250万円、31年度は工事費として250万円を計上しようとするものであり、歳出合計500万円、その財源は土地の売払い収入を見込んで

ございます。

次に、18番の現駐車場の利活用（バス第1駐車場）のご説明をいたしますが、その前にこれまでお示ししておりました20項目のうち、14番の公園通り整備、15番の中央通り整備、16番のポロト線整備につきましては、町道から道道に昇格し道によって、また17番の国道36号整備は開発局によってそれぞれ整備が実施され町の負担が生じませんことから、今回お示しする表からは割愛させていただきます。

次の、18番の現駐車場利活用（バス第1駐車場）につきましては、8番の第2駐車場と同様、昨年11月の特別委員会におきまして、バス駐車場整備方針をご説明しておりますことから詳細な説明は省略させていただきます。

次に、19番の住宅及び事務所等の確保につきましては、今後本町に勤務する可能性のある国立アイヌ民族博物館設立準備室とアイヌ文化財団職員32名の方々に対し、町内への居留意向調査を実施し、そのうち約半数の18名が町内居住の意向があることを確認しております。今後、現在の白老町内の一戸建て住宅や集合住宅の空き住宅について関係者に情報提供するなど、関係者の白老町内への居住に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、20番のポント沼・自然休養林の環境整備につきましては、29年度から30年度にかけて、農林水産省の農産漁村振興交付金制度を活用し、自然散策ガイドの要請と体験プログラムの造成をしているところでございます。以上、各事業項目についてご説明をいたしました。

次に、下段の合計欄をごらんください。29年度の歳入欄には中核区域の土地売却額と旧社台小学校の使用料と温泉用地等の売却額の合計で7億4,532万5,000円、歳出額の合計は9億2,675万7,000円で、財源は補助金1億8,540万円、起債2億3,790万円、一般財源のうち、土地の売払い収入分は4億5,861万4,000円、旧社台小学校の使用料分が4,484万3,000円となっております。

次に、30年度の歳出額の合計は7億1,650万円で、財源は補助金2億8,880万円、起債1億8,870万円、一般財源の土地の売払い収入分が2億3,900万円となっております。次に、31年度の歳出額の合計は7億950万円で、財源は補助金2億7,360万円、起債2億980万円、一般財源の土地の売払い収入分が2億2,610万円となっております。次に、32年度の歳出額の合計は1億1,000万円で、財源は補助金5,280万円、起債3,520万円、一般財源の土地の売払い収入分が2,200万円となっており、29年度から32年度までの事業費の合計は24億6,275万7,000円で、財源は補助金8億60万円、起債6億7,160万円、一般財源のうち土地の売払い収入分は9億4,571万4,000円、旧社台小学校の使用料分が4,484万3,000円となっており、歳入の全体額7億4,532万5,000円から、土地の売払い収入などの一般財源の合計額9億9,055万7,000円を差し引いた一般財源の不足額は2億4,523万2,000円となる見込みとなっております。資料1の説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま事業概要と概算事業見込みについてご説明いたしました。若干、私のほうから補足説明させていただきます。

これまで本事業費の一般財源は、土地売払いの売却益を基本として事業化を進めると申し上げてまいりましたが、ただいま説明のとおり、一般財源で約2億4,500万円が不足すること。また、起債発行額についても、財政健全化プランによる発行枠7億5,000万円を超える見込みとなりました。

事業化に向けては財政規律を守りつつ、関係機関との役割分担や各種補助金等を十分活用して計画を立ててまいりましたが、この開業前2年間は集中して投資することがどうしても必要であると判断したところでございます。このことから超過する見込みの起債については、年度間調整により是正を図る考えでありますし、また一般財源の不足分は財政調整基金を取り崩すこととなりますが、関係機関への支援要望など財政調整基金からの繰り入れを最小限にとどめるよう努力してまいります。民族共生象徴空間は、アイヌ民族の尊厳等の復興を目的とした国家プロジェクトであるとともに、本町の地方創生に向けた絶好の機会と捉え、今やるべきことと判断したものでございます。

○委員長（小西秀延君）　ただいま説明がありましたが、この件につきまして質疑がありましたらどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君）　6番、氏家です。事業費の説明、内容についてはわかりました。今、副町長からお話があったとおり、財政規律上の問題が議会に示される大きな問題なのではないかと思っております。前回もちょっとお伺いしましたが、今回のこの事業費、例えば財政調整基金を充てるという考え方、そういったものを含めて現在進行中の財政改革プログラムに与える影響、またその整合性をどう図っていくのかということについて、1点だけお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君）　ただいま副町長のほうからのご説明がありまして、今回象徴空間に係る周辺整備の実施に伴いまして、財政調整基金の繰り入れ、それから起債の7億5,000万円という制限額の超過という部分があるということでございます。プランに対しましてどう影響があるかという部分については、実際7億5,000万円という枠の中で将来的な公債費等のシミュレーションをしているところでございまして、それが超過することによって公債費の増というふうにはつながるものというふうには考えてございますが、現在のプランにつきましては、平成32年ということでございますので、大きくこの32年までの中で今の収支見通しが大きく相違するとかというような影響は少ないものというふうには考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君）　ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君）　今、象徴空間ありきとか、まちの大きな事業であるということで、それが金科玉条のごとくになってきつつありますけれども、全体的なまちづくりの中からという考え方も我々は見なくてはいけないと思えます。

今あったように、概算額も固まりつつありますけれども、今の説明を受けると、この財源も土地売却益を充当するという部分の財源的な緩みもなきにしもあらずですね。足りない部分は財政調整基金でという言い方をしています。そういうことで財源的にどうなのかと思えますけれども、お聞

きしたいのは、まず一つとして、今説明を受けたことを理解の上で言うのですけれども、この数字から見ると、土地代として9億4,571万4,000円となっておりますけれども、この土地売却益だけからいくと2億円不足するのです。この2億円の大金が、この事業から見ると、説明はわかりませんが、資料から見ればみんな土地代に入っているのです。これは言い方悪いけれども、ないお金が土地代に入っていて、言葉では財政調整基金でいくとしているけれども、この表ではそういう表現されていないのです。やはりそうであれば、この事業概算の中で財源確保と充当先をきちんと明確にすべきだと思います。このような不透明な資金計画の説明を受けると、大黒財政課長からは安易な答弁ありましたけれども、この財政健全化プログラム、財政運営に対する信頼性を損なうのです。

まず1点、この2億円の不足は財政調整基金を取り崩すと言っていますけれども、この資料からいけば用地を売ってお金が入ることになっているのです。この辺、明確にしてください。そして売れる予定があるのかないのか。ないから財政調整基金といっていると思いますけれども、そういう資料のつくりがどうなのかと思います。そういう意味でまず1点。

そういうことでその財源不足2億4,500万円出しているのはこれはいいです。同じことを言うけれども、やはりその財源確保を明確にして、きちんとこの20の概算事業見込みの中にどれに本来の財政調整基金に充てるのか。土地代という特定財源をどれに充てるかということも明確にしてください。このままいけば、後から我々議論できなくなるのです。

そして言葉とすれば年度間調整すればいい。前回の健全化プログラムと同じことを言ったけれども、オーバーしているのです。そういうことをまずきちんと明確にしてほしいということでありませぬ。それと、この事業費だけは出ているのです。だけでも後年度負担強いられるのは何も載っていないのです。概算でいいですから出してほしいと思います。まず起債です。4年間の借入額がまだ金額入っていませんから膨らんでくると思いますけれども、今のこの資料でいけば6億7,160万円の起債借入れです。当然、この6億7,160万円の起債の借入先わかりますから、その利子額、何年払いで、どれだけの利子になるのか。それと当然出てきますけれども、年次ごとの元利償還金の返済計画を示してください。そしてこれの元利償還金の財源手当てはどうなるのか。これをきちんとしておかないと、今、事業費だけ言っているけれども、これは大きな問題なのです。

それと先ほど財政健全化プランでの単年度について氏家委員からも質問ありました。いい質問ですけれども、これもきちんとこの臨時対策債を除いた地方債発行額、年間いくらだと。通常の部分とこれをオーバーしている部分をきちんと分けて、この4年間の投資額2億4,000万円の不足と起債額のオーバーした部分を年度間調整するといっているのだからどうなるかということをはっきりさせておいてください。財政健全化プログラムの補足説明として出してください。ただ、言葉で言われてもわかりませぬ。

次に、財政健全化といっていますけれども、過去からのずっとこれは宿題ですけれども、ライフサイクルコストです。これは起債も入ると思いますけれども、周辺整備事業の20件のうち、バス停、周辺環境整備、これから説明がありますからこれはどうなるかわかりませぬけれども、観光施設み

たいなのが建つみたいです。当然、公衆トイレや跨線橋の部分の運営、維持、管理にランニングコスト出てくるのです。これは半永久的ですから。そういうものを大きく財政に響きます。だから私は財政を担当する副町長に来て聞いてほしいのです。当然、この建設費が出ています。建設者出ています。並行して、起債の部分は入ると思いますけれども、ライフサイクルコストの経費を算出すべきだと思います。いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） まず私のほうから1点目のこの表の不足額分についてご説明をさせていただきます。今回、この20項目の表につきましての起債の手法なのですが、従来から売却益に対する事業費ベースでの差し引きという部分が常に議論されておりましたことから、全体事業費にかかわる収入売却益を差し引いたときに現段階でいくらの分の不足が出るかというつくり込みになっておりますので、今回その部分を起債の方法でやらせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

それと最後のほうにございました、ランニングコストの部分でございます。自由通路の部分につきましては、以降の調査項目の中で構造的なご説明はさせていただきます。正直な部分でいきますと、まだ詳細設計が今、継続中ということで、その構造的な機能の最終決定はしていない部分ではありますが、近隣でも同じような自由通路を整備している市町村がございます。まだその部分の情報、数字については、今回この場ではちょっとお示しできませんが、そういった部分の数字の押さえ込みはしております。年間にその自由通路の維持、管理費が大体想定でいくぐらいかかるかというような部分は、数字的には押さえながら整備の計画を立てておりますということで、ご理解を願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは私のほうからお答えいたします。まず1点目のご質問の中で、今、舛田象徴空間周辺整備推進課長のほうからもございましたとおり、この表につきましては全体の事業費の中で売払い分を差し引いた部分での不足分をきちんと明確にしてご説明したという表になってございます。実際、今後30年度を含め、30、31年度の財源のやりくりの中ではやはり30年度についても、例えば旧社台小学校の貸付料についても、これは2カ年で入るということで、実際のところは30年度に全て入るわけではございませんので、そこでの差というものが出てきます。実際は30年度の予算編成の中で、来週30年度の予算を説明いたしますけれども、その中では全て30年度の事業費が30年度に現在で確保している用地売却分では不足しておりまして、30年度においても一般分の財政調整基金の取り崩しというのが出てきます。これにつきまして現在は明確な数字を押さえてございませんが、その辺につきましても30年、31年度とどのような実際のそれぞれの年度で財源不足があつて、それで財政調整基金の実質分の取り崩しがどれだけあるかという部分は明確にさせていきたいというふうには考えてございます。

それから2つ目のご質問でございます。今回、借り入れする象徴空間にかかわる町債の今後の元利償還金利息等を含めた償還計画というお話でございました。大変申し訳ございません。この辺の

シミュレーションは現在できてございませんので、これにつきましては早急に試算しましてお示ししたいというふうに考えてございます。

それから3つ目の起債の7億5,000万円を超過する部分、年度間調整ということで、この部分の今後どのような調整を行われるのかという具体的なものを示すべきというご質問でございます。これにつきましてはプランの中でも7億5,000万円以内という目標で、これまでも予算編成の中でかなり議論しながら、その以内におさめるよう努力しております。また今回、このような超過部分についても将来の事業費の中で、例えば本来やろうとしているものを見送りですとか、あるいは削減ですとかというようなことを行いながら調整をしていくという考えでございますが、現段階で例えば31年、32年以降の事業費が固まっているわけではございませんので、今後の将来的な推計も含めて、再度その辺を見直しながら毎年、毎年、そのいわゆる超過分をきちんと考慮した上で予算組みをしていくということでは、現段階ではお答えできないかというふうに考えてございますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これは非常に後年度負担大きいのです。言葉だけで議論されないのです。きちんと整理をしてほしいと思います。

それで起債については、そういう物の言い方するけれども、ある程度健全化プランの中の範疇ではもう31年度までで、今言ったように6億7,160万円出ているのだから、それだけでもいいから健全化プランの中でどうするかということです。多分、こんな言い方失礼ですけども、前回の健全化プランでも議論ありましたけれども、31年度以降にプランをもしかしたらつくると言い方していますけれども、結果的になし崩しになる可能性が十分にあるのです。31年度以降に後年度負担したら、これは誰も責任取らないのです。そういうことも含めて、個々の問題をいっているのではないです。そういうことを整理して、まず次回の委員会までに、この歳入不足の2億4,500万円の財源確保、長期借入れの利子額と年度間の元利償還金の返済計画、これは出ると言いました。そして先ほど各該当する事業のライフサイクルコストについて、ぜひ提出していただきたいと思えます。そういうことで全体の財政を考えなくてはいけないですから、これは約束してほしいと思えます。

この中の具体的に1点だけ聞いておきます。12番の支障物件、フラワーセンターです。これは後の地域文化観光研修センターの中でも出てくると思うのだけれども。このフラワーセンターでただ4,400万円必要だといっていますけれども、これは議論するところないからここで言います。これはただ金額出しているのですが、内容整理していると思うのだけれども、このフラワーセンター移設を機にしてフラワーセンターの抜本的な見直し、あるいは規模の是非を検討されていますか。ただそのままいくという話だと思います。私、この時期にきてまちをきれいにする、花で飾るとするのは大事だと思います。だけれども事業の内容を見ても十分に精査する必要があると思えますけれども、検討に値すると思えますけれども、いかがですか。

それと財源的に4,400万円計上しています。これは、前段で議論してくださいと言っていますか

らどうなるかわかりませんが、もっと精査すべきだと。このフラワーセンターには防衛省の補助金使っていますね。そうすると目的外使用になるのです。そうするとこれは補助金の返還が必要になりませんか。私があえて言っているのは、具体的に一つ議論していく必要があるからということ以一例をあげているのです。

そこで2点お聞きしますが、やはりこのフラワーセンターは、従前の延長線の継続ではなくて、センターの運営の是非や規模を見直すべきだと考えます。それと防衛省への補助金の返還額が今いくらになっていますか、もし戻すとすれば。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まずフラワーセンターの運営に関しての抜本的な見直しの議論はどうかということでございます。基本的に現段階のフラワーセンターの事業に関しましては、縮小をかけるというよりかは、現状維持する中で移転のほうの検討を運営委員会等を通じて取り組んでおります。4,400万円ということで概算のレベルでございますが、これまでも設計見積もり等を踏まえて、自前で取り組める部分は極力センターのほうのメンバーの皆さんにお願いをして、費用を軽減できるものは予算を極力圧縮するような形の中で、結果、今4,400万円という状況で進めております。以後もまずは予算組みとしまして4,400万円を想定しておりますが、今後のできるところはまた再度、限られた時間の中ですけれども、予算組みのほうについては極力費用対効果を出せるように執行にあたるまで鑑みていきたいというふうに捉えております。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 駅北広場全体にかかる特定防衛施設周辺整備調整交付金の関係の状況についてご説明させていただきます。ただいまフラワーセンターの関係でというようなことがございましたが、改めて駅北、このあと拠点整備ですとか、研修センターの関係もございまして関連してさきにご説明させていただきたいと思っております。駅北の広場の整備にあたっては、特定防衛施設周辺整備調整交付金というようなことで投入をさせていただいております。各種事業の検討にあたっては、返還という課題については、私ども認識しております、ただいまいろいろと協議を重ねているところでございます。その中であってはできるだけ返還がないように、最高でいえば全く返還がない状況がどうかできないかということ、あるいは今後の協議の中で少しでも返還の額を少なくできるように、今、努めているところでございますので、詳細についてはこの点でご理解いただきたいというふうに思います。しかしながら対象となる駅北整備に投入した特定防衛施設周辺整備調整交付金の金額につきましては、あらかじめ申し上げさせていただきますが5,361万6,000円ということになってございます。この金額をいかに少なくできるかということで、事業の推進、検討とともに防衛局との協議を今、進めているところでございますのでご理解を賜りたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 副町長のほうからきちんと答弁ほしいですけれども、次回の委員会で歳入不足の2億4,500万円の財源確保、長期借入れの利息額と年度ごとの元利償還金の返済計画、こ

れは概算になると思います。そしてライフサイクルコスト、これを次回までに間に合えば提出し、説明していただきたいと思いますが、提出していただけますか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 現段階で売却益という部分で2億4,500万円ほど足りないというのは先ほどご説明をさせていただきました。その部分は財政調整基金を取り崩すというのは現段階の内容でのご説明ですが、ただいま前田委員からあった詳細の部分、それから利息ですとか、元利償還金含めた部分、次回までということですので、その辺は整理しておきたいということでお示ししたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 防衛省の交付金が5,300万円あって、戻すとなればこうなる。交渉によって云々と言っていますけれども、これは結果的にバイオマスのことと同じく戻ってしまうのですね。バイオマスのときは消極的な考えなのだけれども、いろいろあると思いますけれども。防衛省は優先的にもし払えといったら払うということになりますね。それはいつまでにわかりますか。

それともう1点、今副町長から、この3点出しますと言っていますけれども、この計画書からいけば、今のところは32年度までですから、当然財政健全化プログラムの修正が出てくると思うのです。それも早急に当初予算審議する前まで調整して、もし大幅に変わるのであれば見直した分は出すべきだと思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政健全化プランの見直しにつきましては、プランの中でも申しましたとおり、大きな影響があって、そのプランの進行上、非常に支障をきたすというようなことがあれば随時見直すということにしてございます。

今回、一応32年度までということで、先ほど氏家委員のご質問にもお答えしましたとおり、32年までの中では今後の財政運営に支障をきたすような大きな変更はないという押さえでございしますが、ただ32年までそのままいって、そのあとの見直しということにはならないとは思っておりますので、この辺につきましては今すぐ見直すということにはなりませんけれども、32年度中の将来のいろいろな諸問題にかかわる財源等がまた見えるような段階におきましては、見直しもしなければならぬという押さえはしております。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 防衛局との協議の進捗といいますか、時期なのですけれども、おおむね7月ころまでをめどに協議を進めるということになってございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、大黒財政課長から財政健全化プログラム、大幅に見直しがあれば訂正すると言っていますけれども、私が言いたいのは、町側もこの起債が臨時財源対策債もありますけれども7億5,000万円を超える部分があると言っていますね、年度間調整する。そうしたら32年だけの分でいけば、財政健全化プログラムはもう終わるのです。その間にきちんと出してもらわない

と、計画が終わったときに、過去もそうですけれども、7億円とっているものが平均したら7億円超しているのです。そういうことをやはり我々がきちんと厳重にチェックしなければだめなのです。同じ轍を踏むことになるから言っているのです。だから象徴空間に水を差しているわけではないですから。よりよいものをつくってほしいと思っているのですから。起債の部分だけでも出してください。年度間調整がどうなるか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政健全化プランにつきましては、32年までのある程度、一定の想定した事業をもとにプランを組み立てております。ただ、それが今後、30年度は今回予算編成でご説明いたしますけれども、31年度、32年度は現段階ではどのような事業を行うのか、いくらかかるのかというのはまだ明確にお示しできる状況ではございません。ですからその辺がある程度見えた段階で、その年度間調整が32年までの中でできるかどうかという部分になるかと思っておりますので、現段階ではその年度間調整を32年までに確実に実行できるというようなことのお示しはちょっと難しいと思っております。また、もし年度間調整が必要だということについては、先ほど岩城副町長からもご答弁しておりますので、それは32年以降の事業の中で調整するよう努力しなければならないと思っております。32年度以降となりますと現プランの期間は終わっておりますので、その分については改めてその財政計画を策定した中でどのような年度間調整になるのかという部分についてはお示ししたいと思っておりますが、それは現段階では非常に難しい状況であるというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今まで議論ありましたけれども、一つは今までの議論の中、今までというのは財政議論の中で、当然オーバーする分と起債については十分注意をするようにという指摘をずっとしてまいりました。同時にそれは必ずオーバーすると。それでそのときの対応策をきちんと考えておかなければいけないという話も何度も何度もしてきたと思うのです。何がここで1番重要かという、当然、今ありましたように財政健全化プランとの関係、それからライフサイクルコストの関係、これはございます。同時に他の政策との整合性をどう取るのかということなのです。オーバーしたら仕事ができなくなるわけだから。財政健全化プランの中でいっている仕事ができなくなるわけです。ということはどういうことかという、白老以外の地域振興策がへこむと。プランどおりにやればへこむのです。絶対どこかでへこむのですから、オーバーした分は。今まで何度も言ってきたのは、この象徴空間がなぜ白老以外のところで仕儀されたり、それからみんな自分たちのものにならないのかというのは、そこが1番大きいのです。これはもっとそうなります。

それからもう一つは、他の政策との整合性をどう取るのかです。町民の命と安全、暮らしを守るといっているのです。そういうところに幸せがいくような、この象徴空間の計画がそんなプランになったらどうなりますか。現段階でも財政的に2億円もオーバーしているのです、現段階で。まだオーバーするかもしれません。本当に、これから説明があるのでしょうかけれども、観光センターに

4億6,000万円、駅に10億円以上、白老の町民にとって、これは必要なことなのですか。命と暮らしを守るといふこととどのようにリンクし、どう政策的な整合性を取るのですか。ここところは明確に聞かせてください。ふえた分は必ず町民に影響がいくのです。だから職員の給料は戻せなくなります。こういう政策をやるのであれば、私はそうなっていくと思います。そういう政策的な見地を考えているのかどうか。今までこのことについては何度も指摘してきました。オーバーするべきではない、用地買収の中での費用でおさえるべきだと。ですから政治生命をかけるのは、こういうところに政治生命をかけられなければいけないと思うのです。そこら辺ちょっと政策的な見地と、財政的な見地、両方明確に答弁してください。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大きな視点で政策的な見地と財政的な見地ということがございます。まず政策的な見地からご答弁申し上げます。今回の事業はただいま20項目説明した中で、何をどう優先していくかという部分をしっかり図りつつ、最低限ここまでは整備しなければならないという部分で事業費を出ささせていただきました。そういう部分では、自由通路を含めた施設整備もございますが、さらには象徴空間に絡んださまざまな事業も優先項目ということで盛りさせていただいています。政策的という他の町民の皆さんの命と暮らしを守ると、こういう視点は決して我々は外すつもりはございません。その事業もしっかり事業をしながら、全体の中でのやはりバランスを取りつつ事業は実施していきたいと考えてございます。政策的な部分はそういう部分です。

しかしその一方、財政的な見地という部分で、いかにその財政規律を守りつつ事業化するかという部分でございます。現に売却益約2億4,500万円不足という部分でオーバーしていますし、起債もオーバーしているという部分がございます。この部分につきましては、きょうの段階では財政調整基金の取り崩しをもって埋めなければならないという考えでございます。起債については事業間ということですが、結果で見るとわかりやすいといひましょうか、例えば平成26年に食育防災センター建設してございます。このときもいろいろ議論がございましたが、このときの起債が総額で9億1,000万円という額になっていまして、プラン上では7億円ということで、2億円を超えている。ただし27年、28年は逆に5億5,000万円程度におさえています。この3カ年で平均すると6億7,800万円と。これは結果ですからそういう説明はできます。しかし、今、議論しているのは、この先のことです。先ほど大黒財政課長が申し上げたとおり、なかなか31年、32年の事業費がどうあるべきかという部分がまだ固まっていない段階では、財政的にその数字をいくりにするというのはなかなか申し上げられない難しい視点がございます。ただ、私ども事業化するにあたった財源という部分は、財政規律にある部分をできるだけ近づけなければならない。どうしても突出しますから翌年度以降はおさえなければならない。その部分はやはり町民の命にかかわること、暮らしにかかることは尊重しつつ、もう少しハード面の起債事業を単年度でやるのではなくて、複数年に事業化するだとか、そういう工夫をしながら財政プランに近づけていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。現実的な課題としてみたときに、そういうことが町民の皆様命と暮らしを守るといっているのかどうか。それから財政的な問題でいえば、政策転換をすべきだという話はずっとしてまいりました。去年までも起債のトップは港です。今度は違うかもしれません。しかしそれが維持されているのです。そういうものは維持しながら、町民の命と暮らしを守り、各地域のバランスを取ったまちづくりをする。そんなことができますか。費用対効果のことを含めて、担当課長も港については費用対効果では上がっていないと言っているのです。議会答弁ですから。そういう財政的なことを政策転換すべきだと何度も何度も指摘してきました。それはやる。町民の命と暮らしを守るのだと。しかし財政的には難しいから、そこはやりますと。ただ、象徴空間にはオーバーしても金をかけますと。こんなことに町政運営でなりますか。政策を考えるってどういうことですか。国がやられることですから。私も実際、質問の中では土地の売却はこれを使うのは仕方ないでしょうと、起債が許される範囲ではこれは仕方ないでしょうとずっとしてまいりました。ただそこはオーバーしたら、それはまずいという指摘は何度も何度も財政議論の中でしてきていますね。オーバーするとも言ったのです。今のままでやったらオーバーすると。それはそうです。文化何だかセンターまでつくるというわけだから。本当にそれが必要なのですか。誰のためのもので、未来永劫まちに来る人のためにもものをつくるのですか。それとも町民のためのお金を使うのですか。本当にそういう政策のせめぎ合いがどこまでやられているのか。これは最低限の判断だと。町長、これは最低限の判断なのですか。駅と、これから説明受けますけれども、その観光センターですか。これは最低限の判断なのですか。駅は今までもあって、車とまっているのです。観光センターは民間がつくったものがあって、80万人以上の人間を何度も何度も受け入れてきているのです。最低限ってこういうことをいうのですか。今まで財政的にお金を一生懸命貯めてきた。財政調整基金やっと思えるようになった。それは必要なときに使うべきです。ただ、財政調整基金あるからやっていいのだとなるのだったら、健全化プランなんていらなんでしょう。何て言ってきましたか。実際にはじめのプランでは財政調整基金なんて積まなかったのです。ゼロでしょう。それプラス分だけ積む。そういう中で財源が生まれたものを積んだのです。本当に政策的な見地でいって、そういうことでいいという判断がどこから出てきているのか。最低限の判断ってどこでどうやって決めたのですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 最低限の基準というのは、なかなかここが基準だという部分はお示できないところなのですが、今回この象徴空間に関連した周辺整備含めた事業の中では、やはりさまざまな事業計画があって、あれもこれもという部分がありましたが、そうは決してはならないと。あれかこれかという部分でやはりその事業内容を精査しつつ、今回20項目の中を提示し、それぞれの財源を入れさせていただいております。

そういう中で例えば今回この表を見ていただくとおわかりになるとおり、駅北整備である研修施設、こういったものの整備がやはり一部の観光客のお客様のためのものではなくて、アイヌの方々の活動拠点となる施設であると。この辺は後ほどご説明申し上げますが、そういう位置づけで、あ

るいは自由通路についても、今の跨線橋が昭和40年に建てられたものでもう老朽化が著しくどうしても架けかえなくてはならないと。それは町内にいる障がい者団体からエレベーターつきで整備してほしいという要望があって、どうしても単純なる跨線橋ではなくエレベーターつきの跨線橋にさせていただいた、そういう経緯もございます。

また、ただいまJRとのいろいろな協議をしている中でできるだけ国の支援、あるいは北海道の支援、こういったものをいただきながらやりたいというふうを考えてございます。今回のこの事業の中身はそういう部分の危険性をマックスに捉えた事業費でありますけれども、そういった部分の働きかけも十分しながら財政規律を守るように、できるだけその数値に近づけていきたいと、こういう考え方でプランをお示ししたところでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 具体的な議論になりませんからあれですけども、今、町民の命と暮らしを守るという中身が違うからこれ以上言わないけれども。この財政計画を少なくとも用地の売掛収入とプランの中で言っている起債の計画までに圧縮するという考えはこれからありますか。それだけお尋ねをしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ここの説明したときに私のほうから補足させていただきましたが、その部分は圧縮するようにやはり努力は当然してまいります。ではそれは何をもってというのはまだ相手との協議等もございますから、きょうの段階ではお示しできませんが、2億4,500万円、起債が7億5,000万円を超えていますというのは、単にこれによしということでは決してありません。この部分を我々、町長はじめ最大限努力して圧縮していきたいという考えはございます。

○委員長（小西秀延君） ここで一旦、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。2点伺います。まず1つ目、財政健全化プランの改訂版の計画管理に対しての考え方を伺いたいと思うのですが、今、説明いただいたとおりで、起債の発行制限の枠はやはり弾力的に見直しを図る必要あるといった部分は理解できました。基本的にもう二度とこないかもしれない大事業に向かうために、一定の財政支出は避けられないといった判断をされたのだというふうに私は理解するのですが、ただ、この財政健全化プランの改訂版をどのように財政のコントロールとしてみていくかという部分で、実質公債比率なのです。

これは、まだ29年度は速報値の段階だとは思いますが、28年度までの実際の実質公債比率の推移を見ると、前倒して起債の償還も財政措置を講じる中で、計画を上回るペースで実質公

債比率の低下が進んでいましたね。ほかの同僚委員からも、ほかの起債もみなければいけないし、臨時対策債等もあると思うのですけれども。さまざまなそういった起債の発行の中で、この実質公債比率を前倒しで下げてきた部分で、最終的な 32 年度の計画の終了時点での実質公債比率は何とか守れるのではないかという見通し立てられるものなのかどうか。そのあたりをどのようにみているかどうかについて。

関連して、6 億円程度の財政調整基金の残高も財政健全化プランの改訂版の中で示されていると思うのですけれども、ここで今、2 億 5,000 万円程度の取り崩しという、とりあえず現段階においてはそのような考え方で示されていますけれども、これも今、速報値として 3 月で交付税措置の算入と予算とのそごも全部修正した形で、3 月末に向けての財政調整基金の残高というのはある程度押さえていると思います。これが 29 年、30 年、31 年、32 年と、これからこの中でこれもある程度、ふるさと納税等の影響もあるのですけれども、そういった部分で一定程度ずっとここまでは積みましてきましたね。土地売払い収入を除いた部分です。そういった部分を考え合わせて何とか 32 年度の計画の終了時点でのそういった実質公債比率や、その財政調整基金の残高といった観点は何とかここを守れるのかどうか。まずそこを伺いたいと思います。

2 点目、今大枠が示されて象徴空間の物販、飲食等の駅北観光施設についても示されていて、大分大枠固まってきたのかというふうに見ているのですけれども、この 19 番と 20 番の住宅と、あと自然休養林の整備といった部分が、まだ関係機関と協議中ということで、それについては理解できませんでした。ただ、ここはさらに載ってくるとやはり一定程度、大きな起債発行、その他に結びついてくるのかどうかについて。というのは、例えばこの 19 番の住宅の確保というのは、この周辺整備という考え方になるのかどうかという部分があると思うのです。これは大きく基本的に町営住宅になるのか。それか民間活力導入するのかという部分にも左右されますし、そもそもまちづくりに住宅、町営住宅等は整備していくべきだと私は考えていますので、そういったあたりはどのような整理をして、現段階において考えているのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 1 点目のご質問にお答えいたします。まず実質公債比率の関係でございますが、今回の計画の中で全部で約 6 億 7,000 万円の起債を借りるという計画でございます。しかしこの中にあっても、先ほど笠巻象徴空間統括監のほうから説明をさせていただきましたが、トイレの改修部分は一般単独事業債ということで、これは交付税措置のない起債でございますが、それ以外につきましては、過疎債または補正予算債ということで、過疎債については交付税措置 7 割、それから補正予算債については、一応理論上 100%と、全額交付税対象ということになってございますが、その分が丸々実質的に金額として入るということは別にしまして、交付税措置のあるものについては計算上、実質公債比率の計算上、その分の公債費から除かれるということになっておりますので、そうなりますと実質公債費比率には大きく影響は出ないものというふうにご覧いただけますので、このプランにお示ししている 32 年度最終の公債費比率の率につきましては、そう大きくこれを逸脱するようなものにはならないというふうには考えさせていただきます。

それから財政調整基金の残高でございます。これにつきましては現段階で売払い収入分を除く実質な財政調整基金としては約7億3,000万円という押さえでございますが、今後やはり32年までについては、今後どのようなことが起こるか分からないということで、これについては32年までにはいくらになるというような確定的な数字は現在お示しできないというふうに思っております。

ただし、先ほど岩城副町長からもご答弁申し上げたとおり、今回示した事業も含めてやはり今後実施の段階にあってもいろいろ事業費の削減であったり、あるいは別な意味での財源確保を含めて、この2億4,500万円というオーバーした部分については、できるだけおさえていかなければならないという努力はもちろんしていく所存でございますし、また財政調整基金の残高につきましても、もちろん最終的には取り崩しということになるかもしれませんが、その部分はやはり事前にその残額を確保するなどして、なるべく現在ある財政調整基金を現状維持におさえるような努力はしていかなければならないというふうな考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 舩田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舩田紀和君） ただいまの19番の住宅に関するご質問でございます。現在、この20項目に記載しておりますこの住宅の部分につきましては、中核施設内に勤務が想定されております方々へのアンケートのご説明は先ほどさせていただきました。その方々に対するアンケート調査の中には、例えば一戸建て住宅希望の方ですとか、集合住宅の方がいらっしゃいます。そういったニーズに合わせた中で既存であります、例えば公営住宅、それから一戸建ての空き家、それと民間の集合住宅、そういった部分の情報を我々のほうで収集をしながら、関係機関のほうにそういった部分の営業行為といいますか、白老町に居住していただくためのそういった資料を提供しながら、今後はあっせんしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。まず財政健全化プラン改訂版の管理の仕方について、実質公債費については十分理解できました。財政調整基金も今後何があるかわからない、それは確かにそのとおりだと思います。ただ、計画の終期をどのように考えていくか、これはずっと議論をさせていただいていたのです。その中で総枠に対する影響、同僚委員から町民の生活に影響があるのではないかという観点からの質問もあったとおりです。これだかの象徴空間にかかわる起債に加えて、当然臨時財政対策債と、そもそも想定されているまちづくりに関する起債等もあると思うのですけれども。これは年度間調整を進めながらということですが、これを見ると30年度から相当、象徴空間関連の起債が大きいので、多分ここは結構オーバーするのではないかと思うのです。そのオーバーに対しての見通し、またそれで町民サービスやその他のいろいろな計画事業の遂行にあたって、これが大きく影響してしまうことがないのかどうかといった部分を確認の意味を込めて質問させていただきたいと思います。

あと住宅や自然休養林の関係については、今後手法も含めて整備をする考え方であるということがわかりました。これはちょっと個別になるのですけれども、住宅のアンケート調査も既に実施をされ、18人が町内居住の意向を持っているというのは笠巻象徴空間整備統括監からの説明で十分に

理解できましたが、これは実際に象徴空間に関連したこの18人だけではなくて、町内に居住したい方が18名ということで、これは全体に対する、象徴空間のこういった準備室や機構、その他に関連した形で全体どれぐらい人数が新規に象徴空間の関連や整備に対して来るのかどうかと。つまり比率を聞きたいのです。18名というのは大変ありがたい数字なのですが、全体でどれぐらいの人数を想定しているのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 1点目の質問でございます。今回の31、32年までの象徴空間整備にしまして、やはり起債が7億5,000万円上回るというところでございます、今の財政課のほうで押さえている数字でございますが、いずれも決算ベースでということでお答えいたしますけれども、29年度、今年度で約4,000万円、それから30年度は当初予算も含めた中での決算見込みで約1億8,700万円、それから31年度についてはまだ事業が固まっておりませんので、これはあくまでもプランで想定した中での事業費ベースということで約900万円オーバーというような状況になってございます。

それと町民サービスへの影響という部分でございますが、もちろん財政の立場で申し上げますと、やはりこの7億5,000万円という部分につきましては、我々担当としましても、このラインを超えないかという部分についてはかなり庁舎内の中でも議論させていただいておまして、やむなくこのような形でお示しすることになっておりますが、限りなく7億5,000万円に近づけるといふか、オーバー額を少しでも減らすという我々の考えでありますので、そういうことからすればその反面、やはり町民生活、サービス等への影響という部分は少なからずあるというふうには考えてございます。ただ、先ほど町長もご答弁しておりますが、やはりこの3年間、選択と集中ということでやらせていただいているという中では、あくまでもこの期間はこの象徴空間関連に投資をせざるを得ないという部分でございますが、それが終了する段階で今後の公債費だとか、ライフサイクルコストの関係については、もちろん増というふうになります、やはりその大型事業にかかる起債の額も象徴空間の部分についてはなくなりますので、そのときにまた改めて今後やはり身近な事業に対して投資をしていくというようなことになろうかと思っておりますので、やはり長いスパンで考えますと、このような選択と集中という部分についてはやむを得ない部分なのかというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 象徴空間の中核施設に新しく雇われる職員の人数だということだと思うのですが、正確な数字はちょっとまだ把握はしていないのですが、聞くところによりますと100人から150人ぐらいは新規に採用してもらいたいというようなことで博物館側も言っているというような話は聞いております。ただ、その採用につきましても、30年度にすぐ100数十名採用とかということではなくて、今年度に何名、来年度何名とか、そういう形で採用していくような話も国のほうからあるということなので、その辺につきましては大体、今、職員が50名ぐらいいますので、おおよそ3倍ぐらいの人は雇われるのかと思います。

住宅の件に関しましては、実際まだ採用もされていませんし、はっきりわかりませんが、どれぐらいこちらに住みたいのか比率がわかりませんが、実際採用のタイミングとか、いろいろ情報を聞きながら白老町に住んでもらえるような情報提供などをできればいいかというような考えは持っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。18名が既に町内居住を希望されていて、ただ潜在的には今の段階としては100名から200名、3倍程度まで新しく採用をするような情勢にあるといった部分の中で、これをどれだけやはり町内に住んでいただけるかといったところ、私たちがまちづくりの視点から試されているところだと思うのです。今、施設整備の観点からも担当課長からニーズに基づいた形で一戸建て、集合住宅等さまざまな住居形態を調査しながら整備を進めていく考えだといった部分あるのですけれども、まずそれをニーズに沿った形も当然、大事だと思います。ただそれを私たちの白老のまちづくりとどういうふうに関連させていくのかと。例えばどこにそういった部分、整備になるのかも空き住宅を活用してなるべく財源をおさえた形で進めるのか。それかもうコアシティ化も今、進んでいますけれども、例えば新しく町内の病院等も進んでいますけれども、そういったそのサービスも重ね合わせた、例えば子供たちの教育環境もあります。そういった部分と重ね合わせたら、まちづくりとしてこういう整備の考え方が必要だとかといった部分の考え方の整理が当然、必要になってくると思うのですけれども、それを計画年度は32年度までなのでも、象徴空間開設が4月にもう予定されているといった報告もあることから、やはり来年度中には基本的な考え方や整備に向けた具体的な取り組みを示していくべきだと思うのですが、その整備に向けたロードマップ的な考え方を最後に伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 例えば先ほど私のほうでご答弁させていただきました住宅のご紹介の部分なのですが、現在アンケートできております10数名の部分につきましては、博物館内の部分の従事者の方に合わせてアンケート調査を行っております。その方々の部分につきましては、今現在建っている既存の集合住宅ですとか、既存の空き家の一戸建てですとか、そういった部分を利活用していただく形で居住を求めていくような方向性で考えております。今後、先ほど三宮アイヌ総合政策課長のほうからありました、100名、150名というのは、例えば公園部分のところ働かれる方、それから博物館追加の部分で総体的な部分はありますが、今現在計画している中では30年、31年何名ずつという部分はありますので、現在の空き家部分を利用したような形で居住を求めていくようなPRを町として進めていきたいと考えておりますので、適宜、そういった形で状況を調査し把握しながら、そういった形で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。本町における急激な人口減少や高齢化によって落ち込んでいる購買力、消費力を考えますと、その12番の事業項目のことは、交流人口をふやして経済活性化につなげるという意味で非常に重要な事業だとは考えておりますけれども、その4億円歳出の是

非につきましては、次の説明があると思いますので、そのところでまた改めて議論したいと思えます。また13番目の跨線橋につきましても、老朽化著しく元気号は駅北にとまるものですから、そこを登ってくる高齢者の方は足元から下が見えるからとっても怖いのだというふうなお話をいただいておりますので、この機会に安心、安全な自由通路ができるということは非常に町民の一人として喜ばしいことというふうに捉えております。この事業見込みのところだけで質問できる項目は、今の19番の住宅のところなのですけれども、32名中18名の方が町内に住んでいただけというアンケート調査の結果だったのですけれども、私は逆に32引く18の残りの方がどうして白老町に住まなかったのかということ聞き取りなさっているのかどうか。本町に定住対策としての課題がそこに見えるのではないかと思うので質問させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 先ほどのアンケート調査の部分の結果で、白老居住を希望しないという方の部分につきましてはいろいろとありまして、この場でご説明できる部分といたしましては、札幌方面からの通勤で考えたいというお声が1点と、あとは白老町近隣で住みたいというようなアンケート調査結果となっております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。今、かよエールというJRのプランもございますので、札幌からはもう通勤圏内なのかと私も認識しておりますけれども、ぜひ白老町に住んでいただけるような何か施策があればというふうに考えざるを得ないというか、近隣でしたらやはり苫小牧市とかに住まわれるのかというふうに考えますけれども、その方たちにぜひ白老に住んでいただいて、温泉もあり、食べ物もおいしいところをぜひPRしていただきながら、アンケート調査せっかくやっていたのですから、そこをもう少し次につなげるようなことも考えてはかがかと思えますので、見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） アンケートの中には家庭を持たれている方については単身でという方もいらっしゃいます。そういった等々、いろいろな事情がございますけれども、町としましては今後も踏まえて、今、居住しないというお答えをいただいた中も含めて、居住したい、したくないですといった方が完全に白老の中核施設内でお勤めになるという、そういう人事があるわけではありませぬので、今後その結果を踏まえて、希望されない方も引き続き白老町としてはやはり町内に居住していただくという部分の方向性というのはぶれていませんので、そういった営業活動というのをしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。13番の⑤ホーム・構内通路の改修について伺いたいと思えます。資料2-1の中に、本事業は協議調整中であり、事業化が決定したものではありませんということで、これはJR北海道があくまでも中心で、国、それから町は事業費の補助を予定しているというふうに書いてあります。これはどれだけの、これで先ほどから議論がありますように2億

4,000万円の赤字になると。土地の売却は6億3,800万円、その中の用地を使って補助を出すということになっていますけれども、この13番の構内の工事、これにはいくらぐらいかかるとみているのですか。まだ協議中で町の持ち出し補助分ははっきりしているけれども、工事がいくらかかるのか。では国の負担はどうか。これはバリアフリー化というのは、バリアフリー化法ができてかなりこのことに国はお金を出しているはずなのです。苫小牧市もそれでエレベーターをつけてやりましたけれども。そういったことが全部検討されて、その上でもなおかつ白老町は3億6,000万円のお金を出さなければならないという計算だけはでき上がっているのですか。その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 今、吉田委員のほうからご質問ございました。白老駅バリアフリー化の全体事業費についてでございます。あくまでもここでお示しをいたしました3億6,000万円につきましては、町があくまでも手持ちの資料で試算をして、もちろんこれはJRと今、まさに協議をしている資料をもとに積算をさせていただいているものでございます。ただ、全体事業費に関しましては、現在その事業主体のほうで実施設計を含めて、今、積算をされているというところがございます。現時点においてまだお示しがされていないところではございます。ただ、私たちこの3億6,000万円というのは、非常に安全側を見てちょっと多めに今は試算をさせていただいています。次年度以降、ちょっと足りなくなったというふうになったら、非常に迷惑かかるところかと思っておりますので、ちょっと多めに試算をさせていただいているところではございますが、ただ、全体事業費については、今、協議を進めている最中ではございますので、現時点においてお示しすることはできないということについてご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 白老町の駅構内ですので、町の持ち出し分が必ずついてくるというのは理解しておりますけれども。まだ積算中で、ただ迷惑をかけないために3億6,000万円、大きいですね。それは多めにしているということなのですが、大体、町はどれぐらいの負担割合になるのか。自分たちの手持ちの資料で精査しているということなのですが、その地元の割合というのはどれぐらいになっているのかというのは、他市町村のいろいろなものを参考にしてやっているのかというふうには思うのですけれども、事業費がまだ明確になっていない。そういった中でなぜこの数字が出てくるのかと不思議ではないのですが。ではどれぐらいの割合になるのか、どれぐらいの金額になるのか、先ほども伺いましたけれども、検討中だからと。でもどうしてこの金額だけが明確にある程度出てくるのか。その辺がちょっと納得というか、では協議によってはゼロになる可能性もあるのですか。もっと半分になる可能性もあるのですか。これより少なくなるということになりますけれども、その辺の考え方というのはどのようにお持ちなのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 今、ご質問がございました。まず、今まさにJRと町で

協議をさせていただいているところがございます、その際に活用させていただいております資料については、JRさんとも情報は共有させていただいているところがございます。ただ、あくまでも私たちが持ち得ているものに関しては、概算の数値、概算の事業費でしかないもので、JR北海道さんに関しまして言いますと、やはり正確な事業費をもってお示しをするということになるのかとは思いますが、そういったこともございますので、どうかそこはご了承いただきたいと思っております。それから3億6,000万円がゼロになるのかというお話ございました。これについてはJR北海道、事業主体の事業に対して国と町が互いに補助しあうというのが補助制度というふうになってございますので、ゼロにはならないということにはなりますが、バリアフリー化事業ということで、今後は社会におきまして高齢化が進んでまいりますので、今後白老町の将来を考えた中でも、今、このバリアフリー化に着手することは将来の白老町にとっても大変重要なことであるというふうに認識しております。ただ、事業費の圧縮につきましては、これからJRさんとの協議をしましてまいりますが、それに関しては努めてまいって、白老町の財政に極力負担をかけさせないような形で進めたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ここでちょっと確認をさせていただきます。現時点で質疑を受けつけていますが、ここでまだ質疑をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、次に、2項目めのJR白老駅及び周辺整備事業について、担当課からの説明を求めます。

笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） それでは、2項目めの白老駅周辺整備事業につきまして、ご説明をいたします。資料2-1をごらんください。白老駅の周辺整備におきましては、車椅子の方、あるいは高齢者の方々にも全ての方に利用しやすいバリアフリー化を基本として計画を検討しているところでございます。

まず整備における基本方針といたしまして2点掲げさせていただきます。1点目は、町民の皆様の生活の利便性と安全性を向上させるための環境づくりといたしまして、2点目が、象徴空間の開設に伴いまして100万人のお客様をお迎えいたしますので、お客様をお受けする快適空間を形成することを整備における基本方針と掲げさせていただきますと思っております。

次に、事業概要でございますが、大きく4項目でございます。まず、①町道末広東町通り（自由通路）の整備でございますが、事業主体は白老町でございます。誰もが快適に鉄道の南北を往来で

きるように事業目的といたしまして、老朽化した人道跨線橋の架けかえを実施し、駅の南側と北側の回遊性を高めるとともに、安心して安全なまちづくりを進めてまいります。資料2-2、図をごらんください。図上では白老駅舎より西側の経済センター側に白い建物がごらんいただけると思いますが、駅の南側と北側の往来を可能とする自由通路を整備いたします。今回整備する自由通路には、南側と北側の昇降等にそれぞれ階段とエレベーターを設置するなど、全ての方に利用しやすいバリアフリー化を基本として計画をしているところでございます。

資料2-1にお戻りください。次に、②白老駅公衆トイレの改修でございますが、事業主体は白老町でございます。誰もが気持ちよく利用することができるように事業目的といたしまして、交流人口の増加を見据え、白老駅舎に合築する白老町所有の公衆トイレを改修し、清潔感のある利便性の高い環境を整備いたします。なお、現在のトイレスペースには、改修後、観光案内コーナーを設置いたします。資料2-2、図をごらんください。先ほどご説明した自由通路と現在の駅舎の間に、現在は駐輪場の部分になってございますが、多目的トイレを新設し、男女のお手洗いも整備する計画でございます。なお、現駅舎内のトイレの跡地につきましては、新しいトイレの整備後に観光パンフレットなどを置くことができるような無人の案内コーナーを設置する計画としてございます。

また資料1にお戻りください。次に、③白老駅構内のバリアフリー化でございますが、北海道旅客鉄道株式会社（JR北海道）が事業主体となって事業が予定されております。誰もが円滑に移動することができるように事業目的といたしまして、白老駅構内のバリアフリー化により駅利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図ってまいります。なお、本事業は国の補助制度の活用により、国と白老町による事業費の補助を予定してございますが、現時点においては、国、JR北海道、白老町との間で協議調整中でございますので、事業化が決定したものではありませんのでご了解いただきたいと思っております。

最後に、④白老駅前広場の拡張整備でございますが、事業主体は北海道でございます。誰もが使いやすく便利に利用することができるように事業目的といたしまして、狭隘な白老駅前広場を拡張整備することにより、鉄道、バス、タクシー及び一般車両の相互のスムーズな乗りかえを可能とすることができるよう交通結節機能の強化を図るものでございます。資料2-2、図をごらんください。現在の駅前広場はととても狭く、JR利用者の送り迎えなどにおいて、混雑状況も見受けられることから、東西方向と南側に拡張し、新たに一般車両用の駐車バースを2台確保するほか、障がい者用の駐車スペース、停車スペースもそれぞれ確保するとともに、大型バスも停車可能なバス停車場とするなど駅前広場を整備し、交通結節機能を強化する計画となっております。なお、資料の右下にも記載してございますが、この図につきましては、白老町が想定する構想イメージ図でございまして、設計の進捗、関係機関との調整に伴い変更する可能性がございますことをご了解いただきたいと思っております。それでは資料2-1にお戻りいただきますが、最後、町実施、町負担分の概算事業費でございますが、先ほど20項目、資料1においてご説明をさせていただいたとおりの金額となっておりますので、説明は省略させていただきたいと思っております。以上、資料2の説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明が終わり、この件について質疑がありましたらどうぞ。

11 番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 駅前周辺整備事業につきましてお伺いします。まず、①自由通路ということで、エレベーターということなのですけれども、まずこのエレベーターを利用される方をどういうふうな設定で考えてられるのか。例えば自転車とか、そういうものが可能なのかどうなのか。どの辺までが一体、北と南と、それからアイヌ民族博物館の観光客の人方がレンタル自転車を使って周遊するとかという構想までであるのなら、そういうことまで含めての周遊を考えているのかどうか、その辺をお伺いします。③バリアフリー化なのですけれども、エレベーター設置にあたりまして、この図面で見ましたら障害者用の駐車場が東側で、エレベーターが西側になっていますね。そうしましたときに、こちらのほうに経済センターの駐車場ありますね。経済センターの駐車場から、そちらのほうを障がい者用に使ったりとかしたりすると、駅を行ったり来たりするとかしたときや、それから今みたいな雪の降っている季節だと除雪ということも考えたときに一体どうなのかと考えたときに果たして本当にこれはバリアフリーになれるのかと。特に今の季節なんか除雪とか考えたときに、その辺はどこまで考えていらっしゃるってバリアフリーをきちんとみてらっしゃるのかということです。同じように経済センターのほうの駐車場側にこうやって行くのですけれども、今ある経済センターの駐車場は全然つぶれなくて、この大きさになるのですか。私は何かバスが小さい気がするのですけれども、本当にこれは周れるのかどうなのか。駅前広場は道のほうでやる事業ですからよくわからないのですけれども。実際には何か田辺さんのところとか、その裏のところを買収して広げるという話は聞いているのですけれども、その辺ももうちょっと深めて説明していただければと思います。

もう一つは特急を停めるということで周辺整備していると思うのですけれども、駅のホームもこうやって工事するために長くなりますね。そうなってきたときに、白老の踏切3カ所あります。その3カ所のうち、必ず開かずの踏切が何カ所かできてしまうのですけれども、その対策はどんなふうに考えてらっしゃるのか。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 今、4点ほどございましたが、最初の3点についてお答えをしたいと思います。自由通路のエレベーターの大きさといいますか、どのような方が使われるのかといったところでございます。自由通路のエレベーターにつきましては、車椅子の方の利用が可能になるようにということがまず一つと。それから町道として整備をいたしますので、自転車が2台ほど並列して入れるような、そういったエレベーターということで今のところで計画をさせていただいているところでございます。それから2点目でございますが、バリアフリーのエレベーターの位置、それと障がい者の方の駐車マスとの兼ね合いということでございましたが、実は経済センター側のほうが自由通路にはより近い形にはなるのですけれども、こちら現地ご案内、多分、皆さんおわかりかと思うのですが、ちょっと段差が現状ございますので、それが西側の、ちょっと3点目の経済センターの駐車場の部分とも答弁が一緒になりますが、経済センターの駐車場の1列分

は駅前広場でなくなるような形にはなるのですけれども、より経済センター側に寄るということになりますと、かなりの段差が生じることになりましますので、そちらからの往來は車椅子の方は非常に厳しいということもあり、駐車場の駐車マスはここに図に記載のとおりこの位置なのですが、車が停車する部分は図上の水色の車両がございしますが、こちらに停車アースを設けるというような計画になってございます。それと先ほどの経済センターの駐車場1列つぶれる分なのですけれども、代替の駐車場につきましては、今、手前どもで考えておりますのは、チュプカの広場の一部についてちょっと駐車場として整備できないかということについて、今、検討をしています。できるだけ駅利用者の利便性を考えますと、駅に近いところに駐車台数を確保したいという思いがございしますので、そういった形で今、検討させていただいている状況でございます。それとあと4点目の特急の停車の関係でございますが、こちらに関してはかねてから白老町の要望ということで、北斗に停車をしていただきたいということで、これまでもJRとも協議をして停車に向けて要請を続けている状況でございます。ただ、正式に停車をしていただくという回答はまだ得られてはおりませんが、先ほどの開かずの踏切の対策の問題というのがございしますが、特急の停車の協議と合わせまして、そちらの対策について、今後どのようにしていけばいいのかも含めて町として考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 大体、全体像はわかりました。ただ、非常に高額な金額を駅と、それからエレベーター、自由通路に使うのですけれども、これを使うのにあたってやはり町民から支持していただかないと、これだけの予算をかけるというのは非常に厳しいのかと思っているのです。それで障がい者団体の方から意見は聞いていると思うのですけれども、一体どのような団体からどのような意見を伺って、これでいいというふうに判断されているのか、その辺だけお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 直接、障がい者団体のほうからのお話は私のほうには入っていないのですけれども、普段の中で整備にあたりまして意見があれば聞くといいですか、話のほうはさせていただくような形を取っておりますので、今後いろいろな場面で意見があれば伝えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今の答弁では私はちょっと納得できないのです。やはりこのところを質問させていただいた1番の趣旨といいますのは、私のところに障がい者の方々、それから高齢者の方、それから難病の方々、大体、今のところ7、8名の方々から駅前一体どうなっているのかという質問を私は受けるのです。その方々はなぜ私に質問してくるのかといたら、自分たちが使い勝手がいいかどうかということを知りたくて私に聞きに来るのです。それで今の下河健康福祉課長はよかったら聞きますという言い方だけでも、私はそうではないと思うのです。やはり障がい者団体があるのだから、連絡協議会ってご存知ですね、副町長。やはりそういうところに声をかけて、一度そういう方々にお集まりいただいて、高齢者とか、老人クラブとか、高齢者大学だとか

ありますね。そういう方々にやはり1回声をかけていただいて、本当に使いやすいのか、手すりこれでいいですか、階段の高さこれでいいですか、エレベーターのボタンの大きさこれでいいですか。やはりそういうことをきちんと1回聞いてほしいと思うのです。そして皆さんがこういうものだったらよかったねという、先ほど質問された大淵委員ではないですけども、町民みんなが白老駅に行ったらエレベーターもあるし、今度JRに乗って出かけやすくなると、そういうふうにももらえるようなことをするのがやはり町民が喜ぶ還元だと思うのです。やはりその辺きちんと聞いていただきたいと思うのですけれども、それを聞いてもらえないのなら私は正直言ってこれを反対したいとちょっと思ってしまいます。お願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほどの答弁申し上げたところでありますが、障がい者団体、連絡協議会等々から、この自由通路は当然のこと、駅周辺全体もバリアフリー化してほしいと。特に自由通路についてはエレベーターの設置を強く要望されております。今、西田委員がご質問あった中にあるように手すりの位置ですとか、スイッチ一つについてもそれはまた個々の実施設計に入っていくときに、そういう意見をきちんと聞いて、誰もが使い勝手がいい施設ができたねと言われるように、その辺の意見をしっかり拝聴して事業化につなげていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。町民生活の利便性については、今、同僚委員からあった質問で理解できました。民族共生象徴空間の開設に伴って増加する来訪者を受け入れるための、これは団体客ではなくて、例えば特急だとか、それから千歳空港までの帰り道に白老町に寄っていただくとか、それから当町にできる新たなホテルを宿泊拠点として、その帰りに国立博物館、象徴空間の中で時間を過ごしていただけるような。そしてそのための、例えば今の団体さんではなくて単独で来られる来訪者の方々というのは、海外から来る方は特に大きなボストンバックを引きずりながら来るのです。よく聞かれるのはロッカールームがあるのかないのか。どこかで荷物を預かってくれるところがあるのかないのかという話をよく聞かれます。そういったものが例えばその駅舎内にそういったものができるのか。例えば駅舎内の旧トイレ跡にはパンフレットや何かを置く空間をつくりたいという話がありましたけれども。そういった空きスペースを使った、そういうロッカールーム新設だとかというのが、この計画の中に考えられているのかどうか。その辺だけ伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） ロッカーの増設ということでございます。先ほどの説明では、無人の観光案内コーナーと申し上げました。それと今、現に白老駅にはロッカーが設置されておりますが、その個数が妥当なものなのかどうかということも含めてスペース的には余裕ができますので、その増設個数ですとか、そういった必要性なんかもこれから利用度合い何かも考慮しながら増設に向けて必要があれば検討をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。確かにそういったロッカーの新設等々は間近になって計画が煮詰まった段階でそういう話が出てくるのかもしれませんが。ただ、私が考えるに、それが可能かどうかは別にしても、駅舎内で今まで販売を行っていた売店や何かは今、ないですね。ロッカールームをつくるのがいいのか、例えば荷物の預かりとして一つのそういう白老町の特産というまでもなく、おみやげみたいな物を少し販売できるような販売施設を併設することが、預かり所として併設するという事です。そういったことがいいのかもやはり直前まで、例えば障がい者の雇用等々にもかかわってくるものもありますので、ぜひそういったこともちょっと頭に入れながら計画のほうを練っていただければと考えております。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 特産物の販売コーナーということで、設置のご検討をということがございますが、まず今、手前どもとしましては後ほど説明をさせていただきますが、駅の北側のほうに拠点となるインフォメーションセンターを計画しておりますので、そちらのほうをそういったものを担うことになっていくのではないかとこのように考えておまして、なかなか現在の空きスペースができたとしても、販売コーナーまではちょっと検討ができるかというのは非常に難しいのかという捉えではあります。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。私、例えば今後の福祉のあり方等々を考えるときに、就労支援のあり方、いろいろ変わってくるのです。そうなったときに、例えば先ほども言ったとおり、ロッカーをつくるのもいいかと、自分なりに思うのだけれども、そうではなくて例えば障がい者の雇用につながるような、例えば預かるだけではなくて、そこでちょっとしたものを副産物として売れるような、そういったスペースであってみたいかどうかというふうに考えるのです。ですから、今それが現実かどうかという問題ではなくて、今後の白老町のそういった障がい者雇用等々を考えたときに、そういったことも考えられるのではないかと思ったものですから、これからの計画の中で頭の片隅にでもそういったものを入れながら計画づくりしていただければと思ったものですから質問させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） この駅の建物内に限らず、こういう象徴空間全体を通して障がい者の方々の雇用の場という視点は大事だというふうに私ども捉えていますので、今後、この後また駅北の整備のお話をしますが、そこも含めて大きい視点でそういう雇用の場の確保は必要というふうな認識でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 3点ほど伺います。駅の跨線橋の改修とか、ホーム構内の改修と出ていますけれども、この大きな駅改修の事業にあたって事業計画、絵はできていますけれども、これを策

定し実現するために、やはり対費用効果というものを本来は出していくはずですが。今まで議論されて言葉では出てきているのですけれども、まず現在、JRの白老駅の利用客が何人で、100万人お客さん来る、使うと聞いていますけれども、そのうち団体旅行もあるかないかわかりませんが、今はあまり団体旅行もないような話もありますけれども、何人この駅を利用するから、こういう改修をするのだと。対費用効果をきちんと押さえているのかどうか。それをまずお聞きします。

それとこの絵の部分で、午前中の事業概算の中でも若干ふれましたけれども、この駅舎の青い屋根の中にも町がトイレをつくると聞いていますけれども、これも含めてこの全体の中のどの部分を白老町が維持管理、そしてその責任、これだけの窓があれば維持補修も大変だと思うけれども、どういう部分がそういうふうに区分して整理されているのかということです。それとこのきれいな絵ですけれども、ここの広場が町道から道道に整備されて、また町道に移管しますけれども、町道に移管になったときの、いいことなのだけれども課題、かかる維持補修、そういう部分はどのように押さえられているのか。

それと表に戻りますけれども、⑤ホームの構内通路、これはいろいろ議論されておりましたね。今言ったように特急もいつ停まるかわからない話をしてはいますけれども、その辺もっと具体的に、特急が停まってからつくるのか。あるいはこれも30年度からなっていますけれども、どれだけ延長して、どうなのかもっと具体的に話をしてくれませんか。それとこの備考欄を見ると、JRの補助をするか聞いていますけれども、これはJRに対するJR自身なのか、JRはまだ国の監督を受けていますから、自治体がJRにする補助金の補助要綱とか、補助率が決まっているのかどうか。これははっきりしておかないとだめなのです。その辺だけです。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 4点ほどお尋ねがございました。まず1点目でございます。現在の利用客に関しましては、ちょっと直近の数字ではないかもしれませんが、おおよそ日1,300人というふうに押さえておまして、100万人のお客様がお見えになったときには、これからふえるであろうということではございますが、申し訳ございません。今、手元にちょっと資料がないものですから、また改めてお示しをさせていただきたいと思っております。

それから2点目の駅舎の増築の部分の維持管理についてでございますが、こちらは今、増築をする部分については町の持ち物ということになります。ただ、施設の維持管理としては、町が管理者にはなるのですけれども、現在清掃業務とかにつきましてはJRさんをお願いをしているということもございますので、その部分については今後もJRさんと協議を進めていきたいというふうに考えております。

3点目、町道に移管になったときというお話がございましたが、駅前広場に関しましては、ここは白老停車上線ということで、これまでもこれからもずっと道道であり続けますので、そこはご心配をいただかなくて大丈夫だと思います。

それからバリアフリーの内容でございますが、先ほど吉田委員のほうにもお話をさせていただきました。確かに前田委員ご指摘のとおり、補助要綱があつて、補助率というのは定まっていますと

ころではございますが、今、何せ実施に向けてJRと協議を進めているところでございます。また改めて事業費等々が決まったときに、またおしをさせていただきたいと思っておりますが、そういうところできょうはご了承いただきたいというふうに思っております。あと整備をいたしますバリアフリーの内容でございます。こちらに関しましては、駅を利用される方の移動の円滑化で利便性を高めるということでございまして、整備の主なものとしていたしましては、ホーム用のエレベーターを設置いたしまして、なおかつホーム間を往来する通路の整備などにつきまして事業主体であるJR北海道さんのほうと協議を進めさせていただいているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） この中の町民の利用する部分についてはバリアフリー化されるから、その部分だけでいけば議論は別にして。今言ったように、ぜひこの事業をやる前に対費用効果を出してどうだということをいまだに出ていないというのだけれども、それはどちらが調べるのか。それによって、数字ですから鉛筆なめればどうかということになるから、それはそちらにおいておいても。それは町がJRに資料として提供して説得するのか、JRがいくら以上でないだめだといっているのか、そういう部分をきちんと事業をやる場合には整理しておかないとだめなのです。もうやるということが入っているということは、そういうことがもう議会から言われたときはある程度答えられるような事業でないと、ますます先ほど皆さん議論していますけれども、信用性というか、不透明なのです。それをやはりはっきりするべきなのです。何も意地悪で言っているわけではないです。大きな金を使ってやるのですから、公共投資。まずそれです。

それと私が言っているのは清掃云々ではないです。白老町でトイレ持っているのだから。そうではなくて、これから改築をしたり、この両方に挟んでいるエレベーターの白い部分などにかかなりの維持管理かかるわけでしょう。この中の清掃もかなりかかってきます。そういう部分は出ていて、町の負担とはっきりもうさせて、そういうことで作業を進めているのかということです。午前中で議論しているから、ランニングコストとか、ライフサイクルコストとか、かかる経費は出すといっているから出ると思うのですけれども、そういう部分がこの中ではどの部分になるのかといっているのです。きちんと示してほしいのです。絵までできているのだから、多少変わるのは別にして。ガラスも相当ですね。何年か後には古くなってまたかかりますね。そういう部分があると、これは町のものになりますけれども、町はまだ維持管理はしなくてもいいと。まだまだもつというけれども、JRからそろそろもう1回直してもらわなければだめだといわれたときに、それはどちらが優先するのかと。これは大変な額ですね。萩野も撤去するのに1億5,000万円ぐらいかかるわけでしょう。撤去にならないけれども。そういう部分まで見越してやっておかないと、あとが大変だということです。

それで先ほど私が聞いたのは、吉田委員と重なった質問ではなかったのです。私の質問の仕方が悪かったのだけれども、この中にホームが入っていたから、特急がとまればホームを延長するとかしないとかの部分が入っているのかと思ったのです。その辺は当然、JRでもつと思うのだけれども。今JRも厳しいから、この際白老町が負担してつくるかわかりませんが、その辺の部分

お聞きします。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 費用対効果の部分でございます。先ほど1,300人と申し上げましたが大変失礼をいたしました。現在、日900人程度となっております。それから象徴空間がオープンして人がふえていきます。大変、失礼しました。先ほどの答弁の訂正も含めてお話をさせていただきます。平成28年度において、日の乗降客数につきましては1,462人というふうに押さえております。なお、今後の象徴空間が開設した際にどれぐらい伸びるのかということにつきましては、今後整理をさせていただいて、お示しをさせていただきます。

それから自由通路の維持管理はどの部分かというお尋ねでございます。先ほどのライフサイクルコストともかかわってきますが、先ほど駅舎の増築の部分、お手洗いの部分はお話したとおりでございます。また町で整備をいたします自由通路につきましては、こちらも町で維持管理をしていくという形になります。あと直すといったような話になったときに、そこはきちんと整理をしたほうがいいのではないかというお話ですが、これに関してもJR北海道さんと今後の維持管理ですとか、そういった部分についてもこれから協議をして成案にしていきたいというふうに考えております。

それから最後、ホームの延長の部分でございます。こちらは今JR北海道さんとも協議をさせていただいていますが、延長そのものについてはJR北海道さんがご自身でやっていただけるということで協議は進めさせていただいているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。簡単に1点。ちょっと質問から外れるかどうか分からないのですけれども。ちょっと要望になるかと思えます。これからたくさんの方がおそらく、これは今、あくまでもイメージ図なので、だからこれがこれをこうどうしろということではないのですけれども。

たくさんの方がこの駅舎に集まってくると思います。今、隣まちの登別市の駅でも本当に外国人の方がもう駅舎内にたくさん居て、そしておそらく登別の温泉のバスを待っているような感じの外国人が多数見受けられます。それはまた話がちょっと違うのですけれども。要望というか、この中にはないのですけれども、レンタカーの乗り入れというか、そういうのも近くにそういう、例えばここ以外にもレンタカー会社ができればいいのですけれども、おそらく今後そういう方もふえてくると思いますので、ここに本当に駅の近くに、できればこのイメージ図の中にそういうレンタカーの受ける場所とか、例えばそういう会社が入ってくればいいのですけれども、そういう方が今後ふえてくると思います。そういうところも若干、視野に入れて、今後検討に入れてもらえないものなのかという、ちょっと要望になると思いますけれども。検討ですから今後どうなるかわからないのですけれども。そういうところも見越して、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） レンタカーの部分のお話ですが。今回、その駅前広

場の整備というのは北海道主体の事業となっております、今現在のこのモチーフにされている絵の中のスペース的にレンタカーの待機スペースというのは、非常に確保できないような部分の状況になっておりますので、そのスペースを確保するという部分についてはちょっと今のこの計画の絵の中でいけば厳しいのかという思いでおります。ただ、そういった部分のお話を北海道のほうの計画の中に、そういった可能性があるのかどうかという、その確認をすることは可能なのかというふうには思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、次に、3項目めの象徴空間周辺の物販・飲食施設等の整備について、担当課からの説明を求めます。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから資料3-1と3-2につきまして、象徴空間周辺の物販・飲食施設等の整備につきましてご説明させていただきます。

はじめに資料3-1でございますがこちらの資料につきましては商工会のほうに検討、依頼してありました駅北地区の整備調査の報告書でございます。それでは資料に沿ってご説明させていただきます。1ページ目、1. 整備手法と運営方法。（1）整備手法について、①観光商業ゾーンの基盤整備につきましては、四角に囲まれている部分、さまざまな基盤整備が考えられますが駐車場整備、フラワーセンターの移転ですとかインフォメーションセンターの建設、そういった基盤整備の部分につきましては白老町のほうに委ねたいという結論になってございます。

続きまして、②観光商業施設の整備についてでございますが営利目的の施設の建設・整備は基本的に民間資金で行うべきとしまして、2パターンで検討をさせていただいております。1つ目としまして管理運営組織を設立して観光商業素説の全てを建設・整備する場合。2つ目としまして個々の事業者が自ら資金調達して店舗等建設する場合でございます。結論といたしましては1ページ目の1番下の囲みの部分でございます。管理運営組織が建設整備をするのは現実的ではないという結論に至りまして、自らが資金調達して店舗等を建設する事業者を公募等で発掘・選考。コンセプト計画への賛同と事業内容等の合致が出店の条件。町内事業者の熱意と意向を最大限に優先するが町外事業者出店も容認するという結論に至っております。ただしその場合無償の事業用定期借地契約を前提に建物の所有権、共益費に関する条件を設定すべき。町と商工会は創業支援事業を実施するのが望ましいという内容となっております。

続きまして、2ページ目でございます。今説明した内容がフロー図としてまとめられてございます。土地につきましては白老町が所有しております、その用地を事業用定期借地契約として、無償として契約するのが望ましい。施設の維持管理に要する経費は共益費として賦課。無償契約との引きかえの条件として撤退の際の建物の所有権を町に移転するなどの検討をしてはどうかという内容のものであります。上段右側の囲みの部分でございますけれども最終的に駅北施設整備の手法はゾーン全

体として官民連携方式で基盤整備と総合インフォメーションの設置は町が行い、その他の物販、飲食、宿泊といった商業施設は民間企業が整備するのが望ましいという結論になっております。

次に、(2) 運営手法について、四角で囲まれた部分につきましては駅北施設で考えられる業務が列挙されております。これらの業務につきましては今現在町のほうで検討を進めております、まちづくり会社が管理、運営していくことが望ましいという提案の内容になっております。さらに下段の右側でございますが、商工会で検討された運営組織の図という形になってございます。

続きまして、3 ページ、2. 施設の機能・配置のあり方、(1) 施設の機能につきましては、検討のたたき台となる当初コンセプトについて会員アンケートをした結果、おおむね 80 点。特別委員会の協議でコンセプトのあり方やテーマ、施設の機能に踏み込んだ意見が出されております。特にグランピングにつきましては外部機関による課題の検討においても景観、騒音、快適度から事業の成立、採算性への懸念が指摘されておりました。その結果、商工会の特別委員会の結果から、当初コンセプトは一旦白紙としまして、マルシェ、クラフト、飲食棟の相乗効果を失わない最終的な代替案として検討されたとのことでした。

続きまして、会員事業者に対するアンケート調査についてでございます。商工会のほうでは昨年 3 月と 7 月の 2 回、会員に対するアンケート調査を実施しまして、その中から前向きの回答のあった 25 の事業所を対象に訪問をしてヒアリング調査を実施してございます。その結果、意向を示した内容でございますけれども、①出資を検討する事業者、②自社で建設投資を検討する事業者、③テナント出店を希望する事業者、④商品の納入を希望する事業者があったということです。最終的な結果でございますが、文章の中段でございます。その結果、飲食棟との相乗効果が期待できる宿泊機能としてビジネスホテル、飲食・物販及び就労支援機能としてベーカリー・アンド・カフェをコンテンツに位置づけられております。その他、自己資金で意向を示されているものが、コンビニ、それと土産店、2 店でございます。実際に意向を示しました事業者さんにつきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、最終的なコンセプトとコンテンツでございます。コンセプトの柱は「この場所から白老を発信すると」という意味から、「フィールド シラオイ」として提案されております。開発の方向性としては、4 項目示されておまして、1、体験交流施設と一体化した文化性の取り組み。2、世界中から人が集まるここにしかない場所づくり。3、既存商店街やまち全体に派生するにぎわいの創造。4、観光客や来街者が必ず立ち寄る話題性の創出と報告されております。

続きまして、デザインコンセプトでございます。1、アイヌ文化と現代建築の共生として、施設全体の外壁を自然素材である木材を使用し色調・貼パターンを共通することで建築デザインに統一感を創りだし、象徴空間の色彩を意識することで駅北全体に一体感を持たせる。2、サイングラフィックや門柱等でアイヌ文化をイメージしたデザインを導入してはどうかという内容のものになってございます。

続きまして、コンセプトのフィールド シラオイの内容でございます。テーマを多文化共生・交流広場としまして、白老・地域の文化を五感で感じる商業施設。多様な文化や民族が繋がる場、住

民と来街者が繋がる場、そんなほかに類のない、誰もが立ち寄りたいたいと思うコミュニティスポットとしてはどうかという内容のものになってございます。コンテンツにつきましては、集落型飲食ストリート、総合インフォメーションセンター、プラス物販・食物販コーナー、ベーカリー・アンド・カフェ、宿泊施設の4つのコンテンツが示されたものでございます。

続きまして、4ページ目、コンテンツの内容についてでございます。1つ目としまして、集落型飲食ストリートして食文化の継承と食べる楽しさを感じるストリートしまして、イートイン、テイクアウトを自由に選べるなど記載のとおりの内容が提案されてございます。2つ目としまして、総合インフォメーションセンター、(1)国内外の観光客・地元住民の誰もが多目的に利用できる総合インフォメーションセンターとして北海道観光を総合的にサポートする観光案内機能とアイヌ文化・アイヌ手工芸品の発信拠点としまして、記載のとおり機能を設けてはどうかという提案の内容になってございます。

続きまして、5ページ目、総合インフォメーションセンターの(2)買物することが楽しい日常的な賑わいが生まれる、地域に根ざした物販・食物販コーナーとしまして、白老周辺の特産物に特化した水産加工品だけでなく、人気のある道内製菓や胆振管内4市7町の商品も取り扱うなどして、地域の食文化を多角的にアピールする。夏季は外部の催事スペースで特設マルシェを開催し、農作物の販売も可能とするなどの記載の内容となっております。

続きまして、(3)ベーカリー・アンド・カフェとしまして、地域に根ざした親しまれるベーカリーショップとしまして、工房併設型のベーカリーショップで、40から50席あるカフェを併設するなどの記載の内容になってございます。

続きまして、6ページ目、宿泊施設、駅北施設や象徴空間と共生する宿泊施設として、変わりゆく駅北周辺環境にふさわしいデザインの宿泊施設を目指すとして、全体的に木を使用し、駅北全体で統一感のある外観デザインとするなど記載のとおりの内容が提案されてございます。なお、意向を示しております事業者の内容としましては、事業規模としまして、鉄筋コンクリート4階建て、部屋数シングル56室、ツイン24室、最大で160名の宿泊が可能とする施設にしたいという考えであります。また、事業費につきましては10億円規模を想定されております。

続きまして、(2)配置のあり方について、施設の配置は当初の案から2回の修正をへて最終形となっております。計画値がラップ型の細長い形状であることや事業収支計画、資金調達の見通しに左右される建設規模とコンセプトの調整によって、配置の検討は長時間を要したとのこと。さらに町の計画による総合インフォメーションセンターの配置、そういった部分も加味して最終形に至っております。なお、総合インフォメーションセンターについては、地域情報検索機能や胆振管内の地域連携機能、24時間トイレの整備、大店立地法の規定を準用した駐車台数の駐車場整備により、将来的には道の駅としての登録申請ができる施設づくりが望ましいとされております。

続きまして、7ページ目、平面図を立体的にイメージしたパースでございます。東端から芝生テラス、駐車場、インフォメーションセンター、ベーカリー・アンド・カフェ棟、物産土産棟が2棟、飲食棟が10棟、メイン駐車場等という配置になってございます。さらに総合インフォメーション内

に道の駅対応の24時間トイレ、人の動線は、数カ所から敷地内に入れるように配慮。乗用車の出入り口は道道側2カ所と西側1カ所の計3カ所。ベーカリー・アンド・カフェは190坪弱の2階建てでカフェ部分が一部吹き抜け。宿泊施設の1階には、コンビニエンスストアのテナント入居を想定。ポロト公園線と道道公園通りのT字路に横断歩道が新設されることを想定。SLポロト号は現状のとおりという考え方で配置計画が考えられたところでございます。以上で資料3-1の説明については終了させていただきます。

続きまして、資料3-2につきましてご説明させていただきます。本資料では商工会から報告のありました総合インフォメーションセンターを仮称ではありますが、地域文化・観光研修センターとして表現してございます。それでは1ページをごらん願います。地域文化・観光研修センターは、民族共生象徴空間の開設にあわせまして、白老町観光の顔となる観光商業ゾーンの玄関口において、アイヌ手工芸品の生産・研修活動の拠点とするとともに観光インフォメーション、物販機能を兼ね備えた施設であり、町が整備するものでございます。

続きまして、整備の概要についてでございます。図面で赤く囲まれた部分が今回整備予定している概要でございます。建物の構造としましては、鉄骨造平屋建て、面積は延床で683.52平方メートルを計画してございます。駐車場につきましては乗用車21台、その他で園路と芝生を整備する内容となっております。整備費用につきましては、建物・外構・備品購入につきましては、交付金を予定してございます。実施設計につきましては、町費を予定してございます。総トータルの事業費としましては、4億1,060万円を予定してございます。なお、財源につきましては地方創生拠点整備交付金の活用を予定しておりまして、交付率は2分の1、残りの2分の1につきましては、補正予算債、この予算につきましては交付税措置がある制度の内容となっております。

続きまして、施設の機能でございます。①メインの入り口、こちらをエントランスとして考えてございます。②インフォメーションとしまして、観光コンシェルジュを配置しまして、町内の観光情報を発信し回遊性向上を図るスペースにしたいと考えてございます。③こちらの施設を管理運営するための事務室でございます。④物販スペースとしまして、町内・胆振・道内の土産品やアイヌ手工芸品の販売をするスペースとして考えてございます。⑤交流ホールでございますが、町民や観光客など利用者の休憩や交流を促進する空間として考えてございます。⑥コインロッカー、自動販売機の設置スペースとして計画してございます。⑦外側だけから入れる喫煙室を設置しまして、受動喫煙防止に配慮したいというふうに考えてございます。⑧サブエントランスとしまして、トイレへの入口でございます。⑨トイレにつきましては、多目的トイレ、男子トイレ、女子トイレを配置してございます。⑩この施設の核となる部屋でございますけれども、研修・生産ルームとしましてアイヌ手工芸品のつくり手の育成や商品の生産、観光客の体験受入をする空間として考えてございます。

続きまして、運営のスキームでございます。こちらの観光商業ゾーン全体の維持管理と地域文化・観光研修センターの管理運営を町のほうで検討していますまちづくり会社を指定管理者として運営することを想定してございます。町としましては、その管理運営に必要な指定管理委託料を支払う

といったようなスキームで考えてございます。

続きまして、6 ページ、整備等スケジュールでございます。本年3月に交付金の内示をいただけることを想定しております。その後、速やかに平成29年度の補正予算を上程させていただいて、議決後、実施設計のほうの発注を予定してございます。建物の工事につきましては8月に発注し、それとその建物の周辺の一部、外構工事は11月ころに発注、最終的には来年3月の工事の完成を見込んでおりまして、同時にあわせまして指定管理者としての決定をしたのち基本協定を締結し、4月以降は開業の準備に入っていく計画でございます。なお全体の外構工事につきましては31年度の事業実施を予定してございます。民間施設の部分については商工会からの調査・報告を踏まえまして、町としての観光・商業ゾーンの整備計画を本年6月末に作成したいと考えております。その際、平成32年の4月開業を見据えた民間施設の整備スケジュールに影響を与えないように配慮して進めたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうから補足説明させていただきます。ただいまの研修センターにつきましては町内の回遊性を高める情報発信のほか特産品のPR、アイヌ文様入りのネックストラップですとか、名刺入れなどの製作を行う場として、またアイヌの方々の活動の拠点となる場として町が整備する必要があると考え、今回取り組みを入れたものでございます。本来でありますと商工会から報告を受けた後、町として全体ゾーンの計画案を議会にご説明させていただくところでございますが、昨年12月末に地方創生拠点整備交付金が国の補正予算として新たに示され、本施設を整備するにあたり町として有利な交付金であることから早急に具体化し進める必要があると判断したものでございます。なお、本計画と事業化に向けた取り組みが同時作業になり説明が本日になりましたことをお詫び申し上げます。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま説明が終わりましたが、これから質疑を受けつけます。質疑があります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） まずは白老駅北地区の調査、支援事業の調査報告について、一つお伺いいたします。商業ゾーンの基盤整備のところで防衛省の補助金返還というのがきちんと盛り込まれておりますけれども、これについては商工会のほうでまとめられた報告ですが、これは商工会のほうはどのように考えてらっしゃっているのかということをお伺いしたいと思います。これは国の交付金事業でやっていくわけなのですけれども、交付金は交付金でもらい、なおかつ返還しなければならないという、こういう矛盾みたいな形になっていきますので、その辺は商工会の中でどうふうに精査しているのかと疑問に感じましたのでその辺伺いたいと思います。

それで管理運営組織のこの中で、資料3-2の4ページの運営スキームで地域文化・観光研修センターとあります。これはまちづくり会社が地域文化・観光研修センターを運営するのか、別になるのか。この図で見たら白老町が指定管理委託料と書いています、その辺がよくわからないのですけれども、まちづくり会社とこの研修センターの関係を説明してください。

それと3ページ目の施設機能なのですけれども、ここに物販と書いています。物販スペースと書いていながら、こちらの資料3-1のほうではパン屋さんとホテルの間に物販スペースとありますが、重複になると思うのですけれども、あえてこのインフォメーションセンターの中で物販しなければならないというのはどうしてなのか。

そこの中で⑩の研修・生産ルームとありますが、アイヌ民族博物館の国立化のほうの施設の中の公益財団法人アイヌ民族文化財団と新しくなっていくほうでいろいろな観光客に対しての体験のメニューがあると思うのですけれども、あえてそこと重複する可能性があるのか。誰のためにここをやるのかということなのです。もしこれは町民がやるものであるというのだったら白老町内にはいろいろな施設がありますし、たくさん部屋も空いているはずなので、あえてつくる必要はないし、観光客相手だったら新しく国でつくる施設のほうでやればいいだけの話で、なぜ重複してしまうのかと。これだけの大きい施設が必要になってくるのかと、インフォメーションセンター自体のきちんとした機能だけをすればいいだけではないかと私は単純に思うわけなのです。4億1,000万円もお金をかけて、これだけのものをつくってやってどうなるのかと。

それとパン屋さんは結構なのですけれども、ホテルも結構なのですけれども、このホテルのところの駐車場は誰のものになるのですか。ポロトの温泉のところを売ったのは公募して売りました。土地も売りました。建物も駐車場も全てそのホテルのほうで管理から何から全部やるわけですよ。今回のこれに関しては、このホテルのところの駐車場、ホテルの建っている建物の土地、これは一体誰のものになるのですか。これは町のものなのですか。ホテルはどういう形でこの土地と駐車場を使うのですか。そしてその駐車場を使ったときにこの管理は誰がするのですか。誰の責任になるのですか。収益は結局ここでは、次のまちづくり会社の中で出てくるのだらうと思うのですけれども、単純に言いまして、これだけの整備を見たときに、これが商工会だけの考え方なのか、それとも町全体でもう了承している話なのか。了承しているから今回出たのだらうと思うのですけれども。何か大ざっぱすぎて私としてはちょっといかがなものかと思えます。

先ほどから随分財源的なことたくさん質問されていますけれども、非常にその辺疑問に感じましたので、何点か質問させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 5点の質問があったかと思えます。1点目の商工会からの報告の内容につきましては、こちらがそのままの状態です。商工会から商工会として町に対する提案の内容として報告があって、そのままのものでございます。ですので、こちらの資料3-1につきましては、町として云々ですとか、そういった部分は基本的には入ってございません。

ただし、こちらの部分の総合インフォメーションセンターについては、その施設につきましては

町としてこのエリアで観光情報の発信、町内の回遊性を高める情報発信として施設を組み入れてもらったという経過の内容になってございます。

その中で基盤整備の部分の囲み部分の防衛省への補助金返還の部分につきましては、こちらは当初からこの場所については防衛省の交付金で整備した場所だというのは当然、把握してございまして、そういった縛りのある土地なので、その部分も加味して検討のほうはしてほしいと。当時はどういった配置ですとか、どういった内容のものというのは、検討のスタートのときには全く見えてございませでしたので、規模についてもできるだけ補助金返還がないような中で検討をお願いしたいといったような経緯がありまして、検討の入口の中でも商工会として把握されていたので、こういう形で載っているというのがお答えでございまして、ですから、そういった部分を商工会としても理解した上で今回検討していただいたといったこととございまして。

続きまして、3-2の運営スキームの部分についてでございます。管理運営のまちづくり会社と地域文化・観光研修センターの関係性でございます。こちらにつきましては、つくるのはこれからですけれども、施設整備後は指定管理といった形で管理運営のほうを町としては想定しておりまして、そのために町としてはまずその施設を管理運営するための指定管理委託料というものが相手はどこであれ発生するというので、こういう記載の内容になっております。その上で、これはまだ決まっておりますけれども、今、町のほうで検討を進めておりますまちづくり会社のほうが、この施設の管理運営を想定しておりまして、こういったような関係図になってございます。

続きまして、3つ目の物販の関係でございます。地域文化・観光研修センターでイメージしています物販につきましては白老町にある水産物もそうですけれども、加工品の販売というものを一つこちら側としてはイメージしてございます。そのため土産店の2店につきましては、今意向を示していただいている事業者さんは現在のアイヌ民族博物館の入り口前で土産店を営業されています2事業者になりますので、そういった部分では大きく重複というのはしてこないのと、我々町としてこの総合インフォメーションセンターの中の物販の機能としましては、現在白老町の中で町内のお菓子類も含めて特産品ですとか、お土産品といったものを1カ所で買える場所がないので、ぜひこの施設をそういった位置づけにしたいという考え方で物販のスペースを設けているところでございます。

それと4つ目でございます。大きな駐車場は誰のものかという部分ですけれども、土地につきましては現在全て町有地ですし、今後も町有地として管理していく考え方でございます。これから商工会のこの報告を受けまして最終的に町としての考え方としてこの観光商業ゾーンの整備計画という形で6月までに作成したいと考えております。当然そのときには商工会に検討を依頼し、こういった内容のものが報告上がってきていますので、そういった部分を十分意識しながら町としての計画案のほうの作り込みはしていきたいと考えてございます。

最後の5つ目の商工会のこの提案の考え方を町は認めているのかといった部分につきましては、今説明したとおりでございますけれども、その前段の駐車場の部分については基本的には全体の最終的な配置計画等々についても、最終的な参入される民間施設とともに、これは交渉といいますか

協議等、そういったことを進めて最終的な計画図のほうの作成をしていかなければならないのですが、全体のコーディネートというのは、町のほうでしていかなければいけないと考えてございます。そのため、今、考えとしては、全体の管理はこの観光研修とあわせて、現在は勝手な想定ではそのまちづくり会社が清掃ですとか、芝生の維持管理、そういった部分も担っていきつつ、民間施設さんにはこれからの協議事項、交渉ごとにはなってきますけれども、そういった部分の共益費とした形で費用負担をいただくとか、そういったようなことをこれから対応していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） 私のほうからは、資料3-2の3ページ目の施設機能の⑩研修・生産ルーム、アイヌ手工芸品のつくり手育成のここのスペースの部分の説明でございます。こちら国の事業との差別化の部分になりますけれども、この施設機能の目的としては、地域文化の生産性を高めるということが一つ大きな目標としてございます。その中であって、前段でも説明されましたが、ネックストラップや名刺入れ、既存のそういった商品がありますが、今後そのアイヌ文化を用いた商品づくりを進めていく予定でございます。その中にありまして、ただいま白老町に根づいている、例えば手仕事文化や、今、まさに巨大パッチワークづくり等でそういったサークル活動が盛んに行われておりまして、その輪もかなり大きく広がってございます。そこでここを使う方々は、アイヌの方々ももちろんそうですけども、また一般の住民の方々にも活用していただけるようなことを考えておりまして、その皆さんが手工芸品づくりの担い手として、ここで楽しみながらそういったような活動もするというようなイメージでおりますので、そういうところでいきますと、国との取り組みの差別化といきますと、一般の町民の皆様にも親しまれる施設という考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 1番最後のから再度質問します。この施設機能の研修・生産ルームというのはこれから先また出てくるから本当はそちらのほうで聞いたほうが良いとは思っているのですが、まちづくり会社の中でやはり出てくる問題とちょっと重なるのですけれども、私は基本的にまちづくり会社を町民から投資してもらいますと。その投資した人たちがここの場所をつくるというのはわかりますが、投資しない町民が使うのであれば今までの公共施設があるでしょうということを私は言っているだけなのです。何も似たような施設をまたお金をかけてつくる必要がないでしょう。改めてここの場所でどうしてもやらなければいけないことは何なのか。そうなってきたときに本当に将来的なことを考えたら、道の駅と同じような機能が必要だからインフォメーションセンター、トイレ、駐車場、こういうものはきちんと最低限必要だと思います。私もつくるべきだと思います。ただ、それに付随する施設が果たして本当にそういうものをつくって維持管理していけるのですかということになってくると、私はかなり疑問を感じています。この施設をつくるには補助金が出るし、交付金も出る、何も心配いりませんけれども、問題なのはその後の管理です。ほかのところもみんなそうです。つくったのはいいけれども、その管理費は一体どうするのだと。電気代、

暖房費どうするのですか、これだけ建物を大きくしたら特に暖房費大きいです。申し訳ないですけど、ここに事務所つくって、トイレつくって、そしてお客さんが立ち寄ってちょっとインフォメーションをやると、その程度の大きさぐらいなら暖房費大したことはないけれども、これは町民が来てまたさらに冬に暖房費を使うといたら北海道の場合、悪いのだけれども、10月から4月くらいまで半年は暖房費かかります。私はそういうことを考えるともうちょっと考えていただきたいの一つと思います。果たして本当にこれだけの大きさが必要なのかということをお私はずまず一言言わせていただきます。

2点目に、最初に言いました、この商工会のほうでやっているものだから、それはよくわかりました。ただ、商工会のコンセプトというのは、ここに書いています。3ページにコンセプトの柱は、この場所から白老を発信するという意味合いから、フィールド シラオイとしたと書いていますね。白老町がここのまちから、この場所から、フィールド シラオイにしたと商工会が言うのであれば、なぜ白老町の牛肉だとかを食べる場所がないのですか。もう少しこうやって商工会から出されたからいいのではなくて、私はお金を出すべきところはそういうところではないかと思うのです。パン屋さんが悪いと言っているわけではないです、白老牛を食べるために、そういう施設をつくるのに焼肉の台の施設をつくったりとか、大型のそういう集じん機をつけたりとか、いろいろそういう整備もしなければいけないでしょう。例えばそういうものに町のほうでお金をかけて何かをしなければいけないと。そこまで整備するだけのお金がないから町のほうでまず建ててあげて、そして毎月少しずつでも返済していけるようにするとか。そういうようなことに私はお金をかけるのならちょっとわかるような気がするのですけれども、本当にこれは白老のまちではなく、ここの場所ではなかったらというものが、この中から一つも見えてこない。ポロトの売店で今、売っている民芸品だとか、クラフトだとかをただ売るというだけではなくて、やはりこの白老のまちというのは、おいしい食材があるということでも有名なはずなのです。それがこれに全然生かされていない。やはりこういうものをもうちょっと最初から見直してほしいと思うのです。けれども6月になったらこれやりたいといたらほとんど時間もなし、私はきょう聞かされてすごく悲しかったです。あと半年早く聞かせてほしかったと思っております。ほかの細かいことをもっとたくさん言いたいこともあるけれども、まだほかの委員さんも言いたいと思いますから、とりあえずその2つだけ。私は非常に残念だということだけ伝えさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 3点についてお答えいたします。1点目の生産、研修ルームについてでございます。前段、岩城副町長のほうからもご説明あったようにこの施設は町民活動の場としての位置づけで考えてございます。それともう一つ私のほうから機能の部分でご説明させていただいたのですけれども、この施設にあつては交付金の制度の内容の部分もございまして、ここをアイヌ手工芸品の生産、研修の拠点とするというのが大きな施設整備の核となっております。そういったことから、生産、研修ルームといった部分の必要性というのはこの施設の中にはあるということが1点ご理解いただきたいと思っております。

それと今後の施設整備後の管理費につきましては、最後のまちづくり会社の収支のほうのシミュレーションの資料の中で施設運営費の総体については光熱水費等々全て含んだ施設運営費として示させていただいております、約1,400万円、1年間でかかるという試算をしておりますので、そこはやはり施設を整備する上では必要経費として発生してくる部分だということでご理解のほうはお願いしたいと思っております。

それと今回、配置図のほうに集落型、飲食型メインストリートということで、商工会のほうから提案があったのですけれども、その整備、運営を具体的にどこの事業者さんがやるといったような提案には実はなっておりませんでした。今は西田委員からご指摘あったように、白老の食というものをこの場所でPRしていくといった部分も要素として当然、必要なことだとは思っておりますけれども、その飲食施設の部分についてはまだ何も決まっていない状態でして、その部分をこの報告を受けた町として、これからどのようにしてその飲食施設の事業者を誘致していくのかというのは、6月までに全体の整備計画をつくるときにあわせて、どういう考え方で誘致していくのかといった部分を検討していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） このように出されたらほとんどもうコンクリートに決まって変わらないだろうと思いき、非常に悲しいと思いつながらあえてまた言うのですけれども、私は飲食店の部分でいえば白老町が汗をかくべきだろうと思っております。海産物とかというのであれば虎杖浜の水産加工組合とか、たらことか売っている業者さん達と一度ひざを交えて話してみる。また、白老牛に関しても一度組合の人たちと話をしてみるなど。海産物にしても、白老にはいぶり中央漁業協同組合があります。そこと話をしてみるとか、やはり副町長、役場もちょっと汗をかいていただかないと、本当に魅力のあるまちづくりになっていかないのではないかと私は思います。

それとホテルの使用料についても考えるといっていますけれども、やはり差別があってはいけないと思っております。星野リゾートのところとこちらの駅のところと新しくできるホテルと、やはりせっかく公募してきてくださった以上は、そちらのほうのきちんと営業してやっていてもらいたいから、やはりこちらのほうに建てる方にもきちんとそれなりの利益も上がるような形でつくってはあつたのだから、それ相応に負担をきちんとしていただく中ではじめてこの事業が成立していくのではないかと思いますので、そのところはぜひ事業の収益上がるように考えてもらいたいと思っております。なぜかといったら最初に言いましたように、防衛省のお金を返還しなければいけない。本来であれば、こここのところを使う人たちみんな折半してその分を払わなければいけないと私は思います。それを白老町が本当に負担しているのかどうなのかということも問題になってくると思っておりますので、その辺もしっかりご検討をお願いしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点ほど大きくございましたが、まず飲食の関係でございます。今、お話あったとおり地元の食材をあつた場で提供し、お客様はじめ町民の方も立ち寄れる、そういう場所であつてほしいというのは私たちも強く思います。今商工会の加盟が380ほどあつて、協力会員含

めると 400 近くあると思います。そういった団体に照会をかけた結果として、主体となって出店したいという意向は今回なかったと。ただやってみたいという気持ちがある方は複数件あったと聞いています。それが具体にはちょっと踏み込めなかったという点がありますので、今、担当課長申し上げたとおり、今後町として、その部分はどういうかかわりを持っていくか、お話があったとおり海産物店とか、やはりそういったところに足を運んで個々にお話していく部分は大事かというふうに捉えてございます。

それからホテルも含めた今後の展開の仕方、ここのことも全部含めてやはり、町としては公平性を期さなければなりませんので、そういう方法の整備はしたいと考えてございます。最後に防衛省の関係でございますが、これは今、担当課と防衛省と北海道防衛局になるのですが、そちらと協議を重ねてございまして、いろいろな条件の中をクリアしていけば一定の方向性は見えてくるかというふうに思いますので、ただ単に返せばいいとかそういう議論ではなくて必要とした土地ですので、そこを活用できるか工夫もしていかなければならないかと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のございます方。

6 番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6 番、氏家です。1 点だけちょっとお伺いしたいのです。今、資料 3-2 の 4 ページに出ていました運営スキーム、まちづくり会社と観光商業ゾーン、それから地域文化・観光研修センター、こういった位置図が出ているのですがこれに関して、今、駅の南側にある観光協会が担っている観光インフォメーション。それから地域の商業観光に対するインフォメーション関係、こういった仕事がここに統合されてまちづくり会社の中に観光協会というものが入っていくのかどうか。そうなれば、いままでの観光協会に対してのまちとしての支援関係がここに全て統合される形になるのか。まちづくり会社自体の全体像というのはまだまだ見えないので、これ以上の話はできないので、その 1 点だけお伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今、氏家委員お話されたような内容で考えてございまして、資料 5 のまちづくり会社のほうで改めて説明はさせていただきたいと思いますが、観光協会については現在、平成 31 年度にこのまちづくり会社に統合したいというような町側の考えを持っておりまして、そのために観光協会のほうとも協議をスタートさせたところでございます。ですから観光振興もそうですし、こういったインフォメーションの機能についても、この施設に集約していくという考え方を持っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございますか。

13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 駅北の地区整備の関係です。いろいろ質問ありましたが、本質的には私はまずこのインフォメーションの是非が大きな視点になるのかと思います。内容の扱いも含めてです。物販も入っていますので、そういう視点で伺います。大事な話ですから、大きな政策ですから。

まず最初に、商工会から上がってきた部分について何点かお聞きします。きょう説明あったのは、この概要版は昨年6月の補正予算で決まりました。このときは説明では実現可能となる計画書が商工会自らが策定されるのだと、つくるのだという話がありました。そしてこのことについては11月7日の特別委員会でこの駅北地区観光商業ゾーンについて、事業の調査の進捗状況ともに、10月30日に産業厚生分科会が商工会と懇談をして、そのときの内容は私も聞いていますから内容は省略しますけれども、そういう状態について、その事業展開、事業主体等について議論しましたね。このとき一切、インフォメーションの話なかったのです。その内容は岩城副町長も承知していると思います。

そこできょう調査報告書が上がってきましたから、この概要版を読んできたのですけれども、改めて伺います。この駅北地区整備調査事業支援補助金事業は、町からの業務指標について沿った調査内容となっているのかどうかです。

次に、私はわかりませんからお聞きしますが、この大事な白老駅北地区整備調査支援事業調査報告書がありました。中身の細かい話は先ほど副町長ありましたけれども、そういう細かいことは別にして、これは商工会の総意として決定され、商工会の各層の意見、出店云々ではなくて、いろいろな意見があると思います。提言もあると思います。そしてこれからまちを背負っていく、特に若い会員の人たちの意見などが集約され、反映された報告書と理解してよろしいですか。

次に、この調査支援補助金事業調査報告書について報告がありました。これは町としてどのような位置づけ、取り扱いになりますか。今、大きな問題で政策の議論をしていますので担当に任せないで、なるべく副町長答弁してください。多分、ここに出てくるということは町長の決裁受けてきているはずですから、なるべく副町長答弁してください。いろいろな指示もしていると思いますから。

それと次にインフォメーションについて伺います。先ほどの説明で私は補助金ありきの先行事業であると思います。もう事業が決まっています。私、質問するかどうか考えました。こういう言い方は失礼になるかわかりませんが、多分、私ここで質問しても結果的にはこの質問はガス抜きになってしまうでしょう。それでも質問させてもらいます。

きょう議会に提示された民族象徴空間周辺整備事業にかかる概算事業見込みは、これは概算といっても公のものですね。当然、町長が施策を決定して決裁されて出てきていると思います。副町長も絡んでいるでしょう。ということは、この商工会からの調査報告書の整備スケジュールではインフォメーションセンター建設と外構等基盤整備にかかる実施設計の発注がことしの3月です。もう1カ月ちょっとで終わりです。いいですか、商工会からの調査報告が1月末です。そして調査報告書の説明がきょう2月14日です。この間、2週間程度で周辺事業にかかる概算事業見込みに新たに4億何がし追加されました。29年事業として計上されているのです。計上ということは概算見込みです。重大な政策が2週間程度でまちとして政策プロセスを得て、政策が決められたとは私は到底思いません。ということは、先ほど答弁にもあったように、このインフォメーションは白老町が入れてもらっているといいましたね。追加してもらったと言っていました。それを踏まえると商

工会の駅北地区整備調査支援事業報告書にインフォメーションを加えて、町の政策にとって変わって、政策化した調査報告書としてみているのですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 最初に副町長の答弁ということですが、きょう全体にわたってやはり私も責任ある立場ですから、全議員の質問にできるだけ私が答弁するように努めているという点をご理解をいただきたいと思います。

今ありました、それぞれの項目の中で大事な部分でご説明いたします。まず商工会の総意として出されたものかという点でございますが、2月1日に町長、それから私どもも同席のもと熊谷商工会会長から白老町商工会の総意であるということで施行してございますので、それを受け取った中できょうはご説明という運びになってございます。

また交付金のあり方についてです。冒頭に私のほうからもお詫びを申し上げたところなのですが、本来は計画がしっかり固まった段階でご説明し、その上でどういう事業の交付金という手段、手順になろうと思うのですが、今回は12月22日ごろだったと記憶していますが、国の補正予算が突然出まして、かねてから町としてはここの研修センターの必要性という部分を考えていたものですから、今回それに何とか間に合わせて事業化できないだろうか。

確かに4億円という大変大きな事業費になってございますが、2分の1が国の交付金、残り2分の1の割り当てについても、補正予算債が100%充当されると。一般財源の持ち出しはないという内容になっていたものですから、30年度以降もこの交付金制度があるかどうかというのが見えない中で、国はあくまでも補正予算という位置づけということだったものですから、当然庁内での議論を経て、最終的には町長を先頭とする経営会議でこの部分を財政的な視点、政策的な視点、これらをかみ合わせて事業化しようとしたものでございます。大変短期間ではありますが、この事業化に向けてのプロセス、手続きが短期間であったことから、どうしてもそういう事態で内部協議を経て計画立案という点でございます。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 前田委員からの1点目の補助事業の内容は町がお願いした部分ときちんとあっているかどうかというご質問です。当時、6月に補助事業として予算化したのが象徴空間周辺整備推進課ということで私のほうからお答えさせていただきます。今回の補助事業は商工会さんのほうから駅北地区の支援事業計画書ということで、事業計画書として提出をされておりまして、その計画に基づいて補助事業がきちんと完了されているかどうか見ていくような形になろうかと思います。最終的にまだ補助事業の完了報告書というのが出ていないので最終的な結論にはならないのですけれども、今回お示ししましたこの調査報告書、こちらに目を通しますと、事業計画書の中で大きく4点ほど具体的な整備手法、運営手法、施設の機能、配置、そして事業者の出店意向というような形で、この5点が大きく事業計画書の中に書かれておりました。それでこの概要書を見ていただければわかるかと思うのですけれども、整備手法、運営手法、施設機能、施設配置、そして出店意向、これらの部分については網羅されているというふうな確認をして

おります。

さらに、本日概要版ということで皆様にお示ししているのですが、商工会さんからはこのほかに構想の計画書等々含めて資料の提出があったところがございます。それでその中にはいろいろと基本調査や基本構想、基本計画というような内容も含まれておりましたので、こちらからお願いした事業に基づいて事業報告がなされたと確認をしているところがございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私からは商工会からの報告について町としての位置づけ、取り扱いについてお答えさせていただきます。今回の商工会からの報告を受けまして、繰り返しにはなりますが、町としてのゾーン全体の整備計画として6月末をめどに成案化していきたいというふうに考えてございますので、商工会としては町内の事業者さんが参画した形での報告内容になっておりまして、町としてはそれをまず受けます。ただ、やはり民間施設の部分について、どういう条件といた部分がこの中ではしっかりとまだ決まっておられませんので、その部分はこれから町のほうで検討して、町としてのゾーン全体の整備計画として作り込んでいきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私はこれだけ大きな事業は補助金ありきでやるべきではないと思います。後年度負担も出てきますし、私的なことになるけれども、岩城副町長は町の職員としてこれまで多くの政策形成にかかわってきて、いろいろな手法を取って政策を議論してきたと思うけれども、岩城副町長からこういう議会にも何も議論もない中で補助金があるからやってしまったと。1週間か2週間程度です、私は非常に残念です。

それでは質問に入りますが、まず商工会の報告書の関係ですけれども、この商工会が駅北地区整備調査支援事業を行うにあたって、町から依頼があったと言っています。その一つに駅北広場と大町・東町商店街とを結ぶ新たな土地活用策の検討が課題として提示されます。2つ目に、その土地利用は象徴空間から駅、さらには大町商店街を結ぶエリアとして、地域住民及び観光客をターゲットとした土産物、飲食、休憩、町内の飲食店、物販観光サービスの情報発信、さらには各種イベントなどが実施されるおもてなしの空間とする整備方針が掲げられているとしているのです、商工会は。

そこで、先ほどの説明だけでは理解できませんので、具体的にお聞きしますけれども、この1点目の駅北広場と大町商店街と大町商店街とを結ぶ新たな土地利用対策はどのように報告されて、町はどのようなこの報告書の中で認知しているのですか。2点目、おもてなし空間とはこれはどういうものなのですか。それはどういう形になった報告になっているのですか。具体的にこの中で説明をしていただきたいと思います。全部が全部報告書ついていないというから、事業計画書など見ていませんけれども。このまず2点、具体的に説明してください。

それとその商工会から調査報告が出てきて、今後検討する旨という理解があるのならいいのだけれども、この仮称地域文化・観光研修センターの整備事業、すなわちインフォメーション、そして将来は道の駅になるといっていますね。この建設事業費が29年度の事業になって、4億1,000万円

計上されているのです。先ほどから補助金ありき、補助金ありきというけれども、それでは町はいつ、どこで、誰がどのような手続きを経てインフォメーションセンター建設の事業計画や事業費が決まったのですか。もっと具体的な事業計画を出してください。

それと副町長は決めたと言っていましたね。それではインフォメーションセンター事業の政策形成過程について伺いますけれども、この同センターの建設にあたり課題の設定や、具体的にいうと問題や課題はきちんと整理されて立案されていますか。この問題や課題をどういうふうに押さえていますか。

これは大事なところですよ。中身を見たらいろいろなことをやるといっていますけれども、これは1番大事なのです。先ほど私は事業成果というか、対費用効果のことを言ったのだけれども。それ以前の問題を聞きます。調査報告書にある商工会がやるといった部分、インフォメーションセンター。この課題の整理あるのだけれども、このインフォメーションセンターと物販、営業するにあたり顧客の事業、経営などマーケティングの調査を行っていますか。これは必須です。その上に立って、こういうインフォメーションセンターの中身だと、物販してもこれだけ儲かりますとってくるはずなのです。そういうことのマーケティングをまず行ったか。それに基づいて施設の基本計画、事業収支計画などがつくられているのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 5点ほどございましたけれども、その中で政策的判断が最重要視されました、これから議会のほうに3月の補正予算でご提案させていただきますが、この施設を誰がどこでいつどのように決定したのかという部分については、まず研修センター、インフォメーション機能を備えた部分は町の必要性の認識のもと、30年、31年度という事業化がいいものなのかとそういう部分も含めて、今回そういう計画の中に財源が補てんされる国の制度があったということで何とかそれを取りにいこうと。それありきでは決してありません。そういう機能性が必要という部分で、その部分を政策調整会議、あるいは経営会議、理事者の最高決定機関で財政的視点でもこのことを建てることによって、どれだけ健全化プランに対しての影響、町民の方々への影響、そういった部分を十分議論した上で、今回この事業化を進めるべきだと。その必要性については、先ほど来から担当課長のほうから、この計画の内容についてご説明を申し上げているところで、この位置づけと施設の必要性は訴えているとおりのものでございます。

ですから私どもも最終的な決断として、この研修センターがこれからもまちの中心的役割を担うような施設として、また駅北と大町商店街、さらには東町にも人が流れる、その中心となる部分。もっと大きな話をする、そこに立ち寄った方が社台から虎杖浜まで、こういった施設があり、こういったところを見に行ける、こういった体験もできる、そういう発信機能もここに備えていくということが大きくあろうと思います。ですので、お客様はじめ、町民の方も駅を渡る自由通路を渡って大町のほうにも足を運ぶ。そのためには現在の大町商店街においてもやはり魅力あるもの。引きつけるものが当然、必要になってくると思います。その点も大町の商工会、商業者の方々とも、今現在協議をさせていただいていますので、そういった流れを今後もつくっていききたいというふう

に考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私からは、地域文化・観光研修センター内における、物販の関係についてご説明させていただきます。その部分については、収支計画も含めて、まちづくり会社のほうに収支のほう載せさせていただいております。まず通年で営業したという過程ですけれども、その場合には結論から言いますと、年間 50 万人のお客さんを見込んでおります。物販のほうにつきましては、その内の 3 割がお買物をし、さらに平均客単価を 1,300 円として考えまして、まちづくり会社の収支計画のほうに売上高として計上させていただいております。

その 50 万人の根拠としましては、現在の公園通りの一日当たりの通行量、そういったものをベースとしまして、立ち寄り率を掛けて年間を通して 50 万人というふうな試算をしたところでございます。さらに直近の道の駅を開業されているところの年間の入り込み数ですとか、そういった部分も参考にしながら年間 50 万人の来客数というものをベースに収支のほうにつきましては試算、シミュレーションしてございまして、その内容につきましてはまちづくり会社の収支計画のほうに記載させていただいておりますので、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時20分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

まず先ほどの答弁から、町側からご回答をお願いいたします。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 先ほどの政策形成過程における課題の整理についてでございます。

町としましては、インフォメーションの機能と物販の機能、それと交流ホール等の施設整備をこの観光商業ゾーンの中に位置づけて整備したいという考えを持っておりましたが、その中でやはり 1 番大きな課題というのは、やはり財源の確保というのが課題であるという認識は持っておりました。そのような中で国の 29 年度の補正予算が昨年の年末に示されたことから、内容を確認した結果、町として非常に有利な交付金だということで、1 月の時間的猶予のない中、こういった組み立てをさせていただいたところでございます。

さらに今回のこの施設整備にあつての大きな課題としましては、町内におけるアイヌ文化を取り入れた商品化の動きというのは一部見られてはおりますけれども、作り手によって商品の企画が異なるなど、産業化を進めるための大きな障壁となっていることから、組織的に統一しました商品開発、人材育成、こういった部分を課題と捉えて、今回の交付金を活用して施設整備していきたいというふうな考え方に至ったものでございます。新たな土地活用ということにつきましては、現状フラワーセンターとしての町民活動の場として利用されておりますので、それを今回観光商業ゾー

ンとして、そこから情報発信をして町内の回遊性を高めるうちの取り組みの一つとして駅北施設と大町の商店街を繋ぐ。さらには町内全体に回遊性を高めていく情報発信拠点とするという意味での新たな土地活用ということで、今回フラワーセンターから観光商業ゾーンとしての新たな活用策ということが商工会から報告があったものでございます。

それと、おもてなしの空間の部分につきましては、町で今、提案させていただいております地域文化・観光研修センター以外も、商工会から報告が出てきている施設としましてはビジネスホテル、飲食施設、ベーカリー・アンド・カフェという施設が報告されておりますけれども、そういったそれぞれの施設においても来訪者を受け入れるためのしっかりとした接遇等を含めたおもてなしといった部分を全体として、おもてなしの空間というふうな考え方で報告があったところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 事業の実施に向けたこの課題や問題等々ありました。それだけでは私は足りないと思いますけれども。質問を持ってきたけれども、時間もなし、別な機会に質問したいと思います。これについては、これだけでは理解できませんし、本当にインフォメーションがそれだけの課題と問題を整理しただけで成り立つのかどうかという部分ですから。

そうすると2点目は、大町商店街と結ぶ新たな土地活用とか、おもてなし空間というのは、周遊する大町商店街がどうなるのだろう、東町がどうかではなくて、今、言っている、そのインフォメーションが建つところを整備すれば、お客さん回遊してきて大町も活性化になるし、東町も活性化になるという意味ですか。どちらに比重を置いているのですか。どちらのお客さんがどちらに流れて、そういう動線とか、先ほど言ったようにマーケティングをきちんとしていますか。そこに物を置いたときに大町に来るのか、東町に来るのか。これは商工会なんかプロですよ。うちの行政もそういうことはプロだと思います。政策をつくるために何をしなければいけないか皆さんわかっているはずですよ。そういうことをもう少し、わかりやすく説明してほしいと思います。

最後に聞きますけれども、インフォメーションセンターについては、建設運営に対しては、その前に多くの課題や問題解決しなければならないことが多種多様あります。そう簡単な単純なものではありません。それで、今言ったように財源確保は当然として、地域全体を網羅した中でのインフォメーションの部分のランドデザイン、あるいは商売をやっている方の利害関係の調整、多分時間がないですから商工会から上がってきたものだけだと思いますけれども、関係機関、関係者、町民との意見の集約も大事です。大きな事業をするときは、自治基本条例にうたっているでしょう。前回の病院の問題でもかなり議論しているはずですよ。これだけの大きなお金を投資するのに、どうしてこういうふうに手を抜くのですか。そして先ほども議論ありましたけれども、地域全体の中でどうあるべきなのかということを考えなくてははいけません。そういうことでランドデザインも何もない中で町民の声も聞かない。そしてこれまでインフォメーションセンターについては、町長から議会や、まして町民に具体的な情報の発信もなく、きょうはじめて言われて金額が見えて、議会は政策過程にかかわっていないのです。いいですか。このような状況の中、補助金ありきで補正予算を出すといっていますけれども、29年度は残すところ1カ月と2週間しかないのです。この期

間で仮称地域文化・観光研修等整備事業は補正予算として提案するといっていました。何の議論もされないで補正予算を上げて、補正予算の中で、一問一答ではないですね。3回の質問で見切り発車ですか。そのまま議決受けて賛成多数になれば、そのままいってしまうということですね。こんな叩き上げるような仕事でいいのですか。もう議会はいらぬのではないですか。たった1カ月か1カ月半で補正予算が上がってくるのだから。政策形成過程、議会って何ですか。間違いなく補正予算として提案されるのですね。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今回、この事業の計画に当たってはさまざまなご意見もいただいていますし、質問の中身も私どもも重く受けとめています。その中でランドデザインですとか町民意見、これらもしっかり聞いた上で最終的にまちの方向性は6月をめどに提示していきたいと考えてございますので、皆さんいろいろ議員各位のご意見も尊重しつつ、町として駅北整備はやっていくということですので、その点も踏まえた中で最終形をきちんと導き出してご説明したいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それでは3月の議会に補正予算で上げないで、6月まである程度でもって、その間、議会で議論してインフォメーションの方向性を決めるということですか。3月議会に上げるのですか、上げるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3月議会で補正予算を提案したいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今、同僚委員が質問していて、二日後に委員会協議会があるのです。それはごみ袋の10リットルをやるという協議会なのです。4億1,000万円は、きょうみんなわかったのです。もちろん議案配付されていますから、議案配付されたときにわかったというふうにはなるかもしれませんが。先ほどから1番問題になっているのは何かといたら、お金です。これやめれば約2億円と、起債の2億円は減るのです。やめたらどうですか。今、副町長は補正を上げると言っただけでも、インフォメーション、インフォメーションというけれども、観光協会だってやっているでしょう。私からみたら、これを読ませてもらったなら、これはまちづくり会社つくるためにやるのではないですか。観光協会の補助金と指定管理の委託料とほかの委託料でまちづくり会社をつくるためにやるのではないですか。4億1,000万円の入れ物をつくって。インフォメーションなんて観光協会で行っているでしょう。まちでほとんど人件費補助を出しているのです。新たに入れ物があるのですか。今、これを見てもインフォメーションと事務室と研修センターと物販です。物販や研修センターなんていくらでもあるでしょう。社台小学校だって運用できるだろうし。これを建てる意味って何なのですか。本当にそういうことを考えてやっていますか。どうしても必要だというのだったら、何が根拠で必要かはっきりしてください。今よりどういうふうに進歩するのか、発展するのか。観光協会のここが悪いから、こうやってやればうまくいくのですか。4億1,000万円ですよ。もうちょっと運用根拠を明確にしてください。今までだって研修センターあって研修

もやっているでしょう。研修センター足りなくてどうにもならないという話がありますか。そこに町民も来てもらって何かやるのですか。ちょっと政策形成過程ではおかしいのではないですか。だからはじめからまちづくり会社をつくるためのものなら、そういうことを言ってしまったら賛成か反対かになったときに面倒かもしれないけれども。まだ明確なのです。今だったら何も明確なところがないのです。まして10リットルのごみ袋でさえ、議会に相談してやっているのです。それ4億1,000万円は何も相談なしですか。時間がないなんてことは理由になりません。これだけ財政問題議論されているのですから。もうちょっと私は議会を信頼して相談するものは相談する、話をするものは話をするという姿勢が理事者側からあってもいいのではないですか。そこはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 最後の非常に大事な部分です。私どもやはり議会に提案するからにはきちんと提案するものが可決するように提案しなければならない。その前段としてやはりいろいろ情報交換しながら、今、こういう計画を立てているので、そういう部分での説明はどうかと、全員協議会という場もありますし、それは大淵委員がおっしゃっているとおりの部分で、私どもの反省しなければならないのは、きょうこの部分の冒頭に私のほうからちょっと謝罪させていただきました。

町としても何で必要かという明確な部分、もう一度ご説明しますけれども、大きくはやはり商業観光ゾーンと位置づけたときに、あの部分に11月の特別委員会でしたが、インフォメーション機能を備えた部分の必要性を町は認識しているということをご答弁申し上げております。そういった展開も含めながら、きょうの午前中からの会議の中にもありました、最終的には財政問題です。その財源がいかにか町として有利になるかどうかという部分を含めていろいろな部分で議論してきました。確かにこの部分を外すと2億円の起債はなくなりますが、7億5,000万円ルールを守るという部分には当てはまってくるかもしれません。ただ、この施設自体が今後において未来永却必要がないかといったら、そうではなくて、やはりこのお客様をいかに町内に全部滞在してもらって回遊してもらおうかという、そういう経済効果も含めた中での必要性は町は認識していたので、どうしてもその部分の交付金があるという手立てには手を挙げてきたということもございます。どうしても過去もそうでしたが、どんどん説明すると、あるときは事前審議に当てはまるというようなことも我々はやはり認識しながらどうしても説明しなければならないという部分もありますので、その辺は私どももどういう方法がいいか十分考えさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私の記憶によりますと私これは一般質問していますね。そのとき岩城副町長はこう答弁しているのです。インフラ整備はやると、インフォメーション機能は大切だと。建物を建てるとは言っていないのです。もちろんそのときは決まっていなかったから言っていないですね。ただ、そのとき言ったインフラ整備は必要だと言ったのです。それはそのことについては誰も何も言わなかったのです。建物を建てると言ったのは、今、初めてです。どれだけお金がかかるのですかときちんと議会で聞いているのです。そのとき建物を建てるなんて一言も言っ

ていないです。

当然、事前審査もだめです。けど10リットルのごみ袋は議会に相談に来るのです。4億円の建物は相談しないで決めてどんどんやるのですか。議会がこれで形骸化しているとなりませんか。本当に町民の理解を得るといえるのは、そういうことではないでしょう。

二元代表制の原則ってわかりますか。町長1に対して議会14です。財政の権限を持っているのはみんな町長です。そういう中で本当に町民がこの30年の象徴空間の問題を本当に全体のものにするといっている中、こういう手法でやるということが町民全体の理解を得られると思いますか。何か我々から見ていたら浮かれてやっているようにしか見えないのです。視察に行って、民族共生とか何だかといって、それは町のお金は出していないかもしれないけれども、けど本当に町民の皆さんそう思っていますか。そういうことを考えて政策をつくっていますか。そこが大切なのです。だからそのときに我々はあそこに町が建物を建てるのだと言っているのならいいですが、何も言っていない。社会基盤の整備はすると言った。駐車場とインフラ、上水、下水やらなければだめだとは言った。そんなこと何も言っていないです。4億1,000万円、突然です。こんな政策形成過程ってありえますか。どうですか。これは本当にきちんと必要なのはわかるのだったら、将来必要だというのだったら、もっと時間をかけてやればいいでしょう。補正予算債だから、間に合わせなければだめだというのはあるでしょう。そういう答弁になるかもしれないです。けど、今、逆に言えば、そういう判断が間違ふこともあるのです。急いでやるのが本当にそういうことを考えてやっていますか。どなたに相談しているか知りませんが、結果的にははじめから公が物を建てなければ何も進まないということなのですか。もう一度、答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でございますが、今回の政策形成過程において、やはり町民の皆様が納得できる、そういう政策形成が大事だということは私どもも十分認識しております。そういう手順の中でそれぞれの仕組みをつくり上げ、議会ともご相談申し上げて提案するというプロセスは1番大事だという認識の中で取り組んでまいりました。

今回のそういう時間がないとか補正予算債とか、言い訳にしか聞こえないと思います。いろいろなことを言っても、町としてのその部分、部分だけのつながりにしか聞こえないからと思いますが、しかし今回この駅北整備の中でこの必要性というのは十分内部で議論した中で、先ほど前田委員からもあった中で、これをクリアするためには、今、やらなければどうしても展開ができなくなる。この事業そのものが国の交付金が来年も再来年もあるというのであれば、それはまた違う考え方も出てくるかもしれませんが、今としてはこの事業化に向けたもうこの2年間しかない中では、どうしても展開したいという思いで今回はご説明をさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 同じ答弁になるのです。我々から見たら開き直っているとしか見えないのです。あとは議会が判断するしかないのです。それはそうなります。ただ、理解をして進めるのと理解をしないで進めるというのでは、雲泥の差があるのです。将来の問題含めて、将来どうなるか

ということを含めて本当に確認したかどうか聞いてみますけれども、この交付金は来年から 100% 全くないのですか。そこをきちんと確認されていますね。そういうことを含めて、今後のこういう主の類いの交付金というのは一切ないという理解でいいのですね。ここをまず一つは確認しておきたいと思います。

同時に、政策を実行するというのは、議会が理解するということが1番大切なことなのです。町民の代表が集まっているのだから。そこに時間がないとか、そう言われるかもしれないという中で提案するというのは、町の姿勢としてどうなのですか。町長はよしとしているのですか。今までたくさんそういうのがあります。そういう手法が戸田町政の手法なのですか。

少なくとも議会改革をやったときに、岩城副町長もよく覚えているかもしれませんが、議会は政策形成過程の中でどういう議会と理事者との関係をつくっていくかということが議論されました。そういう中では政策形成過程に議会が参加するという重要性、これは全国の議会で改革の中で認められた中身です。そういうことが病院問題やこの問題やその前の問題、全部省かれてやられているのです。先ほども言いましたけれども、それが政治生命をかけることなのですか。町民って全部にいるのです。白老町だけにいるわけではないのです。本当にそういう議論の中で進めていますか。その二つだけ。交付金は絶対ないのですね。この種の交付金は今回だけで終わりですね。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ちょっと今確認しましたけれども、今回のこの制度、交付金事業は来年以降もあるかどうかは今のところわかりません。言えるのは、29年度補正ということで裏財源が補正予算債を活用できるという部分が1点ございます。

それから2つ目のまちの姿勢、政策形成過程という部分でございます。これは今までも十分いろいろな角度からも議論されてきましたから、そういった部分でこういった類のことはやはり議会ともきちんと政策形成、中身をオープンにして議論していきたいという部分の姿勢は変わっていませんので、こういうやり方が町長の全ての姿勢かというところは、そうではないというふうにお話をさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。交付金の中身を調べていないということですか。本当に来年あるかどうかわからないのですか。そこはどうなのですか。そんなことも調べないで仕事ができるのですか。先ほどからの話だったら交付金が今回で終わりだからつけたという話ではないのですか。それで経営会議をやったのではないですか。来年あるのなら来年でもいいのではないですか。それはどういうことなのですか。我々が政治姿勢というの、そういうことを言っているのです。政策形成過程で職員がどう努力をしているかと、そういうことをいっているのです。それだけはっきりしてください。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私の町政のお話ありましたので、お答えさせていただきます。まず補正予算債、岩城副町長がわからないと言ったのは補正ですから、いつ出るのかはわからないということ

で、今の段階では来年度はないということでお答えをさせていただきます。

またインフォメーションセンターについては、同じようなお話になるのは申し訳ないのですが、二元代表制で議会ときちんと話をしていかなければならないということは、きょうはいろいろなご指摘もありましたので、この辺は本当に反省をさせていただきながら今後進めていきたいと思えます。なぜインフォメーションセンターがここに必要かというお話なのですが、象徴空間はポロト湖周辺を中心に100万人のお客様が来るという観光の拠点が白老町の中でも変わってくるということを考えますと、駅北を観光商業ゾーンという位置づけで観光の窓口にしたという意味もございます。その観光の窓口の中でインフォメーションセンターを設置するという考えに至ったのは、行政だけではなく観光協会や商工会等々のご意見も聞いて、今までの特別委員会の中でも人材育成やアイヌ文化の発信等々、PRも含めていろいろな話を聞いて、急ではありますが、こういうような形になったところでございます。これは4億円かかるから今すぐという話は別として、流れとしてはそういうことでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それともう1点、大淵委員から浮かれて視察というお話ございました。いつの視察なのかわかりませんが、私一人で行く視察はございません。いろいろな団体の方と真剣に視察は行っているつもりでございますし、これは国とか北海道、いろいろな関係機関から2020年については、いろいろなところでこの白老町の象徴空間をPRするということでは、これからまだまだ私が行く、行かないは別にして、白老町に対しても要望が多くなってきておりますので、この辺はご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時52分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁の続きをお願いいたします。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） インフォメーションセンター部分の関係でございます。11月の象徴空間のこの調査特別委員会の中で、実はお話は出ています。商工会のほうで検討を進める中で行政が、そのときのご質問の内容はお手伝いをするという考え方であるという認識だったけれども、そこについての違いがあるかというご質問に対しまして、町としましては現在商工会のほうで計画している中でインフォメーションの部分というものが全体の構想の中で必要になるというのも出てくる可能性があるという答弁はさせていただいていたところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございませんか。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番です。今、白老町議会の中でさまざまな議論がされております。議論というよりも、これはインターネットで聞いている町民は、この議会で何を言うかと思って見てい

るのかと私は先ほどから考えておりました。なぜこういう議会になるのか。明らかです。先ほどから言っているように、二元代表制の議会がきちんとして行われていない。このことなのです。こういう大きな問題は町民も、しかもこの象徴空間はアイヌのためにやっているのです。

それはさておいて、誰のためにやっているのかわからないような、今の議論よりも非難合戦ですね。私はもう少し行政側も、それから議会もきちんとして議論ができるような場にならなければ、この象徴空間はきちんとして100年の計に立った白老のまちにある象徴空間として私は生かされるのかと、このことが私は心配されます。いろいろな議論されましたが、そういうことです。

私も一つ質問したいのは、これはこれとして質問したいのは、ポロト温泉がありました。あそこに長い間、汗水をかいて苦労して公募して決まったのが星野リゾートです。あの星野リゾートが決まる前はあの温泉は町民のために売却すべきではないと。そしてあの浴場を併設して売却すべきではないと言いました。しかしながら泉源も土地もわざわざ国有林を買って星野リゾートに売却をいたしました。このことは決まったことですからどうのこうの言うわけではありません。であれば、今駅裏の開発にビジネスホテルがきょう説明されました。こちら土地は無償です。もちろん駐車場もみんな無償とっております。一方には、地元のこの業者には無償で土地を提供して、そしてはるばる白老に来て、そしていろいろな考え方も含めて星野リゾートがくるというときは、この土地はわざわざ国の土地を買って、そして町民の税で買った土地を、これは有料で売却しました。しかしながら地元のこのホテルには無償でやるというのはおかしくありませんか。これは星野リゾートが怒ると思います。どうですか。それからもう一つは星野リゾートには景観を含めて2階以上はだめですといたしましたね。今のビジネスホテルは4階の予定ではないですか。これもおかしくないですか。私はそう思っていたのだけれども、これは私がおかしいのですか。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 商工会のほうから今回報告があったものは事業用定期借地契約として無償が望ましいという内容で報告されているところでございますけれども。今度その判断を町として無償でやりますという意味決定をしたわけではございません。今後、基本的には今の考えとしましてはやはりあそこはいくつかの民間施設と町で建てようとしている施設でございますので、土地全体で考えますと切り売りというのは将来に向けて撤退されるときのことを考えたりしますと支障が出てくるのかというふうに現在では考えてございますので、そこは土地の使用料をいただくとか、そういったことも一つ町のほうで検討した上、最終的にもしかしたら無償にはなるかもしれませんが、現状無償として決めているわけではございません。どういったような条件にすればいいのかといった部分をこれから町として検討したいと考えてございます。それとビジネスホテルにつきましては、現在商工会から報告、提案上がってきている内容には4階建てという形で提案されていますので、その部分についても町としまして、あそここの場所だとしましたら、そういった高さのものでいいのかといった部分も含めて、町としての検討をこれからさせていただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番、松田です。いずれにしてもここに無償が望ましいと書いていますね。ここに書いていないですか。それから星野リゾートさん、私は星野リゾートさん、この話を聞いたら何て言うかと、これは先ほどからずっと思っていたのだけれども。やはりこういうやり方というのは、おかしいからきちんとした議論をしなければだめだと先ほどから言っているのです。こういう議論をしないから、先ほどから言っているのはそういうことなのです。

きのう出てきたから、どうだということになるのです。ですから私はやはりこれは大きな事業ですから、町民にももう少しわかりやすく、議会にもわかりやすくきちんとした説明をしていただきたい。今とやかく言いません。先ほどからいろいろあったから。ですからこういうことがもう少しスムーズにいくような、行政側ももう少し心を引き締めてわかりやすい提案をしていただきたい。きょうはこれだけ言っておきます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今の土地の関係含めて、あるいは星野リゾートさんとの関係という部分でご質問であり、またご意見もいただきました。今後、星野リゾートさんとの協議はまだまだ進んでいきます。こういった駅北の関係についても、若干の説明はさせていただいていますけれども、これらの本格的であって、町がどういう整備をするか。その過程においても、しっかり方向性が崩れたり、関係が悪くならないように町も心して対応したいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、次に、4項目めの象徴空間開設に向けた受け入れ体制についてと、5項目めのまちづくり会社の設立については関連がありますので続けて担当課からの説明を求めます。

富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 私のほうから資料4、アイヌ文化を核とした交流人口拡大・受入体制整備と題しました資料に基づきまして説明をさせていただきます。2020年4月に開設される民族共生象徴空間の開設を本町の地域活性化へ繋げる絶好機と捉え、アイヌ文化の誇るべき価値や魅力を町内外に発信するとともに、本町の観光資源を活用した、おもてなしガイドの育成や受入体制の整備・充実に取り組むことにより、町内への来訪者数300万人の達成を目指し、まちづくり会社を中核とした自主的な「稼ぐ力」の創出を図るというような趣旨の中での事業提案でございます。

この背景には実は北海道と白老町、こういった中での役割分担というものを意識した中で事業のほうを検討してきたというところでございます。左下部分になりますけれども、道外・町外からの交流人口拡大促進というような部分で、交流人口の拡大という中にありまして、アイヌ文化の魅力を発信するPRアンバサダー、PR大使ということになるかと思いますが、こういったものを委嘱して、日本各地の大都市圏、北海道白老町のアイヌ文化を核とした魅力発信プロモーションというものを主体的に北海道が担っていただくというような内容で検討を進めてきたところであります。

右側の枠になりますけれども、白老町の受入体制整備というようなことで白老町の役割、先ほど

も申し上げましたが北海道のほうは町内外、国内外も含めて情報発信ですとか、PRの部分について主に役割を担っていただくと。そういった来た方のためにどうしたらいいかというところの大きな部分を北海道がご尽力いただくという考え方になってございます。それでは来たときに白老町はどうするのかというところが右下の考え方ということになりますが、大きくは観光客のおもてなしとして何項目か書いてありますが、例えばアイヌ工芸品等の商品開発等の支援、来訪客に関する情報収集及び分析、あるいは着地型観光プログラムの造成、教育旅行に対する体験プログラムの造成、アイヌ工芸品の販路拡大及び販売体制の確立、アイヌ文化の体感映像化事業の検討などというようなことになってございます。

それから、人材育成というもう一つの柱についてでございます。こちらについては、おもてなしガイドの人材育成・組織化、アイヌ伝統工芸品の製作者育成、ふるさと学習の実施、多文化共生人材育成事業の実施、地元事業者を対象としたおもてなし人材育成の実施、アイヌ文化伝承者と芸術家との連携というようなことを主にこういったことを中心に受入体制づくりというものを進めてまいりたいと、地方創生推進交付金を活用いたしまして3カ年で重点的に実施してまいりたいと考えております。そういった中で交流人口拡大に伴う地域経済の活性化、雇用創出というのを図っていくということになってございます。こちらについては、先ほど申し上げた地方創生推進交付金の活用を北海道と連携した中で活用させていただきたいということになってございまして、地方創生推進交付金はこういった地方創生の事業につきまして、明確に目標数値、KPIというのを達成するために目標を掲げまして取り組みを進めていく。それとPDCA、やったことの点検ですとか検証ですとかそういったものを繰り返して、その目標に近づいていくという取り組みが必要となっております。

北海道においては、延べ宿泊客数が26年時点で3,279万人というものを計画期間の最終年32年度には4,000万人まで増嵩させたい。白老町のKPIといたしましては平成26年度の観光入込客数が179万人ありますけれども、これを32年度には300万人まで達成してまいりたいと考えております。

このようなさまざまな取り組みを含めて地域の自立性、自主性を高めるような稼ぐ力の創出を進めてまいりたいと考えております。稼ぐ力というものを創出していきたいというところでありましてけれども、その推進力、原動力、そういったものの主たる担い手について、このあと説明になりますけれども、まちづくり会社が担っていくというようなことを想定してございます。なお、この事業に関しましては20日の議案説明会の中で30年度当初予算の説明となりますが、事業費全体では約6,000万円弱の事業と想定しているところであります。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから資料5に基づきまして、まちづくり会社の設立についてご説明させていただきます。1ページ目の設立趣意書でございます。白老町では2020年にアイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、国家プロジェクト民族共生象徴空間に国立博物館などの開設が決定されており、インバウンドを含む交流人口が大幅に増加することが考えられま

す。その一方で、白老町の行政需要が多様化する中で、収益事業と非収益事業のバランスを取りながら、白老町は抱える課題を解決しつつ、新たなまちづくりを推進する組織団体が必要となっております。あわせて大幅に増加する交流人口に対して、マーケティングノウハウを活用し、地域をマネジメントするDMOの存在も不可欠と考えております。そのため、2015年10月策定のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び2016年3月策定の白老町活性化推進プランに基づき、まちづくり会社を設立したいと考えております。

続きまして、2ページ目の設立目的につきましては11月の特別委員会でご説明をさせていただいておりますので省略させていただきます。

3ページの経営理念でございますが5つ掲げております。1つ目としまして、白老の豊かな大地に息づく、アイヌの共生の精神を尊び、将来にわたり町民の笑顔が絶えない平和なまちを目指します。2つ目、アイヌ文化、地域文化、生活文化などを支える人的資源を生かし、新たな白老の価値となる生活感幸を創造する会社を目指します。3つ目、食、自然、温泉、文化など観光に係る団体等と連携し、地域合意を図り、観光地域づくりを推進する会社を目指します。4つ目、交流から生まれる異文化の体験を楽しみ、多文化共生を町民が実感できるまちづくりに貢献する会社を目指します。5つ目、地域の観光産業をはじめ、食や農林漁業など関連産業の振興に寄与する会社を目指します。

続きまして4ページ、機能でございますが、こちらにつきましても11月の特別委員会でご説明させていただきます。

続きまして5ページ、白老の観光における強み・弱みを記載のとおりまとめたものでございます。

続きまして6ページ、取り組みの考え方につきましても、11月の特別委員会でご説明させていただいておりますので省略させていただきます。

続きまして7ページの設立に向けての考え方でございます。町民出資のまちづくり会社を目指したいと考えております。その上で、多文化共生社会の実現とアイヌ文化へのリスペクト、尊厳を柱としまして、まちづくり会社は企業性ととも行政が出資する公共性を合わせ持つ株式会社であり、広く町民から応援される会社を目指すことから、町民の関心を高めて出資者を募集するものと考えてございます。出資者の配当については、金銭としてだけでなく、多様な形を考えることが重要であると考えておりました、まずは駅北商業ゾーンのリード役を担う会社であること、アイヌ手工芸品の生産、研修拠点、町内回遊を高める情報発信拠点であることを訴え、そこに町民自らが参画してもらうような取り組みにしていきたいと考えてございます。さらに株主に還元するほか、地域に還元されることの重要性を出資者に理解していただくことが必要と考えております。その地域に還元される配当のイメージとしましては、①社会的弱者との共生モデルの実践、②アイヌ手工芸の担い手育成の場の提供、③特産品販売におけるPR、④イベント広場における自由提案による解放、⑤町民が憩える快適空間の提供などを想定しております。

次のページをごらんください。地域に還元される配当のイメージとして、3つほど記載させていただいております。女性や高齢者もいきいきと輝くまち、障がいのある方も元気に共に暮らすまち、

国際文化交流が盛んなまち、こういったものを配当の地域に還元される配当のイメージとして考えてございます。

続きまして9ページの設立方法についてでございます。まちづくり会社の設立は、本年10月に新規株主会社として立ち上げ、平成31年度に白老観光協会を統合したいと考えてございます。出資金は民間・行政の出資とし、行政支援の内容は次のとおり考えております。出資につきましては24%以下、人的支援については現在検討中でございます。金銭支援につきましては補助金、委託料を想定しております。組織運営の成功に重要な代表取締役、マネージャーについては公募及び人材紹介会社等に依頼して選任したいと考えております。なお、報酬等の現状での想定としまして代表取締役が報酬800万円、物販担当、観光担当それぞれのマネージャーにつきましては、年間の報酬560万円を想定してございます。

続きまして10ページの出資の概要でございます。設立時期につきましては、平成30年10月を予定。資本金につきましては、設立時としまして2,000万円を目標としてございます。出資者の想定としまして、白老町、町民、町内事業者、旅行会社、金融機関を想定してございます。さらに町は筆頭株主になることを想定してございます。出資の第1段階としましては、町民及び町内事業者に出資を募るのに併せまして、旅行会社並びに金融機関へ出資を依頼する予定でございます。さらに会社設立後、出資の第2段階としましては、町外企業に向けても出資を募ることを予定してございます。

続きまして11ページの資金調達と人材確保のイメージを図にまとめたものでございます。白老町としましては出資、委託料、補助金。町民、町内事業者には出資を、金融機関には出資と経営チェック、旅行会社には出資と事業パートナーとしての連携、それと人材確保の部分でございますが、専門人材につきましては、公募及び人材紹介会社など、職員につきましては観光協会を統合という構図で考えてございます。そのような体制のもと以下に記載しております、事業展開を図っていきたいと考えてございます。なお、1番右側の点線で囲っています2次交通事業、夜のテーマパークにつきましては会社設立後、近い将来の事業化に向けて検討していきたいと考えてございます。

続きまして12ページの平成30年設立時の運営体制のイメージでございます。会社の人員体制とまちづくりの人員体制としまして、代表取締役1名、マネージャー2名の3名で観光と物販の部門をスタートとして動き出していきたいと考えてございます。当然、白老町、観光協会とも連携をとりながら推進交付金事業の連携ですとか、アイヌ文化関連団体、伝承者との調整、そういったことを準備段階として行っていききたいと考えてございます。現在の最終形としましては、平成32年度の4月民族共生象徴空間が開設する年を人員体制の第1段階の最終形としてイメージしております。その体制としましては、代表取締役1名、マネージャーが2名、観光部門が4名、施設運営・物販が2名の正社員が9名と、物販パート4名と駐車場のパート3名で合わせて7名、合計16名の人員体制を考えておまして、記載のと通りの業務内容の展開を考えてございます。

続きまして14ページの設立までの流れでございます。現在、お示ししております計画もそうですが、関係機関の出資者向けの計画書の案を作成してございます。あわせて代表等の人材採用

についても動いているところでございます。そのような中、最終的には3月までには関係機関の出資者との調整を終了し、4月にはいわゆる設立に向けた準備会を立ち上げまして、5月以降町民等への出資の公募をかけていきたいと思っております。そういったものとあわせまして、役員・監査役の調整ですとか、設立案の確定、司法書士の選定、定款・公印等の手配を準備したいと考えております。そういった部分の準備が全て整いましたら出資金の払込ですとか、設立総会、設立総会後は登記申請するといったような流れで考えてございます。

続きまして、15 ページ、事業の流れでございます。平成30年度につきましては10月に設立しまして、DMO事業、旅行事業等の町事業との連携を図りながら、31年度に向けての準備期間としたいと考えてございます。31年度以降につきましては、町の推進交付金事業の受け皿とともに、DMO事業、旅行事業、人材育成事業、物販事業、また施設運営事業といたしまして、地域文化観光研修センターの指定管理を受託した中で進めていきたいと想定をしております。

続きまして16 ページでは自主事業の収支、それと先ほどの地域文化観光研修センターの指定管理料、それと町補助金の3区分に分けて、1年間トータルで動いた場合の収支計画をシミュレーションしてございます。まず右側の町の補助金についての考え方でございます。この部分につきましては人件費といたしまして、まちづくり会社が担うことを想定しております着地型観光等々にかかる、いわゆる旅行部門の人件費としましてマネージャー1名、チーフ1名、それとインフォメーションセンターを担う2名、こちら4名分の人件費を積み上げておりまして、現在では2,063万4,000円を計上してございます。こちらの部分につきましては、そういった業務を通して町内の回遊性を高めて、まち全体の経済活性化に資する公益性の高い業務ということで、それに係る人件費を町補助金として現在想定してございます。

続きまして指定管理料でございます。こちらの部分につきましては地域文化観光研修センターの光熱水費ですとかの維持管理、それとゾーン全体の芝生の管理ですとか、そういった外構の維持管理経費を試算しまして、1年間で1,435万4,000円として試算しておりまして、施設使用料の収入を差し引きまして、指定管理委託料1,413万8,000円を想定しているところでございます。

続きまして自主事業につきましては、地域文化観光研修センター内における物販事業を想定し来場者想定人数50万人、購買率30%、客単価1,300円と想定して1億9,500万円の売り上げを見込んでおります。それに対する物販事業の売り上げ原価は売り上げの80%を想定し1億5,600万円、また旅行事業につきましては、販売の平均単価を5,000円と設定しまして年間1,000人に販売することを想定して500万円の売り上げを想定してございます。それに対する原価でございますけれども、売り上げの65%を想定しております。

続きましてバス専用駐車場の運営事業でございしますが、一日当たりの平均的なバスの利用台数を23台と割り出しまして、営業日数357日、1台当たりの単価を1,000円と設定し821万1,000円の売り上げを見込んでおります。それに対して駐車場運営事業の原価としましては町有地でございますので、そちらの町有地の借上料として149万円を見込んでございます。それと町からの地方創生交付金等の委託料につきましては1,000万円、原価につきましては委託料の90%を見込んでおりま

す。そうしますと売上高のトータルとしましては2億1,821万1,000円、それに対して売り上げの原価が1億6,974万円ですので、差し引きますと利益は4,847万1,000円を想定してございます。

続きまして全体の運営経費についてでございます。人件費、施設管理費、地域文化観光研修センターの施設管理費、それと会社自体のパソコンやコピー機、そういったもろもろの賃借料。それと広告宣伝費、旅費、消耗品費、雑費等を見込み、1,045万2,000円を想定しトータルで自主事業の運営経費4,509万8,088円を見込んでおります。全体的な収支としましては、この売り上げ引く原価の利益と指定管理料、町補助金が収入となり支出が運営経費ということになります。そちらを差し引きますと、単年度におきましては337万2,912円の営業利益を見込み、営業外損益を差し引きますと、経常利益として267万2,912円の単年度の黒字を見込んでおります。

続きまして最後の17ページには、具体的に30年度、31年度から34年度までの人員体制を見込んで試算してございます。30年度につきましては10月の設立後、会社運営費につきましてはまちづくり会社で負担すると考えておりますけれども、収益事業がまだできないことから、3名分の人件費については町の補助金として支出することを想定してございます。そのため30年度の経常利益としましてはマイナスの215万4,000円を想定してございます。

続きまして31年度につきましては、こちらの試算の中では地域文化観光研修センターのオープンを31年8月と想定して試算してございます。そういった考え方のもと、来場者想定人数を30万人として売り上げを見込んでございます。それと売上高の町委託料につきましては、地方創生推進交付金を想定してございます。そうした中で業務展開していきますと、売り上げに対する原価を差し引きますと2,724万4,000円の利益、指定管理委託料として1,115万円、人件費見合いの町補助金の2,063万4,000円の収入に対しまして、運営経費全体で7,097万3,310円を見込みまして、営業利益として単年度で1,194万5,310円を見込み、経常利益につきましてはマイナス1,244万5,310円を想定してございます。

32年度以降につきましては1年間ほぼフル稼働できる体制と業務内容を考えておりました、先ほどご説明したような1ページ前の内容の考え方に基づいて試算をしておりました、単年度の営業利益は559万3,912円、経常利益としましては489万3,912円を想定しております。

33年度につきましても同様の考え方でございますが、町の委託料につきましては地方創生推進交付金が32年度で終了するため500万円と大きく圧縮してございます。そうした考え方で想定しますと、33年度の営業利益につきましては374万7,912円で、経常利益は304万7,912円を想定してございます。

34年度につきましては33年度と同様の考え方で試算をしておりました最終的な経常利益は392万2,912円を想定しております。こういったようなことから、まちづくり会社として業務を継続していけるものと町としては考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうから補足説明させていただきます。これまでまちづくり会社の設立につきましては昨年2月の本議会特別委員会におきまして民間が主体となり町は出資しないと

いう考えを示してまいりましたが、この1年間、関係機関とも相談し検討した中で、信用性、確実性などを確保するためには町がかかわりを持つことが必要であると判断し、町が出資するまちづくり会社を設立したいと判断し、本日ご説明したものでございます。よろしくご審議をお願いします。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありました。この件について質疑がありましたらどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 時間もありませんし、たくさん質問できませんので、一般質問もありますから確認しておきたいと思います。今、副町長が民間主体でやることだったけれどもしないと、信用性、確実性から。がらりと方向性変わってしまいました。まず、特別委員会があるごとにまちづくり会社の資料全般出てきますけれども、どう見ても白老町独自の政策というのがなくて、DMOの全国版の金太郎飴的な会社設立の趣旨、内容ですね、もう典型的な。今説明を受けたけれども、もう会社ができたのだというような、できる前提できょう森経済振興課長の説明であります。

そこで、まちづくり会社の設立について、きょうも新たな資料もついている部分ありますけれども、この説明にありました資料は誰が作成しましたか。

それと大事なものは17ページの収支計画案、これは誰がつくったのですか。岩城副町長からコメントでインフォメーションの建設する建設費が4億円、きょう発表され、るる議論されました。まだまだ議論するところがあると思います。しかし研修センターができるからといって、まちづくりの収支計画書もできているのです。これは矛盾していませんか。もしきょうだけの説明だったら。もう先にできているでしょう、これだけの数字。本当は先ほどの質問の答弁によって質問したいのだけれども、きょうは1問1答ではないからそれだけ聞いてまた別な機会に聞きますけれども。

本当にくるくる変わるのです。先ほど大渕委員も言っていたけれども、本当にひどすぎます。そこで、ざっと見ると仮称地域文化観光研修センター、これとまちづくり会社、今回の設立方法の資料を見ると、いみじくも岩城副町長言いましたけれども、公営公設化にシフトしているのです。まちづくり会社の運営主体、組織体制、人的支援について、昨年2月14日、11月7日の特別委員会で岩城副町長、森経済振興課長、当時の企画課長は民営民設、出資はしない、人的支援はあり得ないと明確に答弁しているのです。なぜ数カ月でこんなにかわるのですか。これまでの答弁してきた方針と今回の設立の方法の内容はたった3カ月で180度転換しているのです。岩城副町長、全てに対してひどくないですか。

岩城副町長はこう言ったのです。大事な部分では軸はぶれないでほしいと、このことは基本としているので、その方向で進めてきたと言明しているのです。議会答弁は重いものです。その責任を負わなければならないです。

きょう説明があったまちづくり会社の設立について、この整合性をどのように論点整理されていますか。先ほどの冒頭の岩城副町長の弁明だけでは話があわないです。もっときちんと説明してください。そして、たった3カ月ほどでどうしてこのような立案になってしまったのですか。あまり議事をばかにしないでください。具体的に聞きますけれども14ページ15ページ、設立、事業の2

つの流れになっています。工程表が示されています。まず設立までの流れにある計画策定から登記申請までの12項目あります。どこの母体の誰が責任を持って作業処理するのですか。はっきり名前もあげて言ってください。商工会なのか、役場なのか、先ほど言った別の人を雇うのか。

次に事業の流れ、この会社設立でもそうです。設立から拠点整備交付金事業まで8項目あります。これについても誰が業務処理を行って、最終責任を誰が取るのですか。どうなっているのか明確にしてください。これがきちんとなしないと進みません。私は何回も言っているけれども、まちづくり会社は否定しません。民設民営でやるべきですから。こういうふうに論点がころころ変わるのは何ですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私も先ほど冒頭でお話したところでございます。また、昨年の特別委員会でも基本的な部分は前田委員からご指摘のあったとおりでございます。特に11月の特別委員会の中で町が出資しない、人のかかわりを持たない中で本当にできるのかということも不安視されたご発言をいただきました。そういう中で町長は金額も含めて、まちがバックアップしていかなければまちづくり会社の設立というのは大変難しい部分があるということはご答弁させていただきました。そういう部分でその軸はぶれないようにしっかりやっていってほしいと、こういうこともご意見とさせていただいております。

ですので、これを1年間、いろいろな出資会社との協議の中では町がかかわりをもたない、出資をしない中でまちづくり会社というのはいかがというご指摘も随分いただきました。今はもういよいよ設立に向けて大枠をきょう示して行動に動かしていかなければなりません。そういう視点からも、まちがやはり十分かかわりをもって、意見を出し、口も出し、その中でやはりまち全体のまちづくりに寄与できる、そういう会社のつくり方を進めていきたいと判断したものでございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず私のほうから1点目の収支計画も含めて誰がつくったのかという部分についてお答えさせていただきます。今回のこちらの資料につきましては、私含めました経済振興課で作成してございます。

最後の設立まで誰がやるのかといった部分について、やはり設立までの準備作業といった部分については町としてかかわっていかなければいけないと考えてございます。

事業の流れのDMO事業、旅行事業、人材育成事業、物販事業、施設運営事業、こちらにつきましてはまちづくり会社自身が行う事業として今回記載させていただいております。

推進交付金事業につきましては、平成30年度につきましてはまちづくり会社は町と連携をとって進めていく。31年度以降は町からまちづくり会社に委託業務として受託といったものを想定してございます。

拠点整備交付金事業につきましては、現在こちら側の勝手な想定なのですが、地域文化観光研修センターの整備以降は、このまちづくり会社で指定管理者として想定して収支の部分も組み立てているものですから、ここの中に建設スケジュールを想定して記載させていただいたところで

ございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 設立の流れまで、この計画作成つくりますね、DMO。これはなかなか簡単ではないです。もう1回、ここから登記申請まで役場でやる部分はどれですか、教えてください。

それと、これらの資料は担当課でつくったと言いましたね。JTB総合研究所に842万円出してまちづくり会社の設立の調整委託をしているのです。この委託業務仕様書では、きょう配布のあった資料の14、15ページ、設立、事業の流れと項目が重複している部分があるのです。ではJTB総合研究所の業務委託では成果品、何もやっていないのですね。ではJTB総合研究所の業務への委託はどのようにされて、今回のこの工程とこの内容を担当者がつくったのですか。大まかな部分はJTBが行うということになっていますね。人件費で800万円出したのだから、私も成果品とか見てきました。もしそれが本当に無いのだったら違法になります。だからこの設立の流れの中で具体的にJTB総合研究所はどこまでつくりましたか。それを参考にしてつくったのですか。それとも白紙から、あなた方の頭でつくったのですか。これは重大なことです。28年度にJTB総合研究所に頼んでいるのだから。まず、それです。

それと会社組織そのものが設立していないで、これからつくるといっていますね。経営陣も決まらない中で役場がつくりましたと収支計画案の説明ありました。責任を取る経営者も未定の中でこのような不透明な収支計画をこの特別委員会に提示した意図は何ですか。町が責任を取れますか。

今岩城副町長の話の話を聞いたら、インフォメーション施設の組織運営とまちづくり会社は一体ですね。そうしたらまちづくり会社は第三セクターとなるのですか。議会は反対してきたのです。第三セクターはだめだと、今の岩城副町長の総括だとそういうことになりますよ。

商工会の報告書を見てください。そっくりやっています。報告書の観光商業施設の整備というところで、説明あったからみんなわかっていると思うけれども、営利目的の部分は民間でおかれるべきだと。だけれども管理運営組織が借入金によって資金調達できる可能性が低い、引き続き担保提供、連帯保証の応諾を要望していくとして、町に連帯保証と土地の担保提供を要求しているのです。

岩城副町長が言った言葉の中には、あそこは町民の財産です。その財産を担保するのと、町は連帯保証をするということを考えていますか。これは非常に大事なことです。きょう一日で簡単に議論できる問題ではないです。先ほどのインフォメーションの建設と同じです。本当に拙速ではないですか。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時45分

再開 午後 4時56分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここでお諮りをいたします。

本日の会議を延長いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長いたします。

それでは、まず答弁からお願いいたします。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） ご質問が4点あったかと思えます。

まず1点目の設立までの流れの中で個別に具体的に誰がやっていくのかといった部分ですけれども、全ての項目におきまして町が主体的にやっていく考えでございます。

続きまして、一つ飛びまして3点目の経営者、経営陣決まっていなくてこういった提案をされて町が責任を取れるのかといったようなご質問だったかと思えますけれども、今現在でのつくり込みという形になってございますので、今後出資する関係機関や代表取締役を含めた経営を担う方が決まったときには、今回の内容のものをベースにさらに内容を充実させたり、事業計画の精度を上げたりして最終的なものにはしていかなければいけないと考えておりますので、これがきょうお示ししたものが全て、収支計画含めてコンクリートであるといったことではございませんのでご理解いただきたいと思えます。

それと4点目の商工会からの報告内容で担保提供、連帯保証を町として考えているのかというご質問につきましては、商工会の報告資料のほうにも応諾は困難というふうに町の考え方を書いてございますけれども、町としてはそういった担保提供、連帯保証といった部分の考え方は現状持ち合わせてはございません。2点目につきましては、貳又経済振興課主幹からご説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） まず私のほうからJTB総合研究所にお願いしていた28年度の事業と今回の事業提案書の関連性を説明いたします。まず平成28年度事業といたしまして、ふるさと財団の地域再生マネージャー事業ということで、JTB総合研究所のほうに委託を出したところでございます。ちょうど1年前の2月14日のこの調査特別委員会のときに、この報告内容をお示しておりますが、そちらではまず設立パターンとして、3パターン示してございます。1つ目が既存会社を活用する。第三セクターを母体として進めるパターンでございます。2つ目に新規設立をするパターンで、ただし行政支援はないとする場合でございます。最後に3つ目といたしまして新規設立は行いが行政出資はありというパターン、3つを示してありますが、1年前はこの中にあってパターン2の新規設立をし、行政支援はなしという方向性を示したものでございます。ただ、先ほども岩城副町長から説明がありましたけれども、我々いろいろ出資関連の関係者の皆様と議論を進める中で、やはり行政出資があることが信用の確保になるということで、今回の資料の9ページにお示ししている新規会社を設立し行政出資をすると。すなわち1年前のパターン提示でいきますと、その3つめのパターンを今回採用したというところでございます。

それから1年前の個別事業で提案いたしておりますが、その当時は、例えば空き家を活用しまし

た民泊事業の提案、旅行業におきましては、視察のプログラムの受け入れ、それから企業研修等の受け入れということが提案されてございましたが、今回やはり1年間経過して我々が確実性を持って取り組む事業としましては着地型の観光プログラムとして、昨年から行っております虎杖浜地域におけるべこ餅や越後踊りの体験プログラムといったようなものを選択して組み込んでいるというところでございます。

ですからJTB総合研究所からの事業報告をもとに我々のほうで、ことし1年間組み立てたというものでございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 第三セクターに関するご質問でございます。総務省から出ています内容でいきますと3つのパターンがございますけれども、地方公共団体が25%以上を出資または出損している法人。2つ目としまして、地方公共団体が損失補償等の財政援助を行っている法人。その他、地方公共団体がその経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人。3つ目としましては、地方公社としまして地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社、こういったものを第三セクターというふうに称していると理解してございます。

基本的には国と地方公共団体が第一セクター、民間企業第二セクター、それと例えば地方公共団体と民間企業が共同で出資して立ち上げたものを第三セクターと呼びますので、今回提案させていただいている株式会社としましては、第三セクターという形態になるというふうに理解してございます。

ただし、先ほどご説明しました総務省のガイドラインの25%以上をとという部分の出資は考えてございませんので、それ以下での出資の範囲内という中での設立を現在考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） そういう答弁になるのです。だけど9ページを見たら出資24%にしているのです。意識的なのです、第三セクターですよ。今まで岩城副町長以下あなた方が答弁してきたものが、みんな180度がらり変わったのです。そういうことを答弁しているのです。本当に情けない。

だから第三セクターということでもいいですね。もう時間もないし質問したい人もいるから、本当はもっと質問したいのですけれどもやめます。2点だけ質問して終わります。

具体的に言うておきますけれども、17ページを見たら、るる説明があったけれども平成30年度は町の持ち出し846万円、これはすぐわかるのです。だけれどもこの中を足していくと31年度は5,878万4,000円なのです、出ていないけれども。32年度は6,852万2,000円です。33年度は3,927万2,000円、34年度も3,927万2,000円、多分35年度以降になれば経営の状況によってはこの負担金額がふえる場合があるのです。これは全て町が負担するのです。これは資料をうのみにしていくと5年間で2億1,500万円です。町がまちづくり会社に負担するのです。そういう収支計画になっているのです。

その前に20項目の事業計画をつくったときに事業費は出しているけれども、ランニングコストから元利償還金など何もみていませんね。多分これにだって施設の4億円の元利償還入ってくるでし

よう、公設ですから。またこれだけ負担するのです。午前中から今まで議論したこの数字を全部足してください。象徴空間で白老町は財政は破綻しますよ。これをどう考えていますか。これだけ負担してもまちづくり会社を第三セクターでやるのですか。

それと、これで最後にしますが、先ほど説明がありました象徴空間周辺整備概算事業見込みに含まれていない施設建設の元利償還金の返済、半永久的な施設管理と維持費、ライフサイクルコスト、さらにまちづくり会社に対する運営費や出資金等々合わせるとまちの負担金等は合算すると天文学的な数字になりますよ。わかりますか。これを1回整理して総額出してください。

財政危機、今後の財政がどうなるかということは議会でしょっちゅう議論しています。町税等の自主財源が厳しくなります。交付税も厳しくなるでしょう。象徴空間関連で膨大な事業費を鑑みると財政危機に陥る、過去と同じ轍を踏むことを私は非常に心配しているのです。そのことを言っているのです。象徴空間は整備するなどと言っていませんから、限られた財源ですよ。

まして政策形成過程が不透明のままで今まで議論されているのです。議会に政策形成過程に全然参加していないのです。もう議会が何を言っても政治判断でもうやるあるきです。そういうまちづくり、今これだけの天文学的な数字で財政がこれからまちをつくとっているのに、議会は本当につまはじきでいいですか。今の言葉はもしかしたら使ったらだめかもわかりませんが、そうなります。そこで象徴空間周辺事業を計画し、推進する担当の岩城副町長はただいま申し上げたことについて、どういった見解をもっていますか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私から17ページの収支計画案の試算の部分の考え方につきましてお答えさせていただきます。

まず、16ページで試算の考え方を説明させていただいたのですけれども、31年度からは町として想定していますのは観光協会を統合するといった形でのシミュレーションをしてございます。そのような中で、観光部門にかかわる4名分の人件費として町の補助金2,063万4,000円想定しているところでございます。

指定管理委託料につきましては、これも町としての想定ですけれども、地域文化観光研修センターの施設管理にかかわります光熱水費等を積み上げて試算した金額になってございます。

それと町の委託料につきましては、31年度、32年度は現在考えております地方創生推進交付金のまちづくり会社が委託業務を推進していくという想定で組み立てておりますので、このような形とになってございますけれども、町の補助金につきましては従来、観光協会の運営補助として単年度で2,500万円程度の補助をしていますので、そういった部分よりは500万円近く減額とになってございます。

指定管理委託料につきましては、新たに施設整備させていただいた後は、当然ながらその維持管理に係る経費というのは新たに発生してきますので、そういった考え方で17ページのつくり込みをさせていただいているという部分をご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2つ目の前田委員がおっしゃるその財政的危機という部分での視点でのご質問でございます。今回、説明をさせていただきました午前中からの全ての資料については、行き着くところはやはり財政的な問題。こここのところがどう判断され、またその手当てをどうしていくかという部分が見えてこない。例えば管理費にしても、元利償還金にしても、それぞれがどういうスケジュールで何年にどう動いてくるか、その辺が見えていないという部分でご指摘を受けています。見解ということですので、午前中にも答弁しましたけれども、そういう部分を示すようにこれから努力していきますし、本来きょう全部出せればよかったのですけれども、なかなか作業的に進んでいけませんので、できるだけそういう部分をしっかりとつめてお示しできるように努めたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。簡単に2点ほどお伺いしておきたいと思います。今、岩城副町長からるるこれまでに至る経緯の説明を受けましたので、まず岩城副町長からの話はわかりました。

ただ、私は当初からこのまちづくり会社については、民設民営でやるべきだという話をずっとしてきたつもりでいます。まず、この収支計画案、森経済振興課長のほうからも説明ありましたが、これはまちでつくったと言いましたね。私は当初からまちはできないと言っているのです。だから民間でしかるべき、観光業務、さまざまなマネジメントもできるプロをしっかりとトップに立ててやってもらうべきだという話をしてきたつもりです。

ただ、今回こうした第三セクター式なやり方でもしやるのだとすれば、まずはそのトップになる代表者とマネジメントをする人間、ここをどう決めるのかということをしっかり議会に説明してもらわなかったら、いくらこんな収支計画案をつくってもらっても私は納得できないのです。まちはできないと私はずっと言っているのだから。ほかのまちを見ても同じです。だから例えば民間旅行会社のしかるべき方々に来てもらって、自分たちの旅行会社もフィフティ・フィフティである程度利益上がるし、そのための事業計画をこちらで立てていくのだとか、そういう担保があってはじめてこういったものが成り立つのではないかと私はそういうふうに思っているのです。だからその辺の話がしっかりできる状況になって、この収支計画案みたいなものがこういう形の中でJTB総合研究所のそういう報告書の中でもいろいろあるわけでしょう。こういった事業計画やっていくべきだとかというのは。だからそういったことをもとに、白老町のことを依頼して1回見てもらっているわけだから。そういったことをしっかり、裏づけが何もない計画書になってしまっているのだと私は思っているのです。だから例えば人選をこの時期までにはきちんとやる。そのためにはそのトップに立つ人はこういったしかるべきところから来てもらうのだというのがないと、このまちづくり会社というのはできないと思うのです。

先ほど前田委員が言っていましたけれども、本当にこれは大変なことになると思うのです。まちが全ての責任を持たなければいけないような状況になってしまったときに、まちも担保がないのです。ただこうやればできるのではないかみたいな話では、これは絶対できませんから。だからきち

んとした担保を取れるような、自分たちだけが失敗してだめだったではなくて、自分たちが苦勞することによって、そのほかの人たちもきちんと利益を上げられるような仕組みの中にまちづくり会社というのがないと私は絶対失敗すると思います。その辺についての考え方だけを、きょうは答えられないと思います。今、前田委員にも答えているし。同じような答弁もらってもしようがないので、そういったところをしっかりと説明できる上でもう一度このまちづくり会社についての説明を受けたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） わかりました。まちづくり会社については、きょうこの場で町としてはコンクリートしているものではないと先ほど申し上げたところでございます。ただいまいだいたご意見の中でもやはり経営理念がしっかりしていて、マネジメントをしっかりとできる、そういう人が見つかって、その上で仕組みが組み立てられて、だから町もこういうかかわりをもっていくというご説明ができるようにこのあとの期間しっかりと詰めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。関連しまして、すぐお答えしていただけないと思うのですけれども、物販事業のこの売上高についてです。施設の中で88平方メートルの店舗の中の商品を物販することで年間2億円以上の売り上げを上げるという試算になっているのですけれども、この根拠を試算の考え方、想定人数だけで考えていらっしゃると思いますが、何を販売するかということで大変違ってくると思うのですけれども、後ほどで結構ですので物販事業の根拠について答弁お願いします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 最後のページにそれぞれの年度の来場者の想定人数を記しておりますけれども、まず単年度で50万人の考え方につきましては、先ほどご説明させていただいたのですけれども、今回いろいろ調査している中である道の駅の実績をお聞かせいただいたことがございます。今回そこほぼ同じ面積の物販スペースの面積になってございます。そこではかなり多い品数を扱っているのと、地域の加工品をメインに道内の大手製菓メーカーのお菓子類、こういったものを主に販売しておりましたので、人気がある道の駅の野菜などとは違って、商品単価の高い特産品、土産品を取り扱っているところのお話を聞いてきました。

今は私どものほうで組み立てました単年度1億9,500万円の売上高というのが、町内の水産加工品等も含めお菓子等もあります。当然具体的にどの商品という決定を今の時点でしているわけではございませんけれども、ほかの事例を参考にしまして購買率、客単価設定しまして、この金額をしておりますので、実現不可能な数字ではないと考えております。ただ、絶対できるのかと、今問われますと、正直そこはやはり取り扱う商品ですとか、そういったものの選定といったことからスタートしなければなりませんので、この組み立ての中ではそういった他の施設の事例を参考に組み立てさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

10 番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。簡単に1点だけお伺いします。まちづくり会社の中にもあるのですけれども、資料4の中に右側の受入体制整備、観光客のおもてなし、人材育成とあるのですけれども、これは当然相乗効果を得ていい方向に向かえばいいとは個人的には思うのですが、観光客のおもてなしの5番の中にアイヌ工芸品の販路拡大及び販売体制の確立を支援するというお話で、一方で人材育成のほうではアイヌ伝統工芸品の製作者育成、これもおそらく支援していく。この製作者の育成を誰がどのように行うのか。私個人的には、きちんと育てまちのきちんとした製作者になっていけばいいという思いでお聞きします。これを間違えると中途半端な形になってしまいますので、これを3カ年で重点的にやっていくということなので、果たしてこの3年間で本当に育ていくのかどうかというのがちょっと疑問なので、その辺のところお聞きしたいと思います。

それとこの人材育成の6番目なのですが、アイヌ文化継承者と芸術家の連携、このアイヌ文化継承者はわかりますが、芸術家、これは誰を指しているのか。町内にはいろいろ芸術家がおられると思うのですが、どなたを指しているのかというのをまずお聞きしたいと思います。

それとアイヌ伝統工芸品の製作者の現状をどう押さえているのかお聞きします

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） 私からは、アイヌ工芸品の販路拡大及び販売体制の確立と、その人材育成のかかわりを説明いたします。まず、現在ネックストラップや名刺入れはかなり問い合わせがきております。例えば民間企業で社員に携帯させたいというようなお話もきておまして、今何が課題かといいますと商品の量が確保できていないということになっております。実際に民間企業からのオファーですとか、あと我々が調査をかけておりますが、国際会議等で3,000円から5,000円の記念品といったニーズが一気に1,000本、2,000本というようなオーダーがきますが、それに耐えうる生産体制をつくらなければなりません。

そういった中で手工芸できる方々の現状になりますけれども、実際に4つの刺繍のサークル団体がありますが、大体30名ぐらいだと思われるのですけれども、そこにやはりプラスアルファ何十名ももっと体制を整備して行って、製品の品質を高めることがこれは必要になってきますので、やはり育てていくのかどうかというよりは育てていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 町内の芸術団体との連携でありますけれども、やはりアイヌ文化の関係で象徴空間関係は集中的に事業展開をやっていくということになりますけれども、一方では多文化共生のまちづくりという中で、もともと町内で活動拠点を持って活動をされている団体等ありますので、そういったものの有機的な連携を図りながら、まさに本間委員おっしゃったように相乗効果を図るような形での取り組みを進めてまいりたいと思います。具体的なお話については新年度予算ということになりますので、その場でご説明をさせていただきたいと思っております。

それから人材育成に関しての現状というような認識になりますけれども、昨年度等も加速化交付金や交付金などを使いながら、アイヌ関係団体の例えば手仕事といった部分に対する補助をやって

きたところではあります。やはり実際問題として担い手の育成という部分、町内でということになります。これは白老町がやるべき部分ということになりますけれども、担い手の育成は今の段階であっても急務であろうというようなことで考えておりますので、そういった中で町内のアイヌ関係団体等への支援については引き続き検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。今言われたようにしっかりと政策的にやっていただけるこの人材育成をやっていただければよろしいかと思えます。今、ネクストラップとかアイヌ刺繍も出ていましたけれども、伝統工芸にはいろいろあるのです。もちろん木工芸、刺繍もそうですけれども、町内でも伝統工芸やっている方がいますので、そういう方が人材育成に協力してもらえよう、よそから来ていきなりやりたいのだけれどもと言っても、誰が受け入れてくれるのですかとなりますので、そういう受入体制までやっていただけるのか。

サークルでやる人は気軽にサークルに入ってやるのですけれども、やはりこの伝統工芸というのは、もちろんアイヌの歴史も長いし、これから100年、200年と続いていくものだと思いますので、その辺やはりまちがしっかりそういう組み立てをやっていかないと中途半端に終わってしまうような気がしますので、その辺をまちはどこまで考えているのでしょうか。だからそういう手法を誰が教えていくのか。サークルでやっているのはいいのかもしれないけれども、まちは本格的に経済的な産業までもっていくというのも中にもありますので、本当に腹をくくってそういう人たちを育てていけるのかどうかをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 人材育成を誰が行っていくのかといった部分だと思うのですが、町としての役割の部分、町内の手工芸などの先生がいて教えられる部分は町内でまかなっていくのですが、当然、アイヌの工芸品の担い手育成というのは町だけではなくて、全体的に国としてアイヌの伝統を引き継ぐという部分では必要になりますので、そこは例えば木彫だったら誰が指導するとかというのは外部からも呼んでこななければならない部分もあるでしょうし、町でやるのではなくて公益財団法人アイヌ民族文化財団のほうでやるというようなことも出てくるかと思われまます。その辺は町として今、できる部分のことで進めていくということで、ある程度その段階的に進めていくということになると思いますので、まずはその手工芸だとか、そういうものの住民レベルのできる部分の担い手育成という部分をまず進めていくというような形で、今後の展開としてはやはり木彫だとか、木彫だったら地元でやっている方もいますし、そこでそういった方も使えると。ただ、そういう方がいない分野のものですと、別の人に講習をやっていただくというような形の中での取り組みになるかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 大体、答弁はいいと思うのですが、ただ、この人材育成というのは、ここにもありますけれどもまちづくり会社とか多文化共生の中でそういうアイヌ工芸をやっているのです。ですから公益財団法人アイヌ民族文化財団とかそういうのではなくて、町がまちづ

くりとしてできなかつたら、みんなまちづくり会社に委託して全部やらせるのですか。そういうことでまちは丸投げではないですけども。

先ほど言ったように、私はまちの中にもそういう人がいるので、これから連携を取ってやったらどうですかというお話なので、いなければ当然そうなるかもしれませんが、ではアイヌの伝統工芸というのは何も育たない。ネクストラップとか、そういうアイヌ刺繍はできるかもしれませんが、受け入れ先がないというお話になるのかどうかというのがちょっと疑問なんですけれども。まちがきちんとしていないと、まちづくり会社というか、いろいろなそういう多文化共生の中でまちもやる、それを産業までに持っていくというお話をずっとしていますね。その辺のところ、まちはどういうふうにならば本当に腹をくくってやっていただけるのか、答弁をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） アイヌの工芸品、木彫の部分メインなのかもしれませんが、その辺に関しましては商品化、産業としてまでもっていきけるかどうかというのはちょっとまだはっきりわかりませんが、担当課としましても、この地方創生交付金の事業の中でアイヌ協会、もしくは白老民族芸能保存会にも支援していくようなことで考えておりますので、その中でまた協会の中でどのように携わっていくかの検討していただこうと考えているところです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11 番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 13 ページの運営体制のイメージというところに、株主総会と書いていますね。その上の 12 ページも株主総会と書いていますけれども、出資の概要のところでは 2,000 万円で、出資者は白老町民、町内事業者、旅行者、金融機関と書いていますね。そうやってきたときにこの出資額、町民、特に事業者、旅行会社、金融機関、こういうところの出資額をいくらずつというふうに想定されているのか。そしてその資本金を 2,000 万円と決めていますけれども、これの根拠。

株主総会のときに例えば町民も 1 口出資していた場合も全員がこの株主総会に出られるのか。そのときの株主としての権利は一体どこまで発生するのか。そういうことももっと詳しく知りたいと思います。

それからもう一つ、白老町の強み、弱みの外部環境のところでは 2018 年に日本遺産認定を予定しているということで、つい最近、北海道新聞にも載っていましたが、補助金を 3 年間で約 8,000 万円活用できるとなっています。町長もこの補助金については、登録される場所に使うようなことも言っていましたけれども、実際にこのまちづくり会社の中でそれをプロモーションしていくのか、それとも全く別な形で計画して、そちらで使うのか、その辺がはっきりしないのです。そこを教えてくださいたいと思います。

それと 3 つ目に、白老まちづくりの DMO の経営理念の 1 番最初のところに、町民の笑顔が絶えない平和なまちを目指します。この平和なまちという考え方です。具体的にどういうものをおっしゃっているのでしょうか。白老町は危機的なまちだとずっと言われてきましたね。それは財政が危機だから危機的なまちといわれてきたのですけれども、いろいろな意味での平和というのはあると

思うのですけれども、ここでいうところの平和なまちというのは具体的ではないので意味がわからないし、このところをきちんとしないと町民の人たちは、このまちづくり会社に対してはすごく否定的になると思うし、出資する意向も全然変わってくると思うのですがお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私から出資比率の関係についてお答えいたします。出資比率につきましては、町のほうは24%以下ということで今回お示しはしておりますけれども、それ以外の関係機関の出資比率の部分につきましては、これから協議させていただく事項になってくるかと思えます。

それと2,000万円の根拠ですけれども、先ほど収支計画のほうでお示しさせていただいたとおり、1年度目、2年度目というのは赤字でのスタートという形になりますので、そういった部分の金額を考慮しますと最低2,000万円程度の資本金が必要だといったところで、設立時には2,000万円必要だと考えてございます。

町民、町内事業者には出資の公募をする部分の関係でございましてけれども、今、1株いくらにするといった部分は現在決めておりませんので、準備会を設立した中でそういった部分についてはもう少し中身を詰めていかなければいけないと思っています。そういった中で町民の方が、例えばいくらか以上であれば株主総会に参加できるとか、そういった部分も詰めていかなければならないのかと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） 平和なまちについてでございます。アイヌの自然と共生のこの精神は今、語るつもりはありませんけれども、今、例えばこれは世界的な考えを持つところの一つありまして、例えば今、一つアイヌにとって1番尊い食でいくとサケであります。これは白老もここ近年、なかなか不漁が続いているのですが、実は今、カナダのほうでも調査研究報告書が出されておまして、20年後にはサケは半分になるという報告もされております。そういったところから、白老から世界に向けて、例えばサケを未来へきちんと繋いでいきたいと思います。いろいろな展開はあろうと思えます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私から2点目の日本遺産認定の関係についてでございます。

今申請をしているという状況でございます。最終的に、仮の話なのですけれども、認定されれば当然そこを文化財として活用していくといったような考え方のもとに、そこに人を誘客していくといったような取り組みは必要でございますので、当然まちづくり会社の誘客活動の一環としてそういった部分も進めていくことになるのかというふうには考えます。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 日本遺産の関係ですけれども、お金は誰が使うのかというようなお話です。今、室蘭市長を会長に胆振総合振興局が事務局とりまして、日本遺産の認定に向けた取り

組みをしております。その申請に向けて白老から豊浦までというようなアイヌ語を巡るストーリーというのをつくっているところでもありますけれども、その活用という部分ではさまざまな事業計画は裏にはついているところでもあります。そういった中では事務局で一括補助を受けて、それぞれ実施する事業というのを決めてやるということになりますので、誰が払うかという、基本的にはその協議会で受けるような形になってくると思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） すみませんけれども、今のその協議会はそちらのほうできちんとお金を受けて事業をやるということであれば、やはりそれに繋げてきちんとやっていくという町の考え方も示していただければと思います。

先ほど質問したまちづくり会社の件なのですが、出資のこととかいろいろなこと、私も正直言ってこのまちづくり会社にあまり賛成はしていません。例えばお金が足りないから2,000万円をとりあえず出資額とするといっていますけれども、それではどうなのかと。17ページを見たら、平成31年白老町で一体いくら補助金を出すのですか。これはお金を5,000何百万円出すのです。実際に足りない金額違うのではないですか。私はその言い方はおかしいと思うのです。そうなると本当にこの2,000万円という根拠をもうちょっと考えてつくっていただきたいと思います。今回の答弁は結構ですから、もう少しきちんとした形でこの試算表というものを考えていただきたい。事業をやっている人がこれを見たら、みんなこんなので商売できるの、あしたからでも商売やろうとみんな思います。よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 要望でよろしいということですね。

ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは最後の6項目めその他について、1点目の出損金の取り扱いについて担当からの説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 一般社団法人アイヌ民族博物館に介する出損金の取り扱いにつきましては、当初基本財産は新たな公益財団法人アイヌ民族文化財団のほうに引き継がれるということ。それから出損金につきましては、出資という大きなカテゴリーには入っておりますが、あくまでも内容的には寄附に近いものというような位置づけの中で、そのまま移行するという事で認識してございました。前回の特別委員会において、前田委員のほうからご指摘受けまして再度調べたところ、明確にこのような解散、あるいは統合したときの出損金の取り扱いについてという明確な方針はちょっと見つからなかったということでございます。それでちょっと内部でいろいろ検討した中で、やはり実際出損金につきましては、出資という取り扱いの中で決算書に明確になっているという状況から鑑みますと、やはりこれにつきましては今後新たな公益財団法人アイヌ民族文化財団のほうに移行するにしても、その辺は明確にしておく必要があるという判断のもとに、やはり町の意

向としましては一旦今の博物館から一度戻していただいて、それを改めて公益財団法人アイヌ民族文化財団のほうに出損するというような形が望ましいということで、博物館にお話をさせていただきます。それで実際、返還義務はございませんけれども、町の意向を説明し、ご理解をいただきましたので、まずは今年度中にこの300万円の出損金については一度町のほうに戻していただいて、改めて新年度予算におきまして公益財団法人アイヌ文化財団のほうに出損するという形を取らせていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 2点目、受動喫煙対策について説明をお願いいたします。

三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 前回の委員会において、吉田委員からご質問のあった中核区域における受動喫煙対策についてでございます。国のほうに照会しましたところ、今、国のほうも開設期間まで時間がないという中で、ピッチを上げながら着実に整備していただいているところです。そういう状況なのでまだそういう対策については決まっていないとの返事でした。ただ、国立公園でございます滝野すずらん公園においては分煙対策をしているということですので、同じ国立公園になりますので、そのような措置が取られることが予測されると思っております。今後とも情報収集をしてお伝えしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ただいま2点説明がございました。この件について、質疑がありましたらどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 問い合わせさせていただいてありがとうございます。今回、厚生労働省はことし1月31日受動喫煙対策を強化する健康増進法の改正案を公表しました。ある程度医療機関、小中学校、大学、官公庁は敷地内も原則全部禁煙だったのです。敷地内の屋外の喫煙場所を設けることは可能であると。ですから、今後これからこういう中核施設ができていったときに、もちろん施設をつくるのが急ピッチでやらなければならないのですが、あとから喫煙場所とか、全部設置ができるのかどうかということ、また再度これはきちんと確認をしていかなければならないと考えています。それともう1点、この国の対策に対して東京都はオリンピックがあるということで、この受動喫煙対策の条例というか法案の計画をつくるということにしていました。国の対応があまり明確ではなかったというか、どちらかというと後退したような形で飲食店関係は新しいものしか受動喫煙の対策はうたなくていいということになっています。平米も決めてありますけれども。そういった中で東京は都としてオリンピックを迎える立場としてきちんと政策的な計画をつくっていくということにしています。東京オリンピックは1カ月で終わってしまいますね。ただ、そのときにたくさんの方が世界中から集まる。白老町のアイヌの象徴空間は永久に続いていくのです。ですから町として、あと必要なものは各市町村できちんとやりなさいということも言っているのです、おもてなし、それから心温まるおもてなしをするためには。受動喫煙をすることでガンになる人が多いという。医師はこのことに対してすごい猛反撃をしていますけれども、私はやはり白老町として、この東町、大町の商店街も含めた全体的な白老町としての受動喫煙対策をどうするのか。白老町は

商店街、駐車場はないですね。お店も小さいお店が多いですから、古いお店は中につくるということとはできないのです。でも分煙はしていきなさいということはいわれておりますので、そういったことを含めて適切な場所に喫煙場所を設けるとか、白老町してこの象徴空間ができるまちとしてどうするのか考えてますか。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 受動喫煙防止対策の関係でございます。以前にも吉田委員からもご質問ございましたが、現在、国の法制化などの動きを見ながら町内におきまして、関係課により検討会を立ち上げて数回協議をしているところでございます。年度内に受動喫煙対策の必要性、基準、施策方針を定めたガイドラインを作成する予定でございます。策定後にはガイドラインにのっとりまして、各課共有しながら受動喫煙対策に取り組んでいく考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 答えを聞いていて国の法案次第と言っていましたね。私が訴えているのは、象徴空間ができるまちで位置的に国とは違うと思うのです。それだけ大きなものをつくっていくということなのです。世界から注目される。だから私は白老町独自のものをきちんと何が必要なのか、どういうふうにしたらいいのかということのを庁舎内で検討するというのであれば、やはり白老町独自でどうするのか。国は後退しているのです。後退したものでやっていくのかということなのです。それでは、おもてなしで本当に先ほど言っていました世界的な平和なまち、平和ということもいっていましたが、平和とはみんなが安心して来られるところだというふうに私は思います。いろいろ調べてきたのですけれども、時間があまりないので言いませんけれども、最終的に国は後退していますけれども、やはり必要に応じてはやりなさいということをお願いしているわけですから、私はやはり白老町らしい象徴空間、世界に誇るのだというのであれば、そのおもてなしも世界に誇れるような白老らしいものをつくっていただきたいというふうに考えますが。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 吉田委員おっしゃるとおり国のほうは後退した形になっております。まずは国にのっとり敷地内禁煙とか建物内禁煙という基準が定められておりますので、その中で完全分煙とか適切な喫煙場所を設けるとかたばこの煙が漏れないようにするとか喫煙場所を屋外するですとかというところは示されておりますので、ここをもっと進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、これまで6点やってきましたが、全体で何か質疑等、お持ちの方いらっしゃいますか。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 発言をさせていただきたいというふうに思います。これまでに私が議長という立場で行政、あるいは北海道アイヌ協会、そして経済界、アイヌ民族博物館、ときには胆振総

合振興局長とともに、この国立民族博物館とこの周辺のいわゆる象徴空間の陳情に歩いた立場から1点質問させていただきます。その前に、きょうは各委員の皆様から非常に手厳しいお話がありました。特に二元代表制のあり方や議会と行政との協議の持ち方に関しても、かなり手厳しいお話がございました。これは率直に議長として私の役目がきちんと果たされていない部分もあったのかと思ひまして反省をいたしているところであります。そこで質問させていただきたいと思ひますけれども、私は白老出身でございますので子供のときに保育所、小学校、中学校、アイヌ民族の友達がたくさんおりました。クラスにもおりました。そして、それこそ自然との共生、ワイルドな遊びは全部そのアイヌ民族の友達から教わりました。魚の獲り方やエビの獲り方、あるいはポロトの山の中にツルにぶら下がってターザンごっこをしました。もう撤去されました三角山の道のついていないところから登ったり下りたり、そういうアドベンチャー的な遊びもその友達から習いました。また、議会でも野村大先輩だとか、山丸大先輩だとかが一生懸命このアイヌの問題を取り上げて、単一国家だった日本がアイヌ民族を認めることができ、そしてこの白老町にこの国立博物館と象徴空間ができることになりました。私は陳情を行いながら感じていたことは、例えば視察へ行ったところもそうですけれども、必ずしも楽しみや喜びばかりではないというのが率直に陳情しながらも思っていました。なぜならば、ほかの地域は民族博物館のあるところは、インフラ整備が全部整っている都市部にあります。特に九州博物館なんかは、これは九州の名立たる企業が誘致をして、そして博物館を持ってきました。そういうような手法の中でやってきたから、財源も本当に十二分に確保されている中、白老の場合はそうではない状況の中で国立博物館が建つということは、これは非常にそのあとの、国がお金を出すところは出すけれども、おもてなしをしなければならないところのインフラ整備だとか、いろいろなまちづくりはお金のないこの白老がやらなければならないということは、これは大変楽しみ喜びプラスアルファ苦しみのはじまるというのはもうわかっていたので、これはある意味大変なことだというのは認識していた。そういう中でありますけれども、しかし私は大変有意義なことであるというふうに思っています。なぜならば、これからアイヌ新法も新しくなるわけでありまして、アイヌ民族の尊厳の確立、そしてアイヌ文化の伝承、発展、そして世界に対して正しいアイヌ文化の理解をしていただくということは、非常に大きな意義があって、それぞれ誘致合戦もありました。例えば旭川や釧路、もしそういうところにいったとしたら日高もそうでしょう、平取もあるかもしれない。白老はこういう財政状況だから本当に皆さんも苦しんでいるし、議会の人たちも議員もそれぞれ心配しているからきょうみたいな議論になるわけでありませう。私があるときに、ある場面で、この9区管内から出られていた元首相がある会合で一緒、たまたま隣のテーブルだったものですから、その方が座った瞬間、私が1番最初に駆け寄ってその方にお礼を言いました。これが決まったのは本当に先生のおかげ、もうそのときは首相おりにいましたけれども、私はあえて総理という言葉を使わせていただいて、これは本当に総理のおかげですということで真っ先に握手をしにいった。その方は非常に喜んでいただいて、議長からそういう言葉ももらうというのは本当に私はうれしいということは言っていたのですけれども、これはその方の友愛精神の政治理念に基づいてそういったことになったのかと。それを継続して、今、違うと

ころが政権を握って、そして官房長官が座長となっていていろいろやっている中で、それこそ町が大変な状況だとわかっていても、これはやはりやるべきことはやれということで、国の担当の方々もかわっている政治家の方々も相当なプレッシャーを行政に対してかけてきていると思います。

町長は正直なところ1番大変だと思っているのです。しかし本当にやらなければならないことをやらないわけにはいかないわけでありまして、これはどんなに苦しくてもやらなければならない、やらなくてすむわけではないわけですから。そこをしっかりと認識をしていただいて、きょうは岩城副町長から最低限の整備を行わなければならないと、最初に発言もございました。議員の中では、命と暮らしを守ることができなければ町民に幸せがやってこないのではないかと、しわ寄せがいくのではないかと。これも正しいご指摘だと思いうし間違っていないと思うのです。しかしやらなければならないことは、これはもう本当にあるわけですから。私がお尋ねしたいのはただ1点、単純なことであります。この事業の意義、白老にこのナショナルセンターが建つということの意義を、あえて簡単に結構でございますので、理事者にお伺いしたいというふうに思います。それともう1点なのですけれども、これは質問というよりも可能ならばと思うのですけれども、先ほど九州博物館の話がありました。財政がどうしても苦しいこういう状況の中で、今からいろいろ動いても難しいかもしれないけれども、海外で非常に利益を上げているような大企業をある意味でのスポンサーになっていただけるようなお願いをする。これが可能かどうか分かりませんが、私自身、当てがあるわけでもない。議長は何を適当なことを言っているのだと皆さん思っているかもしれないけれども。しかし実際に困っているわけですから、もう歯をくいしばったとしても何か財源を確保しなければならぬ。財政課長も私は大変な思いでやっていると思っているのです。やれることはとにかく一緒にやっていきましょう。車の両輪だと認識していますので。その辺も含めてお尋ねしたいと思います。これだけで結構です。この2点、お願いします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず私のほうから前段お話をして、後ほど町長のほうから補足があると思います。まず、この民族共生象徴空間整備、今今始まったことではなくて、議長も1番ご存知だと思います。活性化会議の中のメンバーとなって、道や国への陳情要望をし、ここ白老での必要性をずっと訴えてきました。各市町村におかれましては、誘致合戦ということも議長からありましたけれども、それぞれのまちがやはりこの象徴空間整備は誘致したいと強い思いもあって、白老町がいろいろな課題の整理をして実行できて、そういう見通しも含めて最終的に国は白老町へと、こういう位置づけをしていただきました。この象徴空間整備という部分、何よりもやはりアイヌの方々のためにこれが未来永却残っていくという施設整備を含めた中でアイヌの方々の伝承、文化、そういったさまざまなことをしっかり後世に繋いでいくという大変大切な役割を持っています。このことがしっかりできていかないと、オープン後、数年後、白老は何をやっているのだと言われないうちにしっかり足を固めて、先ほど来から申し上げている部分、今やらなければならない最大限のことはやはりまちの責任として実行していきたいと、こういう思いできょうるる説明をさせていただきました。非常に財政厳しいことも十分我々も承知していることですし、その財源対策にもしっかり

かかっていかなければなりません。議長のほうからいろいろなスポンサーのお話もありましたし、我々としてはやはり上級官庁であります北海道や国に対して、議長のお力も議会のお力もいただいて、まちが今、こういう状況だという部分で財政支援をしっかりともらいたいと。こういう行動や活動もしていきたいというふうに思っていますので、ただいまのご意見を大変重く受けとめて、今後の活動にプラスで進めていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私からも一言、いろいろな場面で議長と一緒に行く場面が象徴空間に関してもございます。岩城副町長答弁したとおりなのですが、白老町の役割や使命はたくさんあるのですが、町内から見た目と町外の人が白老町を見た目といろいろありますので、それには白老町の本当に使命として応えなければならないというふうに思っていますので、きょうはいろいろご議論いただいた部分はたくさんあるのですが、これは白老町の使命と役割という中で進めていきたいというふうに考えておりますし、進める上で議員の皆様方のご意見をいただいてよりいいものをつくっていききたいと思っています。また、スポンサーのお話もございました。今、企業はCSR、社会貢献という意味でもいろいろな形で地域貢献を対策をしている企業はたくさんあります。日本ではなく海外にもありますので、まちづくり会社の設立も合わせて、そのような動きも視野に入れながら進んでいきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、今回の調査事項は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 6時05分

再開 午後 6時06分

○委員長（小西秀延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中間報告についてを議題に供します。

今回の調査でこれまでの重点項目や懸案事項が出揃ったところではありますが、本特別委員会は平成27年11月に設置し、14回にわたり調査を行ってきたところではありますが、ここで象徴空間の開設まであと2年となることから、現時点で特別委員会としての意見を取りまとめて中間報告として整理することがよいと考えますが、これにご異議ありませんか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 委員長は何をまとめようとしていますか。

○委員長（小西秀延君） これまで行ってきた討議の中で、20項目の重点項目が出されておりました。それが中間報告をまとめるのに一つの起点になるのかと考えておりました。今回の調査を終了したところで、おおむね20項目の項目が揃ったというところになっております。それについて進行

しているものもあります。これからのものもあります。ただ、これからまた2年開設まで続いていくわけでございますが、一旦節目に中間報告をするには、この機会がよろしいかということで考えて上程をさせていただいております。そういう趣旨をお汲み取りの上、ご理解を賜ればと思っております。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 中間報告でも調査の結果の中間報告をしなければだめですね。20項目というけれども、白老町の大きな周辺整備の部分で、きょうの大きな部分をやっても消化不良ですね。そうしたら委員がそれぞれこうだあだと言ったけれども、全部取り上げて書くとか。私は今、消化不良だといったのに中間報告をするといっていますけれども、委員長はどのようなまとめ方をするのかと思うのだけでも、私はちょっと消極的です。きょうの議論を聞いても白老町は何も決まっていないのです。

○委員長（小西秀延君） 私の考えにはなりますが、案としては町側がこういう形で進みたいというのは出してきたという認識でおります。それが全て議会の議決を得てしまってから中間報告をするのでは、中間報告の意味が全部なくなってしまうというふうに理解しているところであります。これからどんどん20項目の中が現実の議案になってくるというふうに理解しております。そうした中でなるべく早いうちに、きょうまとめをして出すということではございません。

このあと各会派からご意見をいただき、それを本委員会の中でもんで意見が分かれるかもしれません。分かれるかもしれませんが、現時点で皆さんと話し合いをしたことを中間報告として町に申し上げておくということが必要なかと理解しております。これはもうちょっと後にしても、またいつかは中間報告をしなければならないのかと。選挙時期も絡んできます。中間報告するタイミングは、ここを逃すと反対に最終報告までしなくなるのではないかと理解しますがいかがでしょうか。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。3月の補正で12番の地域文化観光研修センター等整備の予算が補正予算で上がってきますね。その前に今、前田委員がおっしゃったようにちょっと消化不良的のところはあるので、これに関しては自分の意見がまとまりきらないというか、3月中間報告される予定で3月にこの補正上がってくるという、その感じが私は同じように消化不良だというふうに思うのですけれども、どのようにまとめられるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 時期的なものですが、これから各会派の意見をまとめてそれをまた本特別委員会でもんで、皆さんに了承を得て3月に報告という流れは現時点では無理かと思っております。3月議会で議決を得るものもありますが、それが終わってから皆さんとまとめの作業に入りたいと。タイミング的に難しいかとは思いますが、その後に議会に報告をしたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 委員長のほうから3月ではないという話があったから、これをどうするか

という問題だと思うのです。3月は間に合わないと思います。それと大きな政策ですから、これは会派でまとめて云々ではなくて、やはりこういう中で個々の意見がきちんと論理的に話されたものをきちんと記録して、それをどうするかといったほうがいいです。経済行為とかいろいろな問題があるから会派ではそれぞれの意見がまた違うと思います。会派でまとめるというのは無理だと思います。せっかく委員会あるのだから、お互い討議した中で意見を集約していったほうがいいのではないですか。

○委員長（小西秀延君） 議員間討論をしたほうが良いということですね。やり方はまたあとに考えさせていただきまして、スケジュールとしては1回町側がこの20項目出してきましたので、3月はこれから動こうと思っても3月定例会がはじまりますので難しいと思います。3月以降に中間報告をまとめる作業に入っていくという流れで進めていってよろしいかということまで決めさせていただきたいと思いますがどうでしょうか。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。多分いろいろなまとめ方はあると思うのですが、先ほど山田委員からも話があった、仮に言わせてもらうけれども、駅北の地域文化観光研修センター、これがまちづくり会社とちょっとダブる部分があるのです。そのまちづくり会社についての骨格というのはしっかり示しなさいと、先ほども副町長からの答弁があるように改めて出すのだという話になっているのです。だからここも含めて考えると、そのまちづくり会社の骨格というかきちんとした考え方があって初めてあの研修センターというか、インフォメーションセンターが立ち上がっていくような気がしてならないのです。だからそうでなければ現在ある観光協会でもいいような気もするし、だからそういった議論が果たして6月以降でできる、6月の例えば報告にしてもそれでできるのかと思ったりして、そこだけが不安材料としてどうしても残るのです。ほかの問題についてはいろいろな説明を受けて、今後こういったことについてはこうしなさいとか、もっとこうあるべきだということが、例えば委員長の頭の中であるかもしれないけれども、このインフォメーションセンターについては、これはどうなるのかとそれが不安材料として残ります。例えば会派に持ち帰ったとしても。

○委員長（小西秀延君） 進め方としましては、定例会報告とすれば提出は6月になるかと。ただ、それ以降となっていくと、9月とかになってきたらもうまちづくり会社設立間近になってしまいますね。なるべくだとまとめられるのであれば6月ぐらいに意見としてまとめられればいかと。

どうしても時期的にやってみて進行が遅れることがあろうかと思えます。このきょう説明があった中でも皆さんのご意見はかなり分かれている部分もありますので、まとまりきらないとやはりそれをまとめるのに時間はかかっていくかと思えます。最悪9月になったりする可能性もあると思えますが、一応6月ぐらいということで目標をおいて、あとは皆さんとの話し合いの進め方、まとめて6月を目標にしていこうと、とりあえずはという形で進めていければと思いますがどうでしょうか。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。本会議前にはもう特別委員会は設けられないということですか。なぜかという、先ほどまちづくり会社についてのきちんとした考え方が示されない中でこの議論はできないという話です。副町長も結局はそういったところをきちんと骨格的なものを示されるような状態で議会に提示しますという話をされていました。ですから本会議前に特別委員会が設けられないのだとすれば、そういったことを頭に入れながら会派で議論しなければいけないと思います。

○委員長（小西秀延君） 現在のところ、特別委員会を3月の定例会前にもう一度設けるという予定は入ってございません。ですから設けられるとすれば、3月定例会後になっていくと思います。

町側がもし先ほどからいっていたまちづくり会社のもをもっと明確に提示してくるという話になったとしても3月定例会後だというふうに理解をしています。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。ただし、議論がなされない中でこの3月定例会にインフォメーションが補正予算として上がってくるのですね。でもインフォメーションセンターというのは、先ほどからのずっと議論の中ではまちづくり会社の一つの委託業務というか、まちからの委託業務になりますね。ということは、まちづくり会社があって、はじめてそこに委託されるような形のもものが3月の補正予算に上がってきて、それが可決されるか否決されるかわからないけれども、それが未確定の中で議論が進まないというか。結局、まちづくり会社に対してしっかりとした理解がもしできるのであれば、もしかしたらやればいいのかという話になるかもしれないし。結局は観光協会が31年度に吸収合併みたいな形の中でまちづくり会社ができるという説明でしたね。ですからそういった中でまちづくり会社の位置づけというのがあまりにも不明確だから話が見えないのだと思うのです。先ほど議長も言うように、やるべきことはやらなければいけないというのは私たちもわかっているから、そのまちづくり会社がやるべきインフォメーションだとか、観光の例えば誘致活動だとか、それから実質上の自分たちの事業計画とかをもとに、インフォメーションセンターが必要になってくるのだとかということがあればいいのですけれども。3月の補正予算でそれが上がってきて、それで否決、可決がされるということになってしまうと、まちづくり会社の議論というのがどうになってしまうのかというのがちょっと不安なのです。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。今、自由討論の場ではないのですけれども、やはり氏家委員おっしゃるように、ここのセンターの運営はまちづくり会社がやって、しかも収益が物販の売上高をかなりの金額で占めているという状況の中で、もしそこがそんなに売れなかったら赤字経営になっていって、どれだけ町が今後補てんしていくのだろうという不安がすごくあるのです。そんな中でその補正予算の議決をしなければいけない、今、胸中というのはちょっと複雑な心境なのですけれども。ですから消化不良という言葉、そのとおりだというふうに思うのですけれども、どうしたらいいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 6時22分

再開 午後 6時43分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

中間報告の件ですが、3月定例会終了後、4月から中間報告のまとめの作業に特別委員会として入っていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

それでは、次回の特別委員会の開催を別途通知したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催日は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 6時44分）